

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-190）」

2. 日時：令和4年11月16日（水） 10時00分～12時00分  
14時30分～18時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他46名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術 副調査役

電源開発株式会社 原子力技術部 原子燃料室 総括マネージャー

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「共通項目と個別項目の書き分けについて」

「機器の耐震計算に関する基本方針と計算書の記載について」

「材料構造における類型化の整理」

「類型化の進め方」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年9月7日  
「日本原燃(株) 日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年11月8日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年11月10日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年11月11日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年11月15日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	録音を開始しました規制庁シミズです。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:14	資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	沼沢規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からタジリオオハシタカナシシミズ。
0:00:28	その他WEBからコサクカミデセトガワオオオカ、藤はな。
0:00:35	以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介をして議題の構成の説明をお願いします。
0:00:43	はい、全面ナカハマでございます。
0:00:46	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:50	サトウ。
0:00:52	タカハシ。
0:00:53	イシハラ世代は、
0:00:55	フジノ、
0:00:57	何か、
0:00:58	作られず、
0:00:59	サトウヌマヤマイワタニ。
0:01:03	ハラダは、
0:01:04	クレーター。
0:01:06	サイトウ。
0:01:07	坂。
0:01:08	川岸。
0:01:10	ナカムラスギモトヤマザキキクチカキザキカトウ。
0:01:18	ナカハマ。
0:01:19	状況もあります。
0:01:21	ずつご確認いただきます資料でございますけど、紙協議させていただいてございます。
0:01:27	共通0 共通08。
0:01:30	9
0:01:31	常務松尾補足説明資料のご確認をいただきたいと思います。
0:01:36	それでは共通05から説明を開始させていただきます。
0:01:43	はい。日本原燃清水です。
0:01:45	共通0508、関連するところございますので、二つの資料通しでちょっと主な変更点をご説明させていただきたいと思います。

0:01:57	はい。まずは共通 05 からですね、令和 4 年 11 月 8 日、レビジョン 11 の資料でご説明させていただきます。
0:02:07	まず、主な変更点としまして、通しページ、5 ページのほうをご確認ください。
0:02:14	こちら 2.2 ということで、別設工認の後、
0:02:19	内容を記載してございます。こちらのですね、
0:02:25	二つ一つ目二つ目のレ点ですね、こちらでですね工事の概要の
0:02:30	Founder を追加してございます。具体的な案の方はですね、通しページの
0:02:37	2223 ページになります。
0:02:44	22 ページが、第 2 U T T に関わる、建屋に関わる施設の工事概要ということで、こちらですね、島弧江別設工認の対象となる設備がどういったものか、
0:02:57	というので、そういう概要と、1 項健康に変更別工事の関係がどうなってるのかということ。
0:03:06	あとは、江藤右が真ん中ほどにありますけども、当該設備が重機安重耐震クラスがどうなのかっていうところわかるような情報を、
0:03:17	A I I、今回整理して追加させていただきました。
0:03:21	23 ページの方ご覧ください。
0:03:26	甲斐若生鹿野切離し工事につきましても、変更前後でどのように工事が、設備が変わるのかということと、設工認こちら赤枠で示してますけども、今回どこを移設購入で申請してるのか、それぞれが安重非安重。
0:03:41	S クラスを充てるのかというのを整理してお示ししてございます。
0:03:48	はい。続きまして、通しページ。
0:03:52	24 ページ。
0:03:54	になります。
0:03:56	ちょっと後程、設備リスト共通 08 の方でちょっとご説明させていただきますけども、
0:04:05	養分と設備の関係の丸づけの考え方をですね、いただいた前回ヒアリングでいただいたコメントを中の再精査した結果を踏まえまして、考え方のほうを見直して、そちらの
0:04:17	方の考え方に基づいて、対象設備を整理した結果を、こちらの 2425 ページの表の方に反映する土でございます。
0:04:30	続きまして通しページ 26 ページ以降になりますけども、
0:04:36	こちらが今回再整理した、
0:04:39	各条文の丸づけの考え方になってございます。こちらにつきましては、

0:04:45	内容としては共通 08 を、同じ内容でございますので、ちょっと後程共通 08 側の説明に合わせて、ご説明させていただきたいと思っております。
0:04:59	はい。共通 05 の変更、また変更点としては以上になります。
0:05:05	引き続き、共通 08 の変更点の方を説明させていただきたいと思います。
0:05:11	衛藤すみません共通 08 につきまし。
0:05:15	A は、
0:05:18	ちょっとお待ちください。
0:05:19	あれ。すみません、共通 08。
0:05:32	すみません日本現在シミズちょっと画面共有させていただいている共通 08 につきまして、ちょっとレビジョン一つ前のものですのでちょっと今、画面の方をちょっと正しいものに変えさせていただきます。
0:06:39	すみませんお待たせしました人間 0 シミズです。
0:06:42	すみません、共通 0 時につきましては、
0:06:46	令和 4 年 11 月 14 日、レビジョン 19 という資料でご説明させていただきます。一応資料としましては 11 月 8 日、1 回一度出させていただいたんですけど
0:06:57	追加ですみません、添付図面関係の設工認での取り扱い等の考え方が十分書き切れてないということで、再度、14 日に提出させていただいてございます。
0:07:08	こちらの主な変更点といたしましては、
0:07:14	通しページの、
0:07:16	30 ページ以降ですね。
0:07:22	条文と設備の丸付けの考え方を、
0:07:28	A、
0:07:29	リバイスしてございます主に変更した点としては、
0:07:33	通しページ 31 ページのほうをご確認ください。
0:07:40	はい。
0:07:41	31 ページ、第十条第 1 項ですけども、
0:07:45	前回、ヒアリングでご指摘聞いただきました。
0:07:49	これは池野からスパ
0:07:52	はセル圧カフィルターの方ですね、こちらの方、
0:07:56	20 条ではなくて 10 条の対象として今回丸をつけて
0:08:01	変更してございます。
0:08:04	続きまして、通しページ 30 ページになります。
0:08:13	こちらは第 24 条第 1 項の方ですけども、

0:08:17	1項第1号ですね、適切に今回追加させていただいたのが、俊昭とガスモニター。
0:08:26	あれですねはい。
0:08:28	につきまして、24の対象であると再整理しまして、対象の方追記させていただきます。
0:08:36	続きまして、41ページのほうをご確認ください。
0:08:43	寺尾。前回いただいた点を踏まえましてですね。
0:08:47	36条第1項第1号のところでございますが、
0:08:52	重大事故対処設備、
0:08:54	に関連する緊急遮断弁。
0:08:57	竜巻防護対策設備、こちらの方を考え方のほうに追記させていただきます。
0:09:06	続きまして、
0:09:10	ホースページ43ページのほうをご確認ください。
0:09:15	通しページ43ページ、こちらですけども、
0:09:23	すいません。
0:09:25	例えばですね
0:09:27	42条ですね。
0:09:29	S Aの重大事故対策に水源である大貯水槽、
0:09:36	I A等対処に関連する設備がございますので、
0:09:40	水供給設備関係をですね、全般的に対処に必要な関連するもの長文と紐づけて、対象の方を再整理させていただきました。
0:09:51	やっぱりこのような、オーナーつつありづけの考え方を踏まえまして、
0:09:58	45ページ以降のですね、設備リストのところ、
0:10:05	丸付けの方全般的に見直させていただいてます。
0:10:10	で、45ページの第1の申請対象設備リストですけども、
0:10:17	はい。すいません。一番、1列目の利益がここについては、ちょっと前回、
0:10:23	の作成時点では、AとABが混在したような形でリストの方を作成しておりましたが、こちらをですね、Bだけのものにして条文の丸付けのほうを再整理させていただきます。
0:10:38	はい。
0:10:41	はい一方、ただ、今回生成した考え方に基づいて全般的に設備リストのほうは見直させていただきます。
0:10:49	はい。続きまして、
0:10:53	通しページ546ページをご確認ください。
0:11:01	こちらはですね、設工認申請書を

0:11:05	書く説明書、添付図面と、条文の関係を整理したものでございます。まず冒頭に添付2ということで、考え方を書いてございます。
0:11:16	今回ですね、考え方の方で追加させていただいたのが、
0:11:21	真ん中ほど、
0:11:23	この下線で書いてございますが、
0:11:25	設定根拠説明書につきましてはですね。
0:11:28	今回の新基準に係る設工認におきましてですね。
0:11:32	証憑でき2から変更がないものであって一応表の変更後に記載しない項目につきましては、変更申請の対象外であろう、考えまして、
0:11:44	これ以降ついでます取引表の方では、バーと記載し、うちでございませう。
0:11:52	あともう1点直したのが、添付図面のところですね。
0:11:56	沖委員から変更がない構造図配置図の条項等でございます。
0:12:01	こちらにつきましては、考え方としては、変更はないんですけども、既認可の申請書と呼び込むという対応を考えてございますので、それがわかるように、ちょっと聞き考え方のほうに記載を追記してございます。
0:12:17	はい。続きまして、
0:12:21	247 ページ以降の、各条文と添付図面の関係の考え方についても、一部、考え方の方再整理してございます。
0:12:33	前回、とせ整理した際にですね、一部の条文できんかから、
0:12:40	変更がないため、添付図面の考え方に盛り込んでなかった条文がございましたが、そちらについては、先ほどの考え方にお示した通り、呼び込みの対応等をしますので、
0:12:53	そ、添付するという、読み込むという考え方に基づきまして、考え方の方を修正してございます。
0:13:01	全般的に見直しでございます。
0:13:03	あとは、次それ以外に直したところとしまして、
0:13:07	主に
0:13:09	22条13条のところですけども、247 ページ、一番下ですね、第12条、
0:13:18	溢水の条文につきましては、
0:13:20	溢水の影響評価におきましてですね。
0:13:23	掛け金を内包する期間の液体についても、1水源と想定するということを踏まえまして、
0:13:30	溢水の説明書にも、12条としては丸を付けるということで、再整理してございます。
0:13:36	248 ページを、
0:13:38	ご確認ください。

0:13:44	一番上ですね第13条、化学薬品の方ですけども、
0:13:49	こちらについてもですね、化学化学薬品漏えいの評価におきましては同時に発生する溢水も考慮するということを踏まえまして、溢水の説明書につきましても、関連説明書として丸を付けるということで再整理してございます。
0:14:05	はい。この考え方に基づきまして、
0:14:07	255 ページ、156 ページ。
0:14:12	こちらの説明書と条文のマトリックス表の方も訂正させていただきます。
0:14:22	はい。
0:14:23	引き続きまして、
0:14:32	統合の変更点といたしましては、
0:14:37	村長。
0:14:39	少々お待ちください。
0:14:43	いや、1469 ページをご確認ください。
0:14:52	はい。こちら、原発申請計画の計画表でございますが、共通 05 の節施設区分の見直しの結果を反映しまして、
0:15:03	こちらの施設区分の上の方にですね、建物及び労働ということで、こちらの方、反映してございます。
0:15:15	はい。引き続きまして、
0:15:17	477 ページをご確認ください。
0:15:26	こちらですね今回新規で添付してございます。再処理施設の方の許可整合説明書の方ですね。
0:15:35	こちらの方をですね、
0:15:36	477 ページ以降、
0:15:39	今回新規で追加してございます。
0:15:45	はい。
0:15:48	引き続きましてページ番号ですけども、
0:15:52	3、3、
0:15:54	13 ページの方。
0:15:58	ご確認ください。
0:16:01	こちら、工事の方法の記載でございます。
0:16:07	こちらにつきましては材料及び構造、
0:16:12	各条ドルヒアリングにおいていただいたご指摘事項を踏まえまして、
0:16:20	等もですねこちらの方ですね、変更前の列の方をちょっと見ていただきたいんですけども、すみません、違います待ちました。すみません。
0:16:28	こちらの方ですねこの表の中の、



0:16:31	威圧漏えい検査のところですね、すみません、ノーリツのところ見ていただきたいんですが、以前はですね、技術基準に基づく、というような形ですね、変えていったところを、
0:16:42	既発漏えい検査の話につきましては設工認本部の方で、技術基準のほうを読み込んでいるということも踏まえまして、設工認に基づくであったり設工認の通りということで記載の方を見直してございます。
0:16:56	あとは、こちらの表のですね、注記一番3番の記載ですね。
0:17:01	ちょっと内容、何を説明したいのかわかるようになりますね。
0:17:07	記載のほう適正化してございますこれが、注記1番が1033ページ。
0:17:14	それで、もう1枚めくっていただきまして、1034ページに注記3番の記載を引用して、通してるのかというのがわかるように記載のほうを見直してございます。
0:17:27	はい。
0:17:31	すみません、他にですね、
0:17:35	構造図であったり、投資状況であったりっていうのを今回、同日、提出させていただきました外竜巻34の内容を踏まえて、
0:17:44	今回変更してるんですけども、こちらにつきましては一部ですね、
0:17:49	ご存知、すみません、医薬品側ですね、
0:17:53	補足の内容を踏まえまして一部、薬品の排ガスの高さを一応ですね、
0:18:01	今構造上中計示していたんですけどもやはりちょっと図面として示すべきだろうということでちょっと今、
0:18:06	資料の修正の方をしてございますので、来週、
0:18:14	それですね、総括は34の方をリバイスしたものをですね、お示ししてそのようにご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:18:22	背後の変更点として以上でございます。
0:18:25	規制庁清水です。それでは共通0508について規制庁側から確認を進めたいと思います。
0:18:33	戸松共通05資料について、
0:18:37	私の方から1点等、ちょっと事実確認程度で確認させてください。
0:18:42	あとは、
0:18:44	次。
0:18:46	共通05試料の当第2回申請の基本設計方針についてちょっと前回のヒアリングでの回答がちょっと曖昧な感じであったので、確認したいのですが、
0:18:58	前回のヒアリングでは基本設計方針は、基本的にはすべて2項申請に寄せるって言ったような回答だったんですけども、

0:19:07	正確には基本設計方針すべてを日工側に寄せるのではなくて、共通的な方針は2項申請に寄せるが1項申請固有の事項とかがあればそこは1個申請側に書くっていう理解で、
0:19:21	認識間違いないでしょうか。
0:19:30	日本原燃清水です。
0:19:33	すいません。なぜ、ちょっと基本、今日、基本設計方針につきまして、
0:19:46	我々の今の考えとしましては、基本的に基本設計方針全体が共通的なものという所をとらえまして、
0:19:55	本変更申請の中に、業績方針をすべて書き込みまして、1項変更側の方はですね、2工場を呼び込むという考えでいました。
0:20:07	以上です。
0:20:08	規制庁清水です。それ、衛藤一航側の、例えばプールのSA設備とか何かそういったものも全く移行側で書くものが、
0:20:18	なくてもすべて2項で書いてるやつを呼び込む形で、
0:20:22	になるっていう、そういう、
0:20:25	イメージなんでしょうか。
0:20:28	はい。日本原燃清水です。我々の考え方としましてはそのように考えてございまして、プールの対策に使う、大本の水であったりってところも共通して使う、1項にこれ共通して使うものなので今現時点の考え方としては、
0:20:46	日本側に記載することで考えておりました。
0:20:50	はい。
0:20:51	規制庁志水です。学校側で特に個別で書くものがないっていう、そういうことになる。
0:21:00	とりあえずははい、了解しやすい形です。すいません。今ちょっとよくわからなかったんで一応確認なんですけど。
0:21:06	さっき清水が言ったSPTで言うと水平以外にも藤スプレイたのが何か要はSAPとしての重大事故等対処設備の話はあると思っていて、第1章のところとして書くところがそんななかったとしても、第2章としてとか、行政基本方針としては何かしら書くんじゃないかなっていうイメージがあるんですけど。
0:21:24	そういったものをカットしてもそれは日光川で書く整理にしたってことでよかったですか。
0:21:33	はい。日本原燃志水は、現時点の考え方としては。はい。2行側で書くという考えでございまして、

0:21:42	はいプールの対象で使う設備についてはいろいろ水供給だったり共通する部分もございますので、と関連する全体を示すものとしては共通的に、2項変更側で示しを示した方がいいというふうに考え、
0:21:57	定義ございました。すみません、古作です。
0:22:01	それは第1章の話であって、第2章まで、
0:22:05	F施設は第
0:22:07	2項申請だっていう説明には、
0:22:09	やっぱりならないような気がするんですけど。
0:22:18	日本原燃清水はい。確かにおっしゃる通り、プールの事故の対象については、F施設の1個申請の設備で起こる。
0:22:30	辞書でございますのですみません、ちょっと考え方すいません再整理させていた、ちょっといただきたいと思います。1号側で化した場合に、
0:22:40	弊害等ないかちょっと、改めてちょっと精査させていただきたいと思います。
0:22:45	大瀬調査役です。すみません
0:22:48	とりあえずコサクからですけど、
0:22:52	何ですかね、同時申請の場合、それぞれが関連スルーことはあって、そこは同じことを書けと言っても、混乱するだけなので寄せて、
0:23:06	トータルで確認していけばいいですよって話は運用してますから、あまり弊害があるというふうには思ってますんで、気にしているのは、
0:23:15	F施設の申請で審査をするといったときに、
0:23:21	今言ったようなところで呼び込んでくればいいというものは、ではありつつも、逆にしちゃ、第2項申請の方で府施設の大使は申請対象じゃないのにそれがいいとどう判断すればいいと。
0:23:34	というようなところで気になってます。
0:23:37	石原さんどうぞ。
0:23:39	はい、すみません有限者でございますはい。自分がまとめた共通個別の書き分けにも何となく響きそうなのであれですけど確かに今、
0:23:50	本体側の方のSA、系統構成も含めた全体の説明を一緒に、DDと紐づけて、前鍛治さんからもSFPのやつはどうするのか言われて、
0:24:03	いやこれは個別でかつDBとの関係もあまりないので、第2章で書きますといった弊害かもしれません。ただ第2章で系統構成も含めて全体のシステムを、
0:24:13	書けば、それを正しくFとしての重大事故対策の設計を述べていることになるので、第2章で書いて、一行側に全部書き切るとするのは十分ありな気がするんで、そこも含めて検討したいと。
0:24:33	はい、規制庁シミズ承知しました。
0:24:38	対課と規制庁側から、共通05資料で確認等ございますでしょうか。

0:24:47	規制庁の藤原です。
0:24:50	今見ていた四つ 05 ページ、24 ページのところで、
0:24:58	21 条の放射線管理施設のところ青色文字が入ってきて、出たところで、2 項のところ丸で、放射線管理施設が入りあと三角の中に等が入りっている、
0:25:10	こっでどういう整理をされてこういう変更になったのか少し説明していただけますか。
0:25:29	ちょっとお待ちください。
0:25:58	日本のシミズです 21 条 0 作っているのは、都市化関係、電車の多様化とかの対応があるということでマルつけて、前回確かに、すみません私の方からモニタリポストは、
0:26:12	1 項で整理してマルつけますというお話をしていたんですが、今ちょっと 2 行が 0 対っているのですすみません設備リストの関係も踏まえましてちょっと、
0:26:23	しっかり確認させていただきたいと思います。
0:26:26	規制庁のフジワラでよろしくお願ひします。プラスその下の丸抱え、
0:26:32	プラスされた後に、三角の中の括弧内にも等が含まれてたりとか、それはしかし、
0:26:40	切るように
0:26:44	今説明できないんであれば等、説明していただけたらと思いますけど
0:26:54	4 ページです。ちょっとだけお待ちください。
0:27:51	すみませんちょっと後程確認してすぐ回答させていただきたいと思います。
0:27:57	規制庁の方、
0:27:59	技
0:28:02	だと思ったので、はい、お願ひします。
0:28:04	05 に関して私から以上です。
0:28:08	審査タジリです。同じページで確認なんですけど、毎日でちょっとどういう整理だったかの確認ですが今回一応許可のために固化セルフィルターの話があって、一応、
0:28:19	新基準の時について変更したものとして項目あるはずなんですけど、それと、
0:28:29	一方、
0:28:30	三角。
0:28:48	少々お待ちください。
0:29:13	日本 NEC です。焦るフィルターにつきましては今、

0:29:18	いう状況で対象として呼んでいるつもりなんですすがすいません今、田崎さんがご質問なんか、
0:29:24	それ、10行でもいいんですけど、10条は共通的な設計方針に係るやつで、説明
0:29:32	紐づけがどこ
0:29:38	すいません。そういう、日本原燃志水です。設備としては、設備区分として換気設備の6になりますので今のご質問だと、
0:29:49	2章の換気設備の設計方針と絡むのではないかというご指摘でしょうか。規制庁谷です。三角だけが書かれていて設計変更だったら0じゃないんですかっていう単なる質問なんですけど。
0:30:10	伊勢さんお待ちください。
0:30:12	正常とニュース検討されてる間に、判例を見る限りの参画は、基本設計方針の記載の適正化らしい、
0:30:21	別の変更とかって意味だと変更なし設備というふうに書かれてるところだと思っていて、一応、
0:30:27	元からついてたっていう理屈はしてはいるんですけど、せ、申請10年の設計変更になってるんじゃないかと思っていて、であるならば三角じゃなく丸でくるのかなというふうに思っていたんですけど、そこについてどう整理されてますか。
0:30:42	日本原電シミズですはい。効果性フィルターにつきましては、まず、前回でもご指摘いただきまして、
0:30:50	事故時に基金を期待するものということで、第十条の方は0にしたんですけど、
0:30:58	28動の方は、としては基本的には変更ないということで三角今してございますがちょっと考え方ちょっと整理したいと思います。
0:31:07	規制庁田尻です。今の28条、
0:31:09	社内っていうのは、何か数を書いてなかったから見た目の変更がないって話をされてるのか、フィルターの増設をしない場合昔からついてた整理なんて工事は伴わないんでそういうのは変更なし、整理してるんですとかって言ってるのかというと、どれのこと言ってますか。
0:31:32	日本原燃清水です。ここはちょっと、すみません、私の整理が十分じゃなかったのでもっとしっかり整理しなければいけないですが、
0:31:41	28条の要求としましては、
0:31:48	どっか装置の機能維持の話であったりという状況によってもあるんで、要求事項はまあいいんですけど、先ほど換気設備ではパセリフィルターというものが存在していて、
0:32:00	設備の部分ってどっかにひもづくものだと思っていて、設備として各設備さっきも付けられるような話をされていたので、今の話の中でやれる

	という事項と関係ないから設置変更してここに書けませんっていうとまた話がややこしいような気がするんですけど、設備の区分と、
0:32:17	ここで普通にまず、
0:32:19	終わりなような気もするんですけど、検討されるということであると思うけどどのような検討されますか。
0:32:26	日本原燃清水はい淡路淡路さんがおっしゃっているご指摘、はい、理解しました確かに設備としては換気設備登録になりますので、
0:32:37	考え方のほうを整理したいと思います。
0:32:41	瀬尾鳥居です。
0:32:43	何か別に次回でもいいんですけど、何か整理しないと答えてなさそうですね、
0:32:50	すいません、日本シミズはいえと 28 条の中でもですね。
0:32:54	今ちょっとどこの要求にちょっと紐付けてマルつけるかはちょっと整理しますけども、
0:32:59	設備投資は変更対象設備でございますので、そちらが 28 号でも読めるように整理したいと思います。何かしら丸がつくということで一応目につきまして自分からは以上です。
0:33:15	規制庁シミズにすると他共通 05 資料のうち規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:33:24	ついでと、共通 08 の資料について規制庁側から確認あればお願いします。
0:33:39	あ、規制庁かです。では、ちょっと幾つか確認させていただきます。まず 48 ページ名の、
0:33:46	からの設備リストの中で、
0:33:49	今回の補正でも、詳細設計中というのが、
0:33:53	備考に、
0:33:54	書いてきたものが多々あったんですが、
0:33:57	この辺の扱ってというのは、
0:34:01	第 1 回が終わるまでには何かちゃんとフィックスするのかなと思っていたところ、多分このまま、最後の補正まで書かれそうだなと思ったんですが、
0:34:10	どういうフェーズのもので、どういうふうに関後使用し、
0:34:15	しようとされてるんでしょうか。
0:34:25	はい。長野高須こちらの備考欄の詳細設計中の方の記載につきましては、
0:34:31	1 回、確かに 1 回補正の

0:34:35	設備リスト上は詳細設計中というふうに記載をさせていただいておりますけども、2階部分につきましてはこちらの方、設計をですねすべて詳細化しました。
0:34:46	反映するというふうに考えておりました、1回目フェーズではまだ記載を残すというふうな考え、しておりました。以上です。
0:34:56	成長オオオカです全然ちょっと、おっしゃってた説明がわからなかったんですが、結局、第1回申請。
0:35:06	その中では、ここは全部詳細設計中という状態で提出されるとそういうことなんでしょうか。
0:35:15	うんタナカつ今のところそれ考えておりましたです。はい。規制庁岡です。それで、第1回で、こちら確認する内容として、申請対象設備がしっかり、
0:35:28	抽出されているかっていうところもあるんですが、そこにははねないような内容なんでしょうか具体的に何を今詳細設計していて第2回ではそれがかからないということは、
0:35:41	どういうフェーズなのかっていうあたりを教えてください。
0:35:45	はい。日本インターの中です。こちらの方で詳細設計中というふうに整理しているものにつきましては、教授の方で詳細設計中のものを定めている、別紙の1-4というものがありますのでこちらの方で、許可との紐付けというものをしてですね、受け漏れはないようにですね、
0:36:03	リストでは整理しているというような、なっております。
0:36:07	はい。規制庁岡です。でしたらそういうのをちょっと注釈食うとかに、詳細設計中となっているけどそれは、
0:36:15	抜け抜け漏れはないという
0:36:19	しっかり明記されている
0:36:21	重要かと思しますので、
0:36:23	そういうことを追記していただきたいんですがいかがですか。
0:36:28	はい。日本のタナカです。その辺
0:36:31	抜け漏れがないというような申請のように措置したいと思えます。
0:36:35	はい。布施谷津岡です。ちなみに疼痛09の方が提出されたら、現状のフェーズは、その辺は全部わかってくると、そういうことでよろしいでしょうか。
0:36:45	はい。植野タナカです。そのような形で提出させていただきたいと思えます。
0:36:49	はい、規制庁課です承知しました。
0:36:52	続いて、私からはすいません、248ページ目。
0:36:57	もう、
0:37:00	これは単なる確認なんですが、

0:37:06	本則設備 18 条のところ今回、耐震説明書で説明するものが入ってきましたということで次の破損防止に関する評価を申請する。
0:37:17	新生会というふうに説明されてるんですがこれで、
0:37:20	耐震説明書で具体的にどんなものをするかっていうのはちょっと金狩野。
0:37:26	資料で、わからなくて、どんなものなのかちょっと説明していただけますでしょうか。
0:37:38	日本原燃清水です。こちらにつきましてはですね、総設備がですね、
0:37:44	燃料等のつりおつ状態で地震。
0:37:49	の S s を受けたとしても、
0:37:53	映ってるものを落とすことはないという今日、耐震評価の方を、
0:37:58	イ、イとして書いてございます。
0:38:02	はい、規制庁課です。そう。それがメインは、耐震側で強化、
0:38:09	得るもので、こちらも参照にするとかそういう位置付けなんでしょうか。18 条とその耐震の条文との、
0:38:18	説明書の中での扱い。
0:38:31	はい。日本原燃清水です。
0:38:34	その説明書に、
0:38:36	いましては、
0:38:38	Ⅲの、落下防止の設計方針をと書きまして、ただ地震時の評価につきましては、耐震がん説明書
0:38:49	で耐震としても波及影響の観点で計算しますので、
0:38:53	参照の計算結果につきましては、
0:38:56	耐震計算書についてますよってことで呼び込むことを考えてございます。
0:39:00	はい、規制庁
0:39:03	県は、
0:39:06	内容という。
0:39:08	よろしい。
0:39:15	はい。日本原燃の瀬川です累計カーの方、耐震側の類型化ですね。において、搬送設備の観点が 1 類型でいたかと思っておりますのでそこにカバーされてるという認識です。以上です。
0:39:31	はい。社長お話をしました。
0:39:34	あと 256 ページ目の第 2 回の確認。
0:39:44	今回
0:39:48	12 条と 13 条の溢水とか薬品の平面図及び断面図が注釈差がついていて、すべて、



0:39:56	公金課で確認可能っていうふうに、
0:39:59	しているんですが、モック数で、甲斐建屋を申請されたときに、
0:40:05	開口部の高さっていうのは、しっかり明記してもらっていて、今回そういうのがあるから、ここはミニカー。
0:40:15	図面では読めないんじゃないかなと思っていたんですが、
0:40:18	これのための確認なんですけど金融下の図面でも全部、建屋の開口部高さっていうのは書いてあって、だから、それを確認した上でここに注釈3振ってるとそういうことでよろしいでしょうか。
0:40:31	4Aシミズすみません、我々のちょっと考え方が足りませんでした大川さんおっしゃる通り、
0:40:39	MOX側では確かに建屋の開口部の高さを示し図面でお示ししてまして、金家の方では、確かそこまでお示ししていなかったと記憶してございますので、
0:40:50	搭載すべて読み込み。
0:40:53	ちょっと確認をさせていただきますが、読み込みというわけではいらないかと思いました。以上です。はい。室長補佐です。
0:41:02	瀬谷に対する扱いは少し、
0:41:04	今、毎回結構言っているところがあって、MOXの方で1度も整理がついてることですので、その考え方をちゃんと再処理側も理解した上で、
0:41:15	整理をしていただければと思います。
0:41:19	あと、
0:41:20	はいどうぞ。
0:41:24	でも続けて、158 ページ目。
0:41:30	これは、
0:41:31	何か抜けなんですけど26条の汚染防止で、
0:41:36	どこの図面に書くかっていうこととか開示が書いてないまま、的、図面の概要だけが書いてあるので、ここは、
0:41:45	おそらく抜けかと思しますので、明記いただければと思いますがいかがですか。
0:41:52	4名シミズです大変申し訳ありません。おっしゃる通りでございますのでしっかり書き込みたいと思います。第2回、平面図及び断面図、書くべきところでした。はい。失礼しました。
0:42:04	はい。規制庁角です。あと、初めに説明があった、その1014ページの、
0:42:10	今回の
0:42:12	構造図の中で、

0:42:13	薬品の高さなんか、ちゃんと図面に示されてなかったということで、今後、甲斐竜巻 34 ですかねデータ数というふうにおっしゃっていましたが、
0:42:24	これからまだ資料を受理してないという理解でこれから、資料を準備してヒアリングすると、そういうことなんでしょうか。
0:42:35	はい。日本原燃清水はい今ちょっと資料自体が準備してございまして、
0:42:41	早ければ何とか明日にはをお示しできるようにしたいというふうにご考えておりました。
0:42:52	はい。それ 10 日です。補正、次の補正いつかわからないですが
0:42:58	あまり遅くならない程度にヒアリングも一緒にセットしていただければと思います。よろしくお願ひします。私から以上です。
0:43:07	一緒に本江シミズ承知いたしました。
0:43:12	規制庁吉見です。他共通 08 関係で規制庁側から確認ございませうか。
0:43:18	規制庁の藤原です。私からも何点か確認させていただきます。すいませんページで戻るんです。
0:43:27	藤李須藤の丸つきの考え方の表なんですけど、今回少し主、修正点とかの説明もあったものの、
0:43:36	北井所の説明がなかったのてちょっと教えていただきたいんですが、36 条の許可整合のマークの中で、
0:43:46	ノイキとしているところが何となくわかるようなわかりらないうなっているところがあって、ここって同意、具体的に何を、
0:43:55	えっと思って書いたのかっていうと、ところを説明していただいいていいですか、二つ目の S E 選定においてっていう文章。
0:44:02	詰めるところですね、この評価整合の。はい。
0:44:10	はい。布田です。こちらの方にある施設選定において、基準地震動にしているところにつきましては、
0:44:20	文化が発展しないようにするために、
0:44:23	スクールの S S で持たせるようにした機器とかですなあと、
0:44:29	例えばラックルート下でありますようにそういう形状を、
0:44:33	ベッセル部門につきましても、S s をしてる場合でも注意するというこてでそこから事故に発展しないようにするというふうに、許可の段階で、要求を受けて対処しているというようなものを、
0:44:47	二つ目のポツの 1. に失敗した S s というようなものを想定しておりました。
0:44:55	規制庁の藤原です。内容としてわかりました何となく記載見ても、何となくそうかなと思いつつ、若干わかりづらかったのて、多分、S E 選定において、

0:45:08	そのせいかなと思っていて先ほどの説明があったように、事項に発展しないために、1点にせえ等、
0:45:16	設計をしている部分とかっていうのが、もう少しわかりやすく書いていただくけたら、読んだだけでわかったかなと思うのでその辺のちょっと修正案を検討していただきたいんですけどよろしいですか。
0:45:28	はい。茂呂委員タナカです。しかもおっしゃる通り、読んだだけでなかなかスッと入ってくれませんような規制になってたと思いますので、そちらに反映をさせていただきたいと思います。
0:45:39	院長の藤原です。続けてその一つ上の地震を検討する。
0:45:45	重大事故等の対処をするための、建屋、
0:45:49	なんですけど、これって、
0:45:55	MOXはそうだ。
0:45:57	そういう整理だったかと思うんですけど、再処理だと結構建屋に期待するのではないかなと思っていてその辺の考え方を説明していただけますか。
0:46:15	すいません数お待ちください。
0:46:52	渡瀬。
0:46:54	田部さんがおっしゃいました。自体は、結成設備ではないというような整理になっておりましたので、この図、
0:47:03	ですかね。ええ。
0:47:05	今の最初のポツに書いてありますように地震を起因とするというような整理になっております。
0:47:15	規制庁の藤原です。
0:47:18	このCGするが、重大事故等対処設備を支持する建屋、
0:47:24	で、建屋だけを限定しててここにするとか入らないんです。
0:47:31	すいませんその辺も含めてあと、そうなる
0:47:35	中では、
0:47:36	吊るすとかでセルに期待したりとかしてくるんですけど、そういったものも含めてでもコストの整理で、
0:47:42	整合させ、同じような整理で良いっていう状況なの。
0:47:52	2本目のセガワです
0:47:55	えーとですね、TIERについてはですね今夏009資料でもですね、今、藤原さんがおっしゃられたせる投資通先をどう先載せるとか、
0:48:08	そういったところもSA設備だよというような形で表現させていただいておりましたので、そういったところとの整合を踏まえるとですねやはり建屋の方にもマルつけないといけないかなと。
0:48:20	いうふうに

0:48:22	なっております。付ける方向でちょっと是正させていただければと思います以上です。
0:48:29	規制庁の藤原です。わかりましたよろしくお願いします。
0:48:32	江藤。また、
0:48:34	ベーシックここにすみません、この点で何か言いたいことあればですけど、ありますか。大丈夫。
0:48:41	なければすみませんすみません、古作です。
0:48:44	尾川さんが言いたかったのかなとかって思いましたけど、よくわからないので私から聞いてしまうと、今セル導出云々ということで話がありましたけどその観点だと、
0:48:56	冷却機能喪失と水素速記ソウシツーは関連してくると思うんですけど、
0:49:05	そう。
0:49:07	セルでないところでの対応になる、臨界、TBP、
0:49:15	或いはSFPと、
0:49:17	いったところで納建屋の扱ってというのはどう考えますか。
0:49:26	日本原燃の瀬川ですちょっと非常に難しい問いをもらったと今思いました。臨界であれSFPであれですね事故Gに建屋の中に入って作業していくといった時のその作業環境を維持するための
0:49:45	間接的な機能になっているのが、建屋になります臨界であれ遮へい機能を期待しますし、排気に対する閉じ込めといった部分も期待して参りますので、
0:49:58	直接の事故対象設備ではないんですけどもそのサポート系みたいな位置付けの設備には、
0:50:06	という位置付けで丸をつけてもいいのかなというふうになんか今思っているところなんです以上です。
0:50:15	はい、迫です。
0:50:18	まさにですね、悩ましいなっているところがあつてどこまでの関連、
0:50:23	茂呂で、
0:50:25	行っていくのかということの考えを整理していただければと思います。
0:50:30	関連ないと言われるところもあるんですけど、
0:50:35	線の引き方として少なくとも、先ほど言われたようにセルについてはどうするっていうので経路として、昨日開かれていますので、その機能与えているものとの対応関係って意味では、マーキングしてもらわなきゃいけない。
0:50:51	いうことは明確なんですけど、それ以外のものについては、多少その考え方の整理の中で、
0:50:58	整理ができる。

0:51:00	ものと思ってます入れるというのも、会の一つだし、そうではなくてというのも会の一つだと思いますので、他のところとの対応関係も見て、
0:51:10	整理の状況、また説明いただければというふうに思ってます。以上です。
0:51:15	はい。日本原燃の瀬川です
0:51:19	横尾を見てった時に不整合が発生しないようにきちんと整理をさせていただこうかと思えます。36所側の要求としてそのアクセス数性の確保といった部分が、
0:51:32	要求としてございますので、それを担保するものなんだと言えば、建屋というものが繋がってくるであろうというふうに私は今ちょっと直感的に思ってる場所もあってですね、そこら辺、
0:51:43	不整合がないように整理をさせていただきます。以上です。
0:51:52	規制庁の藤原です。
0:51:54	すいません私の方でアクセスでき、
0:51:58	衛藤。
0:51:59	256ページの、
0:52:01	添付書類
0:52:03	張りつけの表なんですけども、
0:52:05	こちらで、前回からの変更で、
0:52:09	屋内、
0:52:12	構内は一部、
0:52:14	のところで、
0:52:16	事故の関係のところの水色ハッチングかかってきて修正されてる。
0:52:21	あとは思いつつ、
0:52:25	ごめんなさい、地図のところ屋外の作業とかがあるような、冷却土着観光とか水素爆発とか、この辺ってマーキングはつけないんでしょうか、考え方を教えてください。
0:52:51	少々お待ちください。
0:53:02	はい。日本原燃、清水です。えーとですね、ないはい。すいません。構内配置図につきましては、今、すいません。おっしゃる通り、
0:53:13	最初としては、設備リストの丸付けの方においてもちょっと見直して、
0:53:19	水供給設備であったりっていうのをヶ年条文として見直しているっていう状況もございますので、すいませんここへ配置図の丸付けのほうはちょっと、都丸つける方向で見直したいと思えます。
0:53:36	江藤のフジワラで起こりますと、
0:53:39	よろしく願います。で、その下の平面図及び断面図のところなんですけど、こちらの

0:53:49	リースバック後は蒸発乾固っていったところはいらないんですかね
0:53:55	建屋内のアクセスなりとか、いろいろ、
0:53:58	見なきゃいけないようなものがありそうな気が。
0:54:01	この点も、
0:54:02	いかがでしょうか。
0:54:21	少々お待ちください。
0:54:25	日本原燃清水です。アクセスルートにつきましては健全性説明書の説明書の中でアクセスルートの方をお示しする必要があると考えてございまして、
0:54:37	そうなりますと、今ちょっとすいません改めて見ておりまして、
0:54:43	配置図ですね、こちらの配置図のところ、これは黒丸をつけた方がいいと今ちょっと、
0:54:50	考えましたので、その方向でちょっと直したいと思います。
0:54:58	規制庁の藤原です。わかりました。
0:55:01	平面図のほう、断面図の方では0は変わらないって感じですか。
0:55:06	日本原燃清水です。
0:55:08	はい今ですね平面図断面図は、
0:55:11	基本的には建屋に関連する情報機器なり設備の配置情報、情報は、位置図で整理したいというふうに考えてございましたので、
0:55:23	配置図の方で黒マルを付けるべきかと考えました。
0:55:27	お土産西原でございます。清水さんあれ、さっきのSA設備の1.2S s
0:55:35	の機能をどう考えますかっていう話が
0:55:40	先ほど瀬川さんが対象も含めて、
0:55:44	機器の配置とあんま関係ない情報、平面図とかに書かなきゃいけないんじゃない。
0:55:49	読み上げシミズです。はいすいません。先ほど根本鴉田ばかりでちょっとそうですねおっしゃる通りセルの扱いをどうするかを踏まえまして、
0:56:00	今、セル側も、
0:56:02	当時、SAの上限までつけるという方向で考えますので、それに合わせる必要があると。
0:56:09	思います。はい。
0:56:12	シートがフジワラです。
0:56:15	よろしく願い。
0:56:19	コサクです。
0:56:21	セルについては待つそうで、引き続きですけど先ほど言ったように、アクセスルートっていう

0:56:28	面していて、それは清梨衣の仕方はあるだろうというふうには言いましたけど、先ほどのものと合わせて、
0:56:37	整理をする必要があるということだと思ってます。よろしく願いします。
0:56:45	はい、日本原電シミズですはい整理させていただきます。
0:56:55	規制庁田尻です。
0:56:57	それでちょっと出る発注もちょっとあるんですけど1回05mの2点決めちゃったことがあって確認したいんですけど05-22 ページ今回第2CTの工事概要をね、つけてずーっとつけていただいていたんですけど、
0:57:09	今回の申請におけるどの申請っていうのは一応なんか、点線にしたり、二重線にしたりとかでわかるんですけど、今回設計変更する箇所ってどこにありますか。
0:57:21	緊対へのつなぐところろう、
0:57:24	一応、2項変更の2回申請という形になってるんですけど、今回の第2p d野辺節項2の①って書いてる二重線の部分があるかと思うんですけど、この部分に関しては、
0:57:35	記念館で受けてるやつから、その範囲とかに関しては特に変更がないと思っとけばいいすかね。
0:57:43	日本原燃清水です。
0:57:45	はい
0:57:47	今回の新基準の許可で、
0:57:49	アとして、勤怠が、
0:57:51	ぶら下がるっていうのがまず変更で、それに伴いまして、それに給電する電気設備につきましても、適正ですけどすいませんSA関連の
0:58:02	条文への適合の説明も必要だろうということで、
0:58:06	能田委員N T Tに関わる、別購入の変更申請は必要かと思ってます後は施設共通的な、
0:58:14	健康増進を受けるのかというふうに考えてございます。
0:58:18	人間者です。阿比留さん。
0:58:21	それを書かないと、意図が伝わらないんじゃないか。
0:58:25	すいません。次の工事の内容を直接聞きたい。
0:58:29	今回の設工認は扱いをちゃんとしたいという確認しただけだとんというのが一番大きいと思うので、それぞれの変更申請の扱いをどういうところ。
0:58:39	手をつけるのかっていうのを、ここにちゃんと書かないと、
0:58:42	思ってることは伝わりませんよ。
0:58:46	はい。日本原燃清水です。はい。22 ページには確かに書き、

0:58:51	きれてないです。
0:58:54	12ページの方を見ていただきたいんですがすいません、それにしっかり書くべきかと思えます。思ってはおりますが、
0:59:03	12ページのですね、別冊工事の変更内容ですね。
0:59:09	この(1)(2)の
0:59:13	通目の黒丸ですねそれぞれ、
0:59:15	一応、申請内容ちょっと十分かどうかありますが、書いたつもりでございましたこれをしっかり概要図の方でも読めるように、
0:59:24	対応したいと思えます。広谷です。趣旨は伊佐さんが言っていた通りで、12ページも一応見てるんですけど
0:59:32	よくわかる
0:59:35	けど、ここへ来されてるやつって一世代のこととかを抱えてるのは認識した上でなんですけど、要はキリンカーで何かちょっと値段UT示さがちょっと見てこなかった。
0:59:45	ところなんですけど、ここで書かれてるやつ見ると、Dの方の方に関して言うと、基本設計方針の追加だけを書いているようにも見えるし、何か等でいろいろ読めるような気もするしっていうところがちょっと悩ましいところがあって、
0:59:58	既認可で示したのから設計変更をしてる部分があるかっていう今回の新基準のSAとか除いた部分であるかっていうとどっちですかね。
1:00:08	はい。日本原燃清水です。
1:00:12	的な変更としては、負荷先に緊対緊急時対策所、
1:00:17	追加したってというのは、ハード的な変更になります。はい。規制庁鳥居です。いやもうDBの患者さんが増えてるって言った時にそれってというのは本文事項に何かしら一応ちゃんと基本設計方針の第2章とかで何まで書いてるかちょっと、
1:00:31	タップまだできてないので、要は本文事項に影響があるような内容なのか、添付レベルの話要は、業績が欲しいとか、四つ欲しいとしたら何か弱者を出せなくて、
1:00:43	ちょっとわからなくて、要は2項の別項に出てきたときに、その項目として、本文事項の変更があるものとしてそこをオリジナルで見なきゃいけないのか、基本設計方針の
1:00:55	本体の方のやつで見るやつんとこにぶら下がりながらあんまり中身として見るものはないのか。
1:01:00	他も変わらないので、おっしゃる通り勤怠が増えてるので負荷先植田何かしら影響があるんじゃないかっていうところは思っはいるところなんですけど、実際どう変えてこられるのかどうかちょっと想像できてないのでそこらを含めてわかるように書いていただけると、



1:01:13	要は個別設工認として何を見なきゃいけないのかっていうところがわかるかなと思うんでよろしくをお願いします。
1:01:21	はい日本円でシミズです。了解いたしました。今、考えていたのはですね、負荷としての緊対については、2項変更のない中で各申請する設備になりますので、
1:01:34	以降変更の便設備の個別項目の中で、そこも含めて全体の、
1:01:41	系統の方を設計方針としてお示しする。
1:01:46	というふうに考えて、それを移設購入の方で呼び込むというふうに考えているんですがその、
1:01:53	考えがしっかり書き込むように対応したいと思います。
1:01:57	池崎ですよろしくお願いいたします。
1:02:01	衛藤。
1:02:03	阿藤ですねちょっとしゃべろう8の方に戻ってなんですけど、先ほど少し話出てた説明書絡みところなんていうね、
1:02:13	256 ページの絡みところでちょっと幾つか確認させていただきたいんですけど。
1:02:17	1点目は単にちょっとそれね、どの説明だったかってのはわかんなかったんで確認なんすけど四条のところで、設定根拠説明書に一応、過去説明した形で書いてんですけど、委員会の設定根拠説明書って何。
1:02:48	少々お待ちください。
1:03:21	日本原燃清水です。
1:03:23	今、すみません、考えていたのが、中性子吸収材の厚みとかの説明をちょっと考えていたんですが、
1:03:35	確かに、その内容については、委員会側の説明書でも書く内容になろうかと思しますので、
1:03:46	確かに設定根拠、今考えたものちょっと19するのかなと思いたのでちょっと整理したいと思います。聞いてあたりです。御社の場合金貨の設定根拠説明書がいまいち最近やってないところのせいで何か今落ち着いてる気はするんですけど。
1:04:00	ものがあれば問題ないと思ってるんですけど設定根拠説明書として何示したのかっていうところを聞かれて、何か物がありませんというのもちょっと困る話なので、示してない示して構わないのでこういった内容の、今の渥美の話とか、ただいまのような説明だと、
1:04:16	今日体制遮へいだとかなんだろうが何か変わってきちゃうんじゃないかとか何かよくわかんなくなってくる場所もあるので、何を示したのかっていうところはちゃんと説明できるように準備、整理して説明できるようにといてくださいというのが一つ目。
1:04:27	あと、それで、これは、

1:04:30	ちょっと対象が何かというところになるかもしれないんですけど、
1:04:34	外部事象とか、そういう火災のところ、
1:04:39	まず外部事象の方で構わないんですけど外部事象のところ、一斉に希望がついていて、
1:04:47	溢水社長秘書に傷がついていて薬品説明書につかないのっていうのはこれ駄目でしたっけ。
1:04:58	日本原燃清水です今、李さんのご指摘は、
1:05:02	すみません、ページでいくと、第1回のリストの方でしょうかね。256ページ。
1:05:11	二階ですね、200本、256ページの第8条の綾部衝撃
1:05:17	等椅子
1:05:19	の防止、
1:05:22	化学薬品等とバーになってますって。
1:05:27	シミズ理解したんです。はい。すみません。びっくりしました。
1:05:32	そうですね。すみませんわかりました外傷の随件事象のところ、
1:05:41	竜巻随伴の溢水のところを考慮して、
1:05:47	今回溢水をマルしてったというのが今の整理でございます。
1:05:52	成長度です時は事象として溢水はあるんですけどただ外部事象っていう意味でいうとそのための薬品漏えいとか、いろいろ何か関連するやつはいいような気もしたので、
1:06:03	一声と薬品差別化できるものがあるんだったら差別化していただければいいと思うんですけど、今言った外部事象の場合の薬品薬品だけ、飛ばしてないからっていう可能性はあるかなと思つたんですけど。
1:06:15	何か相互に関連付けてるんであれば何か関連する気もするしというところがあるのでちょっと整理のほどお願いしますというのが一つと。
1:06:22	JICAサイトウの方で溢水マルつけてるのって駄目でしたっけ。
1:06:38	いろんな年シミズです。
1:06:41	喝采に水マルつけているのは、
1:06:44	溢水量の方に消火活動、溢水を、量を見込みますので0をつけてございます。
1:06:53	社長他にですねそれは溢水の条文で火災がマルつくとかっていう話ではなくて、火災の条文で一斉に丸がつく
1:07:09	すみませんこれ確かに整合がとれていないと思いましたので、
1:07:17	はい。ちょっとすみません。応力不整合とるように、両方つける場合ちょっと対応したいと思います。
1:07:26	はい。規制庁谷井です基本的にはその条文の適合性説締め数で必要な説明書に記号つけてくださいねっていうのが基本で、メインとなる説明書

	<p>があって、そこから引用してるところとか飛ばしてるところがあったらそこもついてつけてますよっていう、</p>
1:07:41	<p>陸 I I とか何か表の考え方があると思うんですね。それを多分各条ごとにバラバラにやると、何かついたりつかなかったりすると思うのでそこそ多分全体の指揮ちゃんとやってくださいねというところだと思うのでよろしく願いいたします。</p>
1:07:57	<p>はい、日本、日本語でシミズ了解いたしました。</p>
1:08:01	<p>規制庁谷です。</p>
1:08:04	<p>とりあえず精査をしてくださいねというので一応全体のコメントさせていただきます自分からは以上です。</p>
1:08:11	<p>規制庁清水です。他、東京通じるは資料について、支店長側から確認ございますでしょうか。</p>
1:08:20	<p>すいません規制庁セトガワです。</p>
1:08:27	<p>もう1点だけよろしいでしょうか。</p>
1:08:33	<p>古作です。規制庁全員一応改めて申し上げますけど、疑問形で投げかける必要ないので、</p>
1:08:41	<p>的確に要領よく、</p>
1:08:44	<p>質問なりをしてください。以上です。すいません。</p>
1:08:48	<p>原子炉規制庁セトガワです。共通 08 の 246 ページの中段で新しく出していただいたただし書きの件でちょっと質問させていただきます。</p>
1:09:01	<p>入れると、</p>
1:09:02	<p>今回追記されて、対象施設について、対象仕様について 2 機認可から変更がなく、使用の変更後に記載しない項目の場合はバーとすとなっているんですが、</p>
1:09:15	<p>遠藤 256 ページでも、関係しない、説明書のところはバーになっているので、それとちょっと分けができるように、こちらの</p>
1:09:26	<p>246 ページも書いていただけたらと思います。</p>
1:09:30	<p>峯シミズはい、おっしゃる通り、ちょっと資料で整合とれてませんので、</p>
1:09:35	<p>どうぞ注記で示すということがわかるように、記載のほう適正化したいと思います。</p>
1:09:42	<p>お願いします。</p>
1:09:43	<p>以上です。私からは、</p>
1:09:48	<p>コサクです。ちょっと、</p>
1:09:50	<p>さかのぼっちゃって申し訳ないんですけど、設定根拠説明書に何を書くかという時に、</p>
1:09:58	<p>本文で変更なしの場合にはつけませんっていう話があったと思うんですけど、</p>

1:10:05	その部分でちょっと聞き洩らしたところがあって確認なんですけども。
1:10:14	変更なしっていうのが
1:10:17	当然であるものはいいんですけど、
1:10:19	今回新基準適合外部事象で低温高温だったりっていうのも話をしていたりして、
1:10:27	結果として変更なしで済んだんだけど、ちゃんと入ってますよっていう説明が、
1:10:33	必要になるなんてものはないのかなっていうのはどんな感じですか。
1:11:03	はい。許可を見直していったるわけでもないの、概念的に、
1:11:09	あれどうだっけっていうことなので、率直に皆さんの整理状況から、どこでどうなっていて、
1:11:16	というところを改めて言っていたのがまず最初から、
1:11:31	やっぱり日本原燃清水です。
1:11:34	確かにあの外9本、29-37度の話とか
1:11:39	リバース
1:11:41	岩井で書いたとかでもご説明はしていて、
1:11:45	ただ、例えば崩壊熱状況の計算書については259度設計ですという、
1:11:55	ここには今、変わりがないという、
1:11:58	今、
1:12:00	徳田美馬コサクさんがおっしゃられたようなですねその経緯、すみません、古作です。
1:12:08	2、今の29で変わりはないとかっていうので、すごい、結論だけ言われるからは、
1:12:16	何で変わらなくていいんだっていうところ
1:12:18	人はしてないって
1:12:20	じゃないですよさすがに、そこら辺を集約してせ
1:12:40	日本原燃野瀬がちょっと買った補足説明資料だったかと思えますけれどもこちらの方で聞き損のですね、
1:12:52	崩壊熱状況に対する設計に対しては、影響ないというふうに阿蘇、あそこの補足説明資料で結論付けていたと。
1:13:03	いうふうに認識しております、この温度関係ですね、最高気温最低気温、こういった部分は棄損の設計に影響がないといったところを結論づけていたという認識があって、
1:13:16	改めてその設定根拠としてですね算出されています。
1:13:23	そもそもの

1:13:27	温度条件の設定の時に考えていた条件を、その許可で行ったことで許可条件が変わったということなのかいいのかってのがまずスタートですよ。
1:13:39	で、そこが変わってないんだったら、見直す必要なしっていうことになるわけですけど、変わっているのであれば、
1:13:46	何らか
1:13:48	許可では変わったけど、
1:13:51	既存の設計の範囲内で、それでも対応できますっていうことは、添付で説明が必要がある。
1:13:57	ということになってくるような気がするんですけど、一体どっちでしたっけっていう質問です。
1:14:10	はい。日本原燃の瀬川です。すいません、3、37度の扱いをちょっとどうしてたかっていうのを、ちょっとすぐ復習しなきゃいけないので、
1:14:19	すぐ申し訳ございませんちょっと記憶が薄れちゃって、ちょっと確認させてくださいあの秋葉からは変更がないっていう整理にしてたかと思っておりましたのでちょっと確認をさせてください。
1:14:31	すいません日本原燃石原でございます。
1:14:34	許可からの変更があるかないかというのをちゃんと整理をして37度というのは今回いつ八戸後全体の温度を見て、温度を設定しました。これ自体は明確に、
1:14:47	曲解の中でそういう整理をして、具体の数字を設工認で今回出していくと、認可から、
1:14:55	その時点であまりは明示的になってなかったと記憶をしているので、今回、添付書類の中で、外部衝撃で37度を設定し、各あゆの健全性の中でその37度をもとに設計に包含されると。
1:15:10	いうことを整理をしていると思ってますので、そういうステップで整理がされているものというふうに考えております。
1:15:20	古作です。事実関係がそうだとすると、
1:15:24	何か、
1:15:27	ものとしては変更なしなのかもしれませんが、何らか説明をした方がいいのではないかという気もしてですね。
1:15:36	単純に本文で変更なしだから添付もありませんっていうのは、ちょっと理解が、
1:15:43	整理されます。
1:15:55	弓削イシダでございます。ああいうの健全性含め添付書類側での今の整理であったりということを考えて上で、どう対処するかというのを、
1:16:07	今一度、具体化していかないといけないと思いますので至急、関係者で話をして、答えを出したいと。

1:16:16	はい。コサクですわかりました。
1:16:18	説明ぶりは大体同じようなもノーでできると思いますので
1:16:24	整理をして、対応いただければと思います。よろしくお願いします。
1:16:28	地域をタジリです。
1:16:30	点なんですけど、
1:16:32	例えば閉じ込めっていうか、
1:16:34	点でいうと第1回のところは、多分小名っていうバーの※ふってて2回目のタイミングでマウスって言ってたんで、
1:16:42	要は深酒も込みのタイミングでまとめて何かやろうとしてんのかなぐらいに持って見てたと。
1:16:47	実はあったんですけど、ここって、
1:16:49	256 ページから 256 ページ
1:16:53	に設定
1:16:55	ばる一にされてたんで、こここっていうのは何でもある。
1:17:04	日本原燃志水です。現状の閉じ込めの丸はですね固化セルフィルターのことをちょっと意義として書いてございました。
1:17:13	規制庁谷です。残念な感じだったんでわかりましたの整理よろしくお願いします。
1:17:24	すいません。規制庁の大橋ですけれども。
1:17:27	衛藤。
1:17:29	共通 08 の 100 ページの辺りからなんですけれども、一応こちらで計測設備系統設備の方が
1:17:37	持っていて、その 39 条 3、40 条の蒸発乾固とか辻田のところを見ると、
1:17:48	蒸発、計測制御 H e 検査設備の方には丸がついてないと。
1:17:53	ということなんですけれども、
1:17:54	こちらはこういったことなのかちょっと教え
1:17:58	ていただきます。
1:18:03	基本的にその成果とか蒸発乾固とか、濃度とかその温度とかを、そのトリガーとして対策を講じるということもあるかと思うんですけれども、これが見つからない理由については、
1:18:15	はい。
1:18:24	日本原燃の瀬川です。
1:18:25	えっとですねこちら計測制御系統施設に丸をつけなかったところの理由としましては、今回 S A に関連する、例えば 39 条例示に出しますけれども、

1:18:39	対処に直接寄与する設備に対しては丸をつけなきゃいけないだろうということで、貯水槽なんかマルの対象として加えました。一方で、この計装設備というのは、
1:18:52	事故の状態監視といったところが主で、計装設備がなくても、対処を継続することができるだろうということで計測設備外しておったんですけども、
1:19:04	やはり改めてきちんと考えてみるとですね、もともと臨界とかTBPみたいなのは、インターロックみたいなものを含んでますので、マルつけていたんですが、同じようにですね、蒸発乾固とか水素爆発の観点でも、
1:19:21	対処の切り換えの判断、発生防止が失敗してるぞ、拡大をしに行かなきゃいけないぞといったときに、
1:19:29	これは温度計でその製品判断してますので、そういう対象の製品判断や対策のトリガーになる計装設備もあの金要るだろうということで、
1:19:39	こちら、今今回の資料でマルつけておりませんが、丸を追記すべきかなというふうに考え改めたところでございました。以上です。
1:19:50	はい。そのように判断されるのであれば、修正の方お願いします。
1:19:57	あと、何点かなんですけども、
1:20:08	これの53ページなんですけれども、
1:20:21	うん。
1:20:25	93%。
1:20:30	93番に燃料貯蔵プールというのがありまして、
1:20:36	これ42条のSFPを見ていただくと、
1:20:54	すいません。
1:21:03	これ1個しか、42条の方は1本しか丸がついてないんですけども、これ以降の方はMARUWA藤委員でしょうか。
1:21:21	はい。日本原燃の瀬川です。これは、うん。2項の方にも、
1:21:28	丸を付けるべきキーだろうなという印象を持っております。
1:21:34	ですね、もともとは1項の想定破損のようなことを前提とした、
1:21:42	プール水の低下に耐え、
1:21:45	してはですね、プールという川がきちんとあって、その側で水を保持しながらですね、減った分を補填していくという発想で、
1:21:56	これはプールにプールっていうのが対処の観点で絶対必要であろうという思いで一行に丸をつけてました。もう一方で2項の方はですね、それを超える大量漏えいですね。
1:22:09	大量漏えいを前提にしているのでスプレーとかを使ってですね、水をかけて冷やすという対象になるということで、必ずしもプール側の水保持機能が、

1:22:25	大量漏えいという言葉が極端な例ですけれども保持機能がないような状態を想定しても大丈夫なようにということで、プール外したんですが、
1:22:35	一方で、
1:22:37	そうは言ってもやはり一定程度水を保持する、燃料燃料集合体を保持しておくというような機能もプール自体になっておりますし、あと2項で要求されている。
1:22:51	臨界を防止する設備をこの臨界を防止するラックがですね、その場にとどまり続けなきゃいけないといったところを踏まえるとですね、やはりプールがいなくなるといいものではございませんので、
1:23:04	こちらは丸を付ける方向で修正させていただければと思います。以上です。
1:23:11	はい、ではよろしくお願いします。
1:23:14	最後ですけれども、50 ページ目ですけれども、
1:23:21	50 ページ目が 30 番の施設で、
1:23:26	これが第 1、保管庫貯水所っていうのがありますけれども、こちら、
1:23:35	45 条の水供給のところ括弧 0 と、
1:23:43	括弧 0 というふうに作ってますけれども、
1:23:46	こちら、43 ページの方の、
1:23:53	丸付けの考え方の方を見ると、特段括弧 0 とつけるというふうには書いてないようなんですけれども、こちらの整理はいかがなんでしょうか。
1:24:15	はい。日本原燃の田仲です。こちらの方の貯水槽につきましては、45 度の仮鍵括弧付きの丸の方で、許可整合ということで建物を抽出しているというような整理になって、このマークをつけてたんですけどちょっと
1:24:30	考え方の方の記載でちょっと読めないというようなご指摘というふうに思いますのでそちらの方は、考え方の方に、追記させていただきたいというふうに思います。
1:24:42	以上です。
1:24:45	どっか整合の方で丸をつけてるっていうのはすいませんちょっと考え方をちょっと説明していただきます。
1:25:09	日本原燃の田仲です。
1:25:11	そちらの方の許可の方の考え方としては、貯水槽としての躯体を使うというような整理になっておりますので、かぎ括弧付きの丸というようなものを置いているというような整理でございます。
1:25:25	はい。
1:25:27	一方で、
1:25:29	調査票というのが 3693 番というふうにあって、そちらの方で、



1:25:36	拠点する能力というか見てるのかなというふうに思ったんですけども、
1:25:42	そうすると、
1:25:43	何かF E Pとかも、
1:25:46	いいのかな。すいませんと。
1:25:52	やっぱり、
1:25:54	知らない。
1:26:00	3693の方に見るというわけではなくて両方でいい。
1:26:04	調整。
1:26:20	あ、すいません聞こえています。
1:26:23	はい。上野タナカ秋本ります長総務課長すいません。
1:26:55	去年がサトウでございます。まず先ほど貯水槽と建物の関係ですけども、貯水槽も当然
1:27:03	必要なす。水水素、いわゆるその容量を確認しなきゃいけない機器という位置付けの
1:27:10	章として、45条の1項の0と、それを収納する、それも躯体と一体となっておりますその建物に関しては間接支持になりますので一応許可整合の観点で20資格でもあるというか
1:27:25	という整理をしておりましたけども、先ほど重大事故関係の制度の話もございましたけれども、建物関係の位置付けというものをですね、もう一度それも含めて整理をして、
1:27:37	マニュアルというのをですね整理したいと思います。以上です。
1:27:41	はい、わかりました。邪険よろしく。
1:27:44	ちょっとのため
1:27:47	少し考えてるところを述べると、
1:27:50	例えば、白水南をプールでいくと、
1:27:57	これはプールは、これ、90、53ページの93番にありますけども、これ42条のS F Pが丸がついていて建屋の方では丸がついていないというふうな定義があって、
1:28:09	ちょっと水供給の方と、建屋の中貯水槽の関係みたいなものと合っていないのかなという気もちょっとして、全体的に整理していただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:28:23	日本原燃須藤です。承知いたしました。
1:28:26	私から以上です。
1:28:28	清町シミズほか共通0資料は、規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:28:37	遠い。

1:28:39	よろしければ衛藤原燃側から今日通じること 08 試料について振り返り等スケジュールについて説明をお願いします。
1:28:50	はい。日本原燃清水です。
1:28:52	まずは、それいろいろご指摘いただきましたが、共通 05 につきましてはまずは大きい点としましては、
1:29:01	F のプールの事故のに関する基本設計方針の扱いですね 1 項 2 項どちらで示すべきかというのをですね、考え方をちょっとしっかり整理して資料に反映したいと思います。
1:29:14	あとは、溶かせるフィルターの
1:29:17	第 28 条における扱いですね、こちらの方をちょっと整理して資料に反映したいと思います。
1:29:24	あとは別設工認、今回が四つつけておりますけども、
1:29:29	何が今回の変更申請の対象になるのかというのがですね、しっかりわかるようにですね、資料の記載のほう拡充したいと思っております。
1:29:39	やっぱり、共通 08 の方ですけどもちょっといろいろご指摘いただいておりますけども、
1:29:47	まずは大きな点としましては、
1:29:51	設備リストのですね、丸づけの考え方で、まず建屋、S 重大事故における建屋の位置付けを、
1:29:57	と同様、どのように整理するのかっていうのをしっかり整理して、
1:30:01	考え方なり、リストなりに反映さしたいと思います。
1:30:05	あとは今ほどありました、すみません、S A 設備の計装の扱いですね、こちらを対象の判断に使う計装につきましては、
1:30:14	事故対処上部のほうに丸を付ける方向で考え方をしっかり整理したいと思います。
1:30:21	あとは、
1:30:26	あれですね、すみません、とせ分ある月の考え方として、2、
1:30:32	許可整合の文言の記載をしっかりと、こちらのインドがわかるように見直すである、であり、
1:30:41	図面関係につきましてはまずはこういったものに、
1:30:45	関連条文で丸を付けるのかというちょっとしっかり考え方を精査した上で、いろいろご指摘いただきました溢水薬品開口部の高さを考慮するので、
1:30:55	平面図代が変更になるだろうであったり、
1:31:01	丸付けの考え方をしっかり整理してリストの方をちょっと見直したいというふうに、
1:31:07	がしておりますあとは、設定根拠関係ですけども、

1:31:12	臨界の部分ちょっと、考え方をしっかり整理するというのと、気温の扱いですね、こちら、ああいうなり外手当の添付書類での説明内容も踏まえまして、
1:31:23	取り扱いの方をちょっと再度整理させていただきたいというふうに考えておりますすみませんちょっとざっくりですがすみません設備リストの方ですけども、
1:31:34	設計中の設備の、
1:31:36	預かりですね、しっかり回る両分の関連の丸付けがもれなくされているということですねしっかり地域の方でお示しするなり、資料の方を見直したいというふうに考えております。
1:31:50	規制庁清水です。
1:31:52	スケジュールはいかがでしょうか。
1:32:00	はい。
1:32:03	今言った第1編を踏まえまして、
1:32:10	松竹、
1:32:25	はい、日本原電シミズです。
1:32:27	いろいろ整理するとございますが、
1:32:31	目標としては今週金曜日、再提出に向けて対応したいと思います。
1:32:37	はい。規制庁清水です。承知しました。共通ルール58について全体を通して規制庁が原燃側もよろしいでしょうか。
1:32:48	よければ続いて共通09に移りたいと思います。
1:32:52	衣川から説明の方お願いします。
1:32:58	はい。日本原燃の田仲です。今日ツーループの方のご説明に移らせていただきたいと思います。資料の方につきましては、令和4年の11月15日に提出させていただきました、リビジョンの28というところではないかと縮なきさ、昨日、提出した資料を、
1:33:15	本当に説明させていただきたいと思います。まず、説明の流れとしましては、本文の変更点のご説明をさせていただきたいと言うのと、続きまして、これまでいただいたご指摘事項につきましては、
1:33:31	分離設備と、前処理建屋の塔槽類廃ガス処理設備そちらの方で、一律展開、このようにやりますというようなご説明をするというのと、
1:33:42	個別の設備に論点というかご指摘いただいております高レベル濃縮廃液系につきましては予定の保護課の加圧設備のご説明を、
1:33:53	させていただきたいというのと、
1:33:55	最後にガラス固化設備の方につきましては、
1:34:00	これまで25条の保管廃棄というところで設備を抽出していたところを、24条で、抽出するというふうにほへ変更した点、さらに、

1:34:10	数字のようにですね表現してた部分は明確化しているというところになりますんでそちらの方の施工説明というところで、大きく本文と共通事項と、個別の論点に設備分という流れで、
1:34:24	ちょっと時間がある限りちょっと今、ご説明させていただきたいと思えます。はい。元の本文の方のご説明からさせていただきたいと思えます。
1:34:34	初めに、右下のページで言いますと、6ページになります。
1:34:43	こちらの方の一番下のところですね、また以降のところちょっと下線が、リビジョンが二つ上がってしまったんで消えておりますが、次のページにですね集配担当しない対象の例というところがありますので、
1:34:56	それを読み込むところにつきまして、記載を明確にしてですね個別で整理するものというものは、色塗り結果を示した資料で示すのがそういうように、
1:35:07	関連づけがわかるような記載を追記しているというのと、次のページ右下7ページの方お願いします。
1:35:17	はい。こちらの方が表の1ということで、主配管としない対象の例ということで、前回ご指摘いただきましたのが、
1:35:27	下の方ですかね下から1235、5番目のところにあります、菊道路のサポートラインの再処理施設のみに関係するところなんですけども、
1:35:37	SAとの記載につきまして、ちょっと
1:35:41	こちらの方で安全機能を有するとかいろいろちょっとですねわかりづらい表現になっていたということで、
1:35:48	なったということで、ここにつきましては、
1:35:52	安全上重要な施設のスチームジェットポンプというものは回収ラインは主配管ですよというのがちょっとわかるようにですね区分けを明確化したというのが、表の1になります。
1:36:03	ちょっとページの方を飛んでいただきまして、前回す。3ページの方にはいただきまして、次、右下で言うと20ページの方になります。
1:36:13	こちらの方がですね前回一つ09のご説明にあたって、網羅的に説明されて、しましたというのを示すためにですね、系統機能を横軸に置いて、縦に設備を並べ、
1:36:27	その星取りを示したというのが、画面系させていただいたものというふうにですね、本文の中に取り込みました。さらに、
1:36:38	文京立させていただいたときにですね、従来横軸、系統機能というところの表示だけだったんですけども、今回、個別機能というところを入れまして、横軸としましては、別紙2の整備からですね、機能要求②というふうに該当するものにつきましてはここに全部並べたような形にしていると。

1:36:56	いうのと、縦軸の方もそれに対応してる形で、該当する設備というものを拡充して表示しているというのと、
1:37:05	ですね。そうです。で、提出させていただいている設備につきましては黄色で、
1:37:10	マークしているというような構成にしております。この中でもですね、ページ番号、
1:37:18	右下、
1:37:21	24 ページ。
1:37:23	なんですけども、
1:37:30	細かいマトリックスのホシトリになってるんですけども、この黄色の線がこのページで言うと、三本日笠ってると思うんですけど一番下のところに合わせていただけますか。はい。
1:37:43	一番下のところがガラス固化設備のホシトリになっておりまして、従来 25 条、ふうに関連付けていたんですけども、20 条の
1:37:56	事態プロセスというのが主であるというようなふうの主たる抜き出す条文を変更したということで、20 条の方にマルをつけて、
1:38:07	ガラス固化体になってから一步のところは 15 条の個別で整理するというような見直しをかけておりますので、この辺を変更しておりますで、後程具体的な設備の方につきましては、ガラス固化設備の方で、概略を説明させていただきたいと思います。というのが
1:38:24	添付 2 としてですねこの再処理施設の設備と機能の関連性を示したものを追加したというところと、ページがそばさせていただきました、
1:38:36	35 ページの方、ギシャ 35 ページお願いします。
1:38:41	こちらの方がですね系統機能の一覧ということで、再処理施設に求められるこちらの系統機能に絞った形で、
1:38:51	整理している表なんですけども、関連条文というところで、それぞれ
1:38:56	通常 6-別紙 1-2 のところで読み合うような形になってる条文それぞれ記載しているんですけども、その関連条文というだけでちょっと
1:39:07	どういものかよくわからないというような、押せになっておりましたので括弧書きの方ですねどういものになってるかっていうのを拡充しつつ、何点か、記載の適正化ですね、
1:39:19	39 条とかのところですね。一部誤記があったところの訂正等を行っているというところがありますただ、ちょっとこちらの方もですね先ほどの、
1:39:30	封筒機能と設備のマトリックスの反映結果がちょっとまだ完全に生え取り込めてないところが実は、この十条のところは 25 条のは記載があったりするんですけども、こちらの方は系統物、
1:39:43	いうところで今、25 条の小部系統もございます個別で整理しているということでこちらの意味合いが切れているというような変更があったんで

	すが、ちょっとすいませんこちらの方はまだ取り込めていないところになりますので、次回ですね、提出させていただくところにこちらも全体的にもう一度、
1:39:59	綺麗にした形に修正したいと思います。で、
1:40:03	39 ページで次続まして、
1:40:11	こちらの方が、系統ものを束ねております。今日、再処理施設の共通 09 一別紙 1-2 のですね別紙番号、
1:40:21	わかるように府警図化して整理しているものなんですけども、
1:40:25	この中で、系統個別というもの側から、
1:40:29	わかるように来全体的に図縦軸にですねケアの樹形図を並べて、友野と個別ものがわかるようにしたというのと、基準設備につきましてはまとめて一つの共通 09 一別紙 1-2 で整理してるところもありますので、そういうところはですね設備区分のところに、
1:40:45	*の番号を振って、束ねてますというのがわかるような形で、注記を振っているというような、整理を行っております。こちらの方、本文の方の説明につきましては、以上になります。
1:41:01	規制庁清水です。ちょっと共通の基本分について、規制庁側から何か確認ございますでしょうか。
1:41:14	審査と自由です。何か表で、類型中間代表のやつ、いや、書かれたやつが 21 ページぐらいからあるのは理解したんじゃないかな。
1:41:25	10 ページからで書かれてるのは理解したんですけど、
1:41:28	結局、これは完全に丸が多いやつをやられ、各工程ごとに丸が多いものを、
1:41:34	を、
1:41:35	色塗ってるってことなんですかね。ちょっとね、各工程ごとしていうのもなんかどの単位で塗られてるのか高沢に集中して、色塗りされてるようなやつがいたような気もしたんでそのあたりの考え方で説明されましたっけ先延ばしたら申し訳ないですけど。
1:41:50	日本原燃田仲です。すいませんちょっと説明が不足していたかと思えますこちらの方のこちらの方で黄色く着色しているところは、
1:41:59	こちらの方では、これまでの共通 09 の御説明におきまして代表設備ということで、網羅性を説明する上でなるべく多くの系統機能を含んでいるものということで、代表として選定しておりましたのでこちらの方を記録、
1:42:15	欄の該当するホシトリ系統機能ですね丸印のところを、明確化、
1:42:21	見やすいようにですね補マークアップしているというようなのが、この黄色の (5) の意味合いでございます。

1:42:28	成長田尻です。これ単に今まで説明したやつを気を塗りしてるという話でした。いやこの資料の位置付け自体が、ドイツ説明したらある程度網羅的に確保することわかんないけど網羅的に説明したことができたかなっていうのを確認するために作った気がするんですけど。
1:42:43	黄色のやつは、
1:42:45	向け確認して今回までに説明してきてるやつを塗っただけ。
1:42:50	はい。本件の高津麻生では、
1:42:55	そうです。代表としてご説明させていただいた設備でございます。
1:42:59	ちょっと2、
1:43:01	その場合に、その理由のやつを説明したら、意識説明した、一色っていうのが代表的なものを意識説明した。
1:43:08	よっていうせ
1:43:09	名はするんです。
1:43:14	坂野種田すみませんちょっとこちらの方に説明出されてしまいましたけども星てるところで、アスタリスクつけてるホシトリがございまして、そちらの方につきましては、
1:43:27	右下の29ページ以降にですね
1:43:32	兼用というんですかね、こちらの代表設備の説明で変えることができるというような位置付けで、直接そのそれぞれの紙のところで紐付けということはないんですけども、その設備の類似性系統構成の類似性とかを踏まえて、
1:43:47	説明にかえさせていただけるものというふうなことで、注記のほうを追加しておりました。
1:43:54	長タジリさんなんかどう努力してるかもあるんですけど、結局黄色塗りしてるやつで、原燃としてはこいつらをPRAと説明すれば、とりあえず第代表的なケースは説明できて、包括的な説明ができると言えばいいのかわかんないけど、網羅的に説明できてるっていうことだと考えてると思えばいいですか。
1:44:13	はい、村野です。
1:44:16	それが考えでいいと思います。
1:44:18	田中さん。日本原燃石原でございます。すいません。我々がもともと代表設備を選んだときの考え方をちゃんと書いて、
1:44:28	それは再処理のメインプロセスから抜くもの。
1:44:31	当剤処理の系統構成の特徴を踏まえて、排気系とか、液処理系とか、それぞれからピックアップしている。
1:44:41	わけですね。

1:44:43	うん。だから、ちゃんと書いてそのグルーピングにこの表をして、結果選んだものは、丸が一番多くついてるものだったらそれが代表として成立してるんだという説明をしないといけないんじゃない。
1:44:59	はい、田仲です。
1:45:01	石原さんの通りでちょっと、本文この資料の位置付けっていうところが確かに
1:45:08	何を示してるかというこの黄色の印とかですねそういうところはやっぱりちょっと書き食べてないところがあるので、そちらの方につきましては、
1:45:17	この資料の位置付けがわかるようにですね、
1:45:20	説明を加えたいと思います。
1:45:22	はい。規制庁土肥です石原さんが言われた通りなんですけど、この資料で何したいかっていうと、今まで何説明したかを譲りたいわけではなくて、編年として各工程として何を選んだのかでそれってというのはこれこれこうだパターンを代表できるんですよっていうのを合わせてセットして、
1:45:38	だからこそ今まで説明してって自分だと思ってるんですって説明をしてなんぼのもんだと思っているので、そこを説明せずに、単に説明したいと思いましたがって言われてしまうと、あまり意味のない資料になりかねないのでその点考慮して説明のほどよろしくお願いします。
1:45:54	はい。日本タナカで周知いたしました。
1:45:59	規制庁コサクです。今の点でもう少し、次のフェーズの資料が十分にならないような、
1:46:07	お話をしておきたいんですけど。
1:46:10	今回、
1:46:14	はい。個別のことも、
1:46:18	いただいた。
1:46:20	ので、抜け漏れという関係からは
1:46:22	見やすくなったのかなと思ってるんですけど。
1:46:25	今は、
1:46:29	けど、
1:46:30	全条文全機能について、黄色が入ってるってということですか。タナカです。そうです。
1:46:40	黄色を追っていくと全部が埋まるような形になっております。
1:46:45	そこんなってるんですね。
1:46:47	はい、ありがとうございます麻生そうです。はい。
1:46:49	はい。



1:46:50	日本語にするちょっと
1:46:53	語弊がありそうな気がしたので補足をさせていただきますと、黄色ハッチングをしているところでも※振っているところが、
1:47:03	いますよね。黄色っていけば横軸が全部埋まるっていう、
1:47:08	その一番美しい説明の代表の選び方なんです、
1:47:14	似たような機能というか、系統構成として似たような構成になってるんで、説明を省略しますというのが、※1なんかで振られてます例えばですね。
1:47:25	ページ 23 ページを開いていただきたいんですが 23 ページの、
1:47:33	最初に出てくる前処理建屋換気設備の、
1:47:37	ところで、フードの面速維持なんていう機能がございましてこれ※1振ってます。フードの原則維持の観点での説明がこれ必要かという、これ換気設備とかと結局、
1:47:52	拾い方が変わらないっていうので、説明をこの観点では省略しますねなんていうのをですねこの※の方※を振ってるところでそういう訳を結構いろいろやっております。
1:48:03	そういう見方をちょっとしていただかなきゃいけないかと思ってます。はい。以上です。
1:48:10	古作です。今言われたのは黄色に塗られてるところに込めば、はい。
1:48:15	で、
1:48:20	飛ばされてるんですけど、
1:48:25	どちらかと言って今の説明は、たまたまその黄色に塗られているにもかかわらず、
1:48:30	そこはちゃんと
1:48:31	しませんっていう、
1:48:32	場所だったから、
1:48:34	けど、
1:48:35	塗られてないものが、どの代表に対応してるのかっていうのが本当に交換してますかっていう説明なんだと思うんですよね。
1:48:50	少なくとも今回のマトリックスで
1:48:53	左に、左というか横に並べていくものを、
1:49:00	の、
1:49:02	まれ列の単位では、
1:49:06	関係性を見せたということかもしれませんけど、
1:49:09	今のようなコメンみたいなものがあつたとすると、本当に代表のもので
1:49:16	縦軸のすべてのものが類似のセール、同様の整理でしているかどうか、追加で何か、

1:49:24	配慮して示さなきゃいけないものではないかというのが、
1:49:28	十分説明できてないような気が。
1:49:31	するんですけどそのあたりって、何か配慮した場所ありますか。
1:49:37	はい。日本原燃のセガワですちょっとまず見せ方としてコサクさんがおっしゃった通りですねヒーローが塗られてるにもかかわらず米があるってなので、ちょっと見方として、
1:49:47	いまいちなん感がしましたので、今縦軸に並べているその代表設備として、黄色、黄色で塗りつぶした代表設備で、
1:49:58	説明できている機能が横軸に並んでますけど、その説明できる機能がどれなんだというのを視覚的にしっかり見えるようにして、
1:50:09	その中で白抜きで残っている機能たち、
1:50:13	いるはずなんですけれども、この機能たちが、での説明済みの機能と類似してるんだと。
1:50:21	いう、そういったところがちょっと視覚的直感的にわかるようにちょっと表現を工夫させていただくとともにですね。
1:50:29	そこの内数に入ってるという、言い訳を一生懸命、たとえばじゃないんですが、失礼しました30ページの欄外のところにですね、これで一生懸命書いてるんですけども、
1:50:42	いまいちですねやっぱりちょっと見てもですね、何で高額できるんだといった部分の説明が少し弱いような気がしますので、
1:50:50	ここもしっかり記載拡充高校だから、同じでしょうというのが伝わるような表現をしっかりちょっと工夫したいなと思います。以上です。
1:51:00	はい。
1:51:03	そうですねその説明の米ってどこに今振ってる。
1:51:07	のかがよくわからなくてですね、
1:51:11	何とかの説明に包絡できるというのであれば、全部のハッチングかかってないところの、
1:51:20	②、振ってあるのかってそうでもなくて、代表してる場所包絡できると書いている。
1:51:28	んですかね、現状の書きぶりだと。その通り現状の書きぶりだと、黄色には、※を振っちゃうので、補どこのことを説明したいのかっていうのをちょっと
1:51:39	代表で説明できるんじゃないんだっけっていう感じに見えちゃうので、ちょっとこの記載はきちんと交通整理したいと思います申し訳ございません。
1:51:49	はい。どこでどう書かれても
1:51:54	今の
1:51:55	趣旨が理解できるように書いていただければと思うんですけど。

1:52:01	今回の説明って、その包絡した説明をしてるわけじゃなくて、
1:52:05	あくまでその系統の説明をしているわけですね。で、その説明の内容 ってというのが他も同じようにやってますよと。
1:52:14	なので個別の説明は、ヒアリングで取り上げて説明することはありません っていう、
1:52:20	だ形だと思ってるんで、その点でもちょっと表現がよくないかなと。
1:52:25	いうふうに思ってます。そのあたり、事実関係は認識の通りだと。
1:52:33	わかるように、書き直しておいてください。以上です。
1:52:38	はい、承知いたしました。
1:52:41	あ、長田です。何、念のためですけど、書き直すのはありつつも、事実 関係として、ちゃんと
1:52:49	ここの系統で説明すべきことってというのが、ちゃんと代表の中で表現で きてるかどうかっていうのをチェック、
1:53:01	はい、承知いたしました。
1:53:04	延長シミズですと共通 09 本について伺ったら他の国ございますでしょ うか。ちょっとですね、牟田だけなんですけど、多分、左上の凡例みた いなやつ、もう、
1:53:17	なんか結局抱えてるものとか関係するのかわからないのかよくわかんないやつ がちゃまじってるような気もして、
1:53:22	青色をうまいます打つじゃを言って何のこと指してるかどうかなっちゃ ってるような気がするのと、要は、どこに言ってるかっていうのは多分 丸と四角で分けて、四角は個別設備だから多分今回の代表設定でこれ多 分あんま関係なく、
1:53:38	開けないかって言ってんだと思うんで、そこらもひっくるめてちゃんと 説明をしていただいたなあなんか気づいてくるんじゃないかなっ ていう気がするんで、すみませんそういった点も考慮して対応いただけ ればと思うんでよろしくお願いします。
1:53:53	はい。村野タナカです。
1:53:56	ご覧いただきましたご指摘、反映させていただきたいと思います。
1:54:02	規制庁岡です。先ほど説明の中で説明があった
1:54:08	高レベルの廃液のガラス固化設備に対して、廃棄条文、
1:54:14	他廃棄条文から廃棄処分に変えましたというところは前回のヒアリング で納得はしたものの、これが共通 08 には反映されてなかった、か つ今の説明でも、
1:54:26	今日のヒアリングでの共通 08 での説明でもなかったような気するん ですが、こういったその共通 09 を整理していった上で、条文なんかあり ましたみたいなものって、
1:54:37	どの辺でフィックスしますか。

1:54:41	はい。江村の田中です。こちらの方の20年度25条のところは、本来であれば確かに共通08のほうに反映しなければいけなかったんでちょっと整理の方が間に合わなかったというところで、申し訳ございませんし次回提出の部分は、
1:54:55	今回の整理結果っていうのを考えさせていただきたいと思います。
1:55:00	はい、規制庁オオオカです。との共通09は、今までのヒアリングで確認したところも含め、再精査した上で、各条文に割り振りが適切かという観点でも、
1:55:12	しっかり見て、それが次回の共通08に反映されていて、軽く説明があるとそういうことでよろしいですか。
1:55:21	はい。日本の対応が、共通01の方の変更点の説明のところ、共通09からのフィードバックというような形で、変更点も、
1:55:30	せ、説明の時に、を申し上げたいというふうに思っております。はい、規制庁オクデ承知しましたよろしく申し上げます。以上です。
1:55:40	長シミズです他共通09ハットリについて規制庁側から、
1:55:45	他にございますでしょうか。
1:55:50	あれば、
1:55:51	続いて個別の設備の、
1:55:54	検討の資料に移りたいと思います。
1:55:57	原燃側から説明をお願いします。
1:56:06	はい。
1:56:07	梅野タナカです。あれ、星でやらせていただいてよろしいんでしょうかね。
1:56:17	はい。規制庁志水です。
1:56:21	そうですね
1:56:22	はい。通しての説明をお願いします。
1:56:27	はい、承知いたしましたちょっとお昼に差し掛かってしまいますけども
1:56:31	普通部分というところ、分離設備と前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備使ってご説明させていただきたいと思えますまず初めに、分離設備の方。
1:56:44	ご説明させていただきたいと思えます。分離設備の方につきましては、
1:56:50	えーとですね。
1:56:51	変更点というか共通的に展開しなければいけない点ということで、まず、右下9ページの方をお願いします。
1:57:03	こちらの方につきまして下線引いているところが変になってまして、前回こちらからのご説明において、このパルスカラムですね排気のラインというところが、はい。

1:57:16	プロセス設備分離設備に属しているんですけども、主配管核廃ガス処理設備というような整理になっていたということで、こちらの方は通常の
1:57:27	軍勢物の工事というような機能を張りつけられるというふうに整理し直しましたので、こちらの放射性物の工事のところに、下線の方につきまして、下線のようにですね、
1:57:38	スクラムのそのラインもこちらに該当するというので、9ページに示しているというのと、あと、13ページをですね、
1:57:54	こちら、中段橋をですね、
1:57:57	今回系統が10条の放射性物の個人に含まれるというような整理にしておるものを示しております。一方、
1:58:07	ページが進みまして、
1:58:11	右下の29ページの方なんですけども、
1:58:19	ですかね。こちらの方が従来26条の方でそ、当該主配管を抽出するような記載になっていたんですけどもこちらの方は10所から抜き出すという形で、放射性物の保持機能の方に預けたような形に記載のほうを見直していただいている形で、
1:58:37	補正の時期のところに、アセプラインを発揮しております。
1:58:43	あの、右下の48ページの方ですね。
1:58:49	ええ。
1:58:50	こちらの方の一番下のポツの方に、こちらの終了後の、
1:58:57	本当の方の項目だけなんですけどもこちらの方でも、系統がわかるように、追記しております。
1:59:04	さらに、62ページの方ですね。
1:59:13	こちらの方は24条の方で、政財界といったところなんですけど、こちらの方の排ガス処理機能としては付加される配管、機能を持つてる配管になるということでこちらの方の古本の方にも示しつつ、63ページ5。
1:59:30	いいですね。
1:59:32	これ等の概要図を示しております、ちょっと見づらいんですけどもこちらの配管の紐付け番号というのを示しております、結果、設備リストの方がですね、
1:59:43	146ページの方右下お願いします。
1:59:51	こちらの方で、ちょっと字が小さいんですけども、41番というところ、下から5行目のところなんですけども、
2:00:01	こちらの方の支配介入障害、旦那廃ガス処理設備という記載だったところに、気泡字形というところと、徐々に紐付けを追加しているというような結果になっております。

2:00:13	こちらの方も先ほどの修復するんですけども、まだ共通 08 の方に反映できていないところになっておりますので、次回提出の際にこちらの方をさせていただきたいというふうに考えております。で、
2:00:26	今回のこの見直しは分離設備 2 でご説明しましたけども、類似の系統になっているところにつきましては一律展開しているというような状況でございます。
2:00:37	続きまして
2:00:41	分離設備を使いまして共通的な変更点というところを説明させていただきたいんですけども、右下の 88 ページの方をお願いします。
2:00:55	こちらの方の下の方なんですけども、こちらの方は主は、主流としない説明のところで、個別の
2:01:04	説明というところを記載しているんですけども、こちらの方の個別の識別がですね、いずれも個別
2:01:11	通報後個別
2:01:12	いうふうに、それぞれ違う説明をするんですけども、それぞれ個別の識別ができてないやつ。
2:01:19	ご説明をするんですけども、ここで個別にというふうに分けて、識別できるように、さらに業務の位置図の方とのリンクづけができるように、こちらも修正しているというのは、
2:01:32	A V B 設備、
2:01:37	というような班変更でございます。で、
2:01:41	続きまして、91 ページの方をお願いします。
2:01:47	こちらの方が、
2:01:50	初犯感をする、説明のところなんですけどもこちらの方でちょっと
2:01:57	湯のですね拡充からの説明なんですけど、考えておりました、こういうふうな琉大を受け入れ、
2:02:07	なるかという、
2:02:09	そういう系統構成になってるかというところを記載の拡充をしまして、
2:02:14	配管の一部主流路の一部として扱いますとそういうような説明を加えるところの理由の拡充、あわせて手法ですね、
2:02:24	不備抜き出し版で、当該箇所を示しておりました、その右下の方に例えばここでいうと、CFD の一番というふうに、この上フリーと関連づけられているかというのを明確にしまして、CFD 一番というのが右下の、
2:02:43	156 ページの方になります。
2:02:49	こちらの方で、
2:02:52	黄色枠をつけてですね当該箇所がわかるように、見やすくですね、どの部分を拡大して本部で説明したかというように、

2:03:02	外箇所を黄色枠で囲むというのと、企業の判例を追加しておりまして、FDと本文の関連付けていうのを明確化するような対策をとっている
2:03:12	と。
2:03:12	というようなのが、こちらの方も一律展開させて、
2:03:16	いただいております例えば、
2:03:18	をですね、
2:03:22	設備の方は変わるのですが、
2:03:26	そうですね。
2:03:32	一緒に取っていらっしゃる設備の方のですね説明すみません、昼にも入っているとこなんですけど説明対応をどれぐらいするイメージですか。
2:03:44	こちらの共通部分につきましては便宜設備の方で今ご説明させていただいたのを、SE担当総連の方でも同様にやっていますというのを示そうとしていたというところなので、
2:03:54	逆としては今のご質問、申し上げた通りになっております。はい。説明終わりっていう後々ちょっと悪いところですねあとちょっと奈良お願いします。
2:04:07	はい、と、松崎立野塔槽類廃ガス処理設備につきましても、の反映をしているというところなので、説明は
2:04:16	割愛させていただければ、こちらはまだ、
2:04:20	普通部分この分離設備と、当初より比嘉処理設備使って説明する説明につきましては以上になります。
2:04:29	はい。規制庁志水です。それでは分離してくる人を通す累計ですか。こちらについて規制庁側から確認ございましたらお願いします。
2:04:41	清町オオオカです。前回部屋でコメントしたところが漏れなく、対応されていて大分わかりやすくなったと思うんですがちょっと念のため、ちょっと今気になった。
2:04:57	江藤郡司設備の配管の間のところで、
2:05:02	もう本当に、
2:05:03	名称だけ変えて、日本のタナカです。設備部の方には変更はないようにしておりました。
2:05:12	あと対応する条文っていうのもそこでしっかり整理されて、
2:05:16	08の方に
2:05:17	も反映されるんですが、
2:05:20	ついては、
2:05:21	変わってないとそういう理解。
2:05:25	はい。

2:05:26	例、今までの基本的な説明としては変わっておりません。はい、規制庁で承知しました。私からは以上です。
2:05:34	規制庁吉見です。規制庁側から他、確認ございますでしょうか。
2:05:45	規制庁大賀です。もし、あとすでに提出済みで、先日、提出されたSFP関係が、
2:05:56	今の分離とかで説明受けたような整理になっていなかったり、あと主配管としての説明が弱かったりですね、今説明受けたようなところが結構反映されてないなど。
2:06:08	思った次第なんですがいかがですか。
2:06:14	はい。日本タナカです。すいませんちょっと先陣を切って出している都合上、
2:06:21	もしかしたら、すみません完全に反映できていなかった。
2:06:24	いうところがあるのはございません。
2:06:26	熊井所未松を確認してですね、
2:06:30	行って、次回ですね、提出させていただきたいと思います。はい。はい、規制庁課です結構わかりづらさというか今までずっとコメントしたようなところも、
2:06:42	大分なくてですね、例えば全部紐付け番号書きの1に、
2:06:48	なっていたり、あと、FDの番号がほとんど入ってなかったりあとFDじゃないもの。
2:06:53	を説明する時も何か、
2:06:56	的外れなことがちょっと書いてあるのかなと思うようなところもあって、いろいろコメントがあったんですがまず今のルールに従って、SFPを見直してみてください。
2:07:06	で、再提出を受けたらまた確認、いろいろなをしてみてください。はい。南野タナカですいません。承知いたしました。
2:07:17	規制庁上手です。ちょうど今打つ。
2:07:20	映ってると言ってもあれですけど156ページのところで、耐震開発、書いてますけど、ちょうど真ん中のところ辺りもあって、
2:07:31	凡例があるんですけど、
2:07:35	バーの左側と右側で、何か意味合いを持たせて、
2:07:41	ていう書き方なんですけどこれって、共通0はちいに添付して設備リストとか、申請書とかでもおんなじ考え方でしたっけ。
2:07:53	はい。門田タナカです。そちらの方の書き方につきまして統一させていただいております。
2:08:01	はい。規制庁神です。それってMOXの時からもう整理済みってことですか。
2:08:12	うん。



2:08:13	見ております。それでも右と左の書き方。
2:08:18	そうなんすけども、A地点、SSの書き方とかが、
2:08:24	違ってるところが、
2:08:25	他も知らないです。
2:08:30	規制庁岡見です。他の手段です。
2:08:35	申請書でこういう書き方にするんでしたっけ。
2:08:43	はい。梅野タナカです。現在の整備としては申請書の方も同じような記載方法というふうに考えておりました。
2:08:52	はい。規制庁カミデです。あれこの間の補正も、
2:08:56	こういう書き方しました具体にどこにあるかっていうと、
2:09:00	ちょっとあれなんだけど
2:09:03	あれですかね補正の設備申請対象機器の一覧表のトッフォロー。
2:09:08	もう、もう、
2:09:09	前回の補正でもこういうふうにしてるって感じですか。はい。11月8日、させていただいた説明の通りの記載になっております。
2:09:22	はい。規制庁小峰です。わかりました。
2:09:28	し何か違いがあるかというとなれですけど。
2:09:32	はい。とりあえず状況はわかりました。この記載が入るところってその設備リストの凡例以外に、どっかありましたっけ。
2:09:44	申請書上、
2:09:46	という意味なんですけど、問題のタナカです。こちらの方に最終設備率の方にも反映させていただいているというような状況でございます。
2:09:55	規制庁上出です。そのリストにもって言われると他何ですかって。
2:10:00	という古藤がいるわけですから申し訳ございません。添付書類分、申請対象設備リストと、主要設備リストを挙げさせていただいております。
2:10:16	当規制庁込み主要設備リストと、
2:10:20	対象の一覧表。
2:10:22	に、この記号で振ってある。
2:10:24	念のため出すは石本でございます。
2:10:28	はい、規制庁上津わかりました。ちなみにMOXの状況は、
2:10:34	今はわからないって感じですか。
2:10:40	日本原燃タナカすみませんちょっと即答できなくて申し訳ございません。
2:10:44	確認させていただきたいと思います。
2:10:49	はい。規制庁神戸です。
2:10:52	この書き方に意味があるかっていうところですけど
2:10:56	MOX、必要に応じたMOXに入ったっていうところですよ。

2:11:01	そもそももう、
2:11:04	何か横並びを確認してないっていうのも不思議な話なので、この件、
2:11:12	こんなもんかもしれないですけどしっかりやってもらえればと思います。はい。
2:11:18	はい。南野タナカで承知いたしました。話なんで、この件は、
2:11:29	はい、規制庁から私の方から、
2:11:33	規制庁市民ですとか、規制庁側から確認ございますでしょうか。
2:11:41	日本原燃に確認なんですがあと
2:11:44	高レベル廃液の試験等の説明はあると思うんですけど、一応昼に入っていて、一旦ここで切って午後に戻すなどもできるので一応そのまま進めるか、
2:11:54	午後、耐震の面談号のメニューに入れるかっていうのであればそちらがよろしいでしょうか。
2:12:12	少々お待ちください。
2:12:14	はい。あとはどれくらい説明があるかっていうところで、
2:12:18	十分、
2:12:19	ないで終わるのであれば、このままやってもいいかなと。
2:12:22	はい。すみませんちょっとまだ残り設備、
2:12:27	論点かなと思います。一旦ここで切らせていただきたいなというふうに思います。
2:12:31	はい、わかりました。引地吉見です。それでは午後、
2:12:35	ちょっとまた別途連絡させていただきますがあと残りちょっと午後のメニューに
2:12:42	入れますので午前中あった内容もの共通 09 の内容も含めて午後のまとめて振り返りとかもやりますので、そのような対応でちょっとよろしくをお願いします。
2:12:54	はい、三野正いたしました。
2:12:58	それは一般午前中の分について規制庁側から他何かございますでしょうか。
2:13:06	原燃側もよろしいでしょうか。
2:13:11	はい。もう前年が特にございません。ありがとうございました。
2:13:15	それ
2:13:17	たヒアリングを中断しますので録音を停止します。
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。
0:00:03	それでは午前中に引き続いて、日本原燃六ヶ所再処理施設に係る設工認の審査ヒアリングを始めたいと思います。出席者の入れ替え等ありましたので改めて出席者、

0:00:13	から確認していきますと規制庁側出席者本庁側タジリWebからの参加でオオオカフジワラになっております原燃側からし出席者の説明とあと資料について説明をお願いいたします。
0:00:25	はい、日本連盟ナカハマです。
0:00:28	原燃側の出席者変更ありましたので、改めて紹介いたします。
0:00:33	サトウ。
0:00:35	タカハシ。
0:00:36	千原曾我はすごいな。
0:00:39	神野。
0:00:41	仲すずさん、ヌマヤマ。
0:00:46	くれたスプロール。
0:00:49	山地植山。
0:00:51	若生。
0:00:52	ドッカー。
0:00:54	ヤマダ。
0:00:55	みんな、
0:00:56	9 ベーター
0:00:58	タナカ。
0:00:59	発信。
0:01:00	困った。
0:01:02	わかった上で、
0:01:04	瀬野キクチ、ヨシダ、
0:01:08	オオハシ、
0:01:09	アッセ。
0:01:11	ハラダ目か。
0:01:13	椅子が、
0:01:14	当然
0:01:16	ナカムラ、
0:01:18	窪。
0:01:19	以上となります。
0:01:22	本日、午後からご確認いただきます資料でございますけれども、画面共有させていただいております。
0:01:29	閉じ込めが00-01。
0:01:32	会社後、火山の00-01 及び別補足説明資料の03。
0:01:40	会社その他、
0:01:42	和気鶴飼、抜けてまして申し訳ございません。ございません。解消の航空機の00-01。

0:01:50	観光 0001 ですね。
0:01:53	そのあとに、共通項目と個別項目の書き分け。
0:01:58	アイウエ 00-01、及び、ここの 0203。
0:02:04	あと耐震関係で機器の耐震計算に回復する、基本方針と設計保守の記載についてというものを説明。
0:02:12	あと材料構造における類型化の整理及び在庫 02 となっていたの、説明資料となっております。
0:02:21	それではとじ込み 0001 からご説明を開始いたします。
0:02:26	規制庁館です項目始める前になんですけど、今日予定されてるもの以外に補足資料いろいろ提出されてたりすると思うんですけどああいったものに関しては原燃としてはもはやセット版だと思ってるということではないんだったっけ。
0:02:48	日本原燃の蝦名です。はいセット版ということで考えてございます。以上です。
0:02:54	規制庁樽井です。そういうことであれば見直しをして欲しいんですけど例えばその他外部の補足資料とか出されてはいるんですけど添付と記載があつてないとか、付則の方で小数点以下. 0 をつけたいと言ってるけど添付とか他の資料では反映されてないとか全然並び取れてなくて、
0:03:11	瀬戸案じゃないっていう意図だったら流そうと思ったんですけどあの精査は終わっているという理解ですいません改めていいですか。
0:03:18	はい。いうエリアでございます。ちょっと個別の説明の中で言おうと思ってましたけど外部書類その他については修正してお出しをしないものは治りきってないので、
0:03:29	ありますので、それも含めて、今の現状版から修正したものを、来週の早いうちに出そうという
0:03:37	他も多分ちゃんと見た上で、
0:03:43	ちゃんと
0:03:45	セガワで提示をさせていただきたいと思って、
0:03:48	規制庁タジリですその他外部にかかわらず、木場火砕物であるならば
0:03:55	最後の方で直したやつで配置とかを考慮してとか周りにあるものを考慮してこっ火砕物影響考慮しませんよとかっていう記載のところ直してなかったりだとか、今日ヒアリング項目に謳ってあんいうとかに関しても本文と藤添付書類と競い合ってたとか、
0:04:10	全般としてなんですけど出すんだったらちゃんと並びをとっていただきたいと思っているので、いちいち 1 個 1 個もこっから言わないので、ちゃんと整合をとったもの出していただけるようお願いします。
0:04:22	はい。日本エヌエビナです。承知しました。すいません。ちょっと仕切りでないものが提出されていたようで申し訳ございませんでした。

0:04:30	はい。規制庁田尻です。反映しきれてないものというか、チェックをされる方なのでそこも把握しといて欲しいところではあるんですけどそこはちょっとすいません時間の問題ないので次行かせていただきますそれじゃ閉じ込めの説明をお願いします。
0:04:44	はい。日本原燃小柳でございます。
0:04:46	閉じ込め 0001、R12、令和 4 年 11 月 8 日に提出した資料に基づいて、前回、11 月 2 日のヒアリングから、見直しをした箇所等、
0:04:59	ちょっと申し訳ありませんちょっと冒頭でちょっと 1 点 2 点ほどちょっと修正が必要な箇所について説明させていただきます。
0:05:07	まず右下 6 ページ別紙一位になります。
0:05:12	4 ポツ 1 ポツ 1 の漏えい真値のところからですね、19 条の展開、なお書きの記載の仕方ではありますが、
0:05:23	基本的に展開する条文の方針だけをですね、なお書きで記載して展開すると、というような書き方ですね。
0:05:34	次の 7 ページの一番上の、
0:05:37	逆流防止なんかも、換気設備に展開する、その具体だけを記載するような、中垣の書き方で統一しました。
0:05:47	次に、右下 10 ページになります。
0:05:54	この青字のですね、負圧維持についてです。これ一、何回もちょっと変わってるんですけども、まず、前はですね非常用所内電源から給電するというちょっと許可にない記載をしていました。
0:06:10	それはなぜかというとその前の、前々回の記載が、
0:06:14	常時負圧にするという方針だけでですね、ちょっとパラグラフを分けて記載していたというところなんですけども、そもそも許可の記載としては、許可本文はこの安重は常時負圧にします。
0:06:29	他の、6 についてはですねその他非安重ですね、常時はないですが、基本設計方針として負圧に維持するというその常時の書き分けの違いがあるという。
0:06:41	ところがありまして、
0:06:43	他の整合も踏まえてですね、ちょっと安重の記載とですね、
0:06:48	その他、また上記以外のという非安重の記載でちょっと分けるような記載。
0:06:54	させていただきました。その上でちょっとちょっと、
0:06:59	必要な箇所をちょっと、
0:07:00	すいませんがちょっと言わせていただきますと、最初のパラグラフのプルトニウムを含むというところの 4 吉谷ですね、最初に原則としてという言葉があります。

0:07:13	さらに、2行下にまた原則としてとあるんですが、これはまず上の原則としてっていう一つだけで、ルール案としてはですね、頭位に通じます。
0:07:25	普通あってもちょっとあまり意味がないんだというところでは適正化させていただき、二つ目をちょっと削除する形で、
0:07:33	成果させ
0:07:35	たいと思います。
0:07:36	同じページですね。
0:07:39	右側になります。
0:07:42	東許可からの変更点青字になってございます。
0:07:45	許可の本文ですね、裏をヒニップで大量に取り扱う系統及び機器というのがありますこれも安重なんですけども、実際、再処理施設においてで、
0:07:56	はですね、将来を考慮してもですね、このような非密封を事前に取り扱う。
0:08:02	どういう機器というのは、設置しないということなので、設置しないということであるために基本設計方針は記載しないという、
0:08:13	明記をさせていただきました。
0:08:17	次は右下14ページになります。
0:08:27	石の記載でございます。これ前回ですね、T1、※米の基本設計方針があって、二つ目の方針に堰を設置するという記載をしていたんですが、
0:08:40	すでにその前の一つ目の方針にすでにもう積が登場していたので、
0:08:46	順番がちょっとおかしかった。
0:08:48	いうのと、この席の考え方はですねその前段の漏液受け皿、4ポツ1ポツ3のろ液受け皿の設計があつての、堰の設計になりますので、
0:08:59	その流れとしてですね、最初に、1グラフ目に4ポツ1ポツ3のですね、土肥休憩ざらの設計により、漏えいの拡大を防止する設計にしますよというのを記載させていただいた上で、
0:09:13	そうじゃないものについては、堰を設置する。
0:09:17	そして最後にですね、それらの床面とか壁面については、おぞいしがたい。
0:09:26	設計にしますよというような並びにしました。
0:09:30	ちょっとここもちょっと1点ちょっと。
0:09:33	したいんですが、
0:09:34	夏の真ん中のパラグラフ目にですね、真ん中が堰を設置し、最大病気の期から全量漏えいした場合においてもという記載がありますが、
0:09:46	ちょっとMOX通との横並びをちょっと考慮して、

0:09:51	すみませんでした。MOXの
0:09:54	評価の仕方においてもですね再処理の関野。
0:09:59	他の四方においても、ここは1相ですので、ちょっとMOXの記載に合わせる必要があると感じております。
0:10:07	数の記載はですね、
0:10:09	機器に内包される全量に対して、
0:10:13	いう記載になっておりますので、合わせたような記載にちょっと見直しさせていただきたいと思います。
0:10:21	次はですね、別紙1は以上になりまして、次は26ページになります。
0:10:33	閉じ込めから、各個別の条文の関係の図です。こちらはですね前回から変更はないんですけども、共通個別の書き分け示している前段の示し方、
0:10:46	整理方針というのがありまして共通的な設計方針を達成するために必要な個別設備に関わる設計方針を、
0:10:55	庄野稲垣に、
0:10:57	示すという整理方針があります。
0:11:00	ということで、ちょっと別紙1では、
0:11:03	売り込み共通の別紙1ところ、この26ページですね、閉じ込めから十九条20条、25条28条に、
0:11:13	示すというような整理方針。
0:11:17	になっておりまして共通個別の書き分けを受けた形になっております。
0:11:23	続きましてその共通個別の書き分けを踏まえてですね28ページになります。
0:11:30	個別の事例ですね、例の頭のですね。
0:11:34	ここは共通個別で言うと、第1章の共通方針に基づき設計するものということで、最初に共通方針地震とか、自然現象ですね、そういったものを、
0:11:46	これに基づいて設計しますよということを中心に最初に書くということになっておりますのでこれも、
0:11:53	個別の書き分けに基づいております。
0:11:57	次にですね、別紙4にあります。
0:12:01	シオンちょっと64ページになるんですけども、
0:12:10	ちょっとこれもちょっと今、
0:12:13	特殊なミスなんですけども、左の基本設計方針、ちょっと拡大するとわかると思いますが、分析方針の上から、
0:12:22	2行目ぐらいに、
0:12:24	放射性物資が漏えいしがたい一世。

0:12:27	ていうその設計にちょっと波線が効いてるのでちょっとこれは、
0:12:32	すいませんミスで削除いたします。
0:12:35	あと最後になります、右下 73 ページ。
0:12:40	これ前回からの変更としてですが、
0:12:45	前回はですね、
0:12:47	冷却能力の評価という評価という記載をしてましたが、
0:12:52	その説明書側評価だけでなく、まず設計方針があって、
0:12:57	その設計方針を受けて評価方針というような記載をしておりますので、
0:13:03	他の条文の別紙案との横並びも含めて、
0:13:07	冷却能力に関する設計というようなものに修正しております。
0:13:14	説明は以上です。
0:13:17	はい規制庁タジリです。頭のほうからなんですが、
0:13:22	基本的にほとんど補足していただいたようなところの修正をしていただいた方がいいかなと思ってます右下 10 ページであるとかっていうところをやっていただいた方がいいかと思っていて、1 点、ちょっとすいません。
0:13:35	MOX を
0:13:39	記載。
0:13:40	ていう意味でいうと、例えば、これ閉じ込めが閉じ込めとか、
0:13:44	エリアの 0002 でいうと、その通り内包されるは八木の全量に対して堰等によりとってかいていうふうな書きぶりだったんですけど先ほどまた何か機器とか何か単体っぽい言い方をされた気がするんすよ。
0:13:55	一応もう薬合わせ直されるということでもいいんですよ。
0:14:02	はい。姫野小柳でございます。はい。基本的に AMEX と同じですね。
0:14:07	機器と言ってますが、基本閉じ込めのところの、
0:14:13	はいそうです。はい。
0:14:14	この通りにはい。合わせます。はい。評価同じですので。はい。以上です。はい。規制庁鳥居です。せっかく先行例があるんだったらそういうのを使いちゃんと使っていただいた方がいいかなと思うんでよろしくお願ひします。能登。
0:14:27	あとすいません。
0:14:29	ここは単に確認になるかもしれんけど右下 29 ページのところ、
0:14:35	駄目という話ではないんですけど今一般冷却水系の話が書かれていて、割と許可店舗に書かれてたようなものをすべからくキョセキ法人格といった方針には見えるんですけど、



0:14:46	基本的にはもう安重じゃなくてもこういったものに関しては大体許可で出したものを記載してしまうという方針でいいんですかね冷却水系に限らず、
0:14:59	はい、日本原燃シミズですはい、衛藤鍛治さんのご認識の通り、
0:15:04	許可の添付6に書いた系統の紹介に関わるような設計方針については、このような形で、
0:15:12	同様に展開して、
0:15:13	おります。
0:15:15	はい、筒井統太です。理解しました。で、
0:15:17	それであと、もう1点最後なんですけど、午前中から午前中のヒアリングの時にも少し話が出たんですけど設定根拠説明書とかのところで影響受けないのかっていう話があったかと思うんですけど、
0:15:29	今回と
0:15:30	して言うと、一応、
0:15:33	崩壊熱状況の説明昭和記念館の通りであるとかそういったことが書かれてはいると思うんですけど、
0:15:38	ここらは影響を受けてないでいいんですかね。
0:15:48	日本原燃清水です。はい。午前中ご指摘いただきました外気温、
0:15:55	37度の認識の間、ああいう形で説明してる内容との関係の整理も踏まえて、
0:16:01	ちょっと影響受けるかどうかちょっと精査させていただきたいと思います。
0:16:07	はい、規制庁丹治です。いや、何か影響を受けた場合になんか1から全部やり直しますっていうなんかすごい手間がかかりそうな気がするんですけど、何かめどってすぐたちそうなんでしたっけ。
0:16:25	日本原燃清水です。
0:16:27	はい。
0:16:28	評価の中身自体が変わるものではないんですが29度のままでいいんだよっていう次、前段の理を、
0:16:38	書くべきかどうかというのをちょっと整理して、
0:16:42	検討したいと思っておりました。
0:16:45	規制庁タジリですか、変わらなかったんだったら別に何か特にドアノこの取り組みのところに盛り込むような話でもない気がするんですけど何で結局のところ金融機関とかやって29度でやっていて37度っていうふうに高温として今度高かったときの評価ってのを別途やってはいるけれど崩壊熱塾説明書とやるとか設定根拠説明書には今のところ
0:17:03	起こさない見込みと持っとけばいいんですかね。

0:17:07	はい。
0:17:22	イエスもし、おっしゃってる通り影響を受けるのは最初に 19 を出してきてっていう話で、では 37 でちゃんとやりましょうよっていう話でやってたのが一緒だったような気がするので、
0:17:33	これでも影響受けるんですっていうんだったら何で 29 度と最初から言ってきたんだっていう気がして、ちょっとならないところだったのでそういうところもちゃんと説明される方ネタ持っといていただいて、
0:17:43	普通に答えに終わる花Cも何か、正しくやられると終わるのか悪くなるのかよくわかんなくなってしまうのでその点よろしくお願いします。
0:17:52	はい、日本電子ビジネス申し訳ありませんでしたはい。対応させていただきます。
0:17:57	はい。規制庁田尻です。閉じ込めに関しては自分の方から以上ですが規制庁側から他に何かありますでしょうか。
0:18:06	はいなさそうであれば、
0:18:08	振り返りってほど振り替えもないですけど
0:18:12	柵木のところMOXと合わせますよぐらいの話とあと設定根拠だとかそういうところに影響受けないっていうところはまた別途説明しますよってぐらいですかね。
0:18:23	はい。日本原燃小柳でございます。はい、おっしゃる通りはい。はい。こちらはすぐ訂正できますので、
0:18:31	今言った点。
0:18:33	これ他にも何かもう 1 回確認します。
0:18:36	それで済む、訂正させていただきます。以上です。はい。規制庁館です基本的にはもうやがてどんどん出していただいた方がいいかなと思っていて、やっぱり野間田内に来るとうち大変なところがあったりするので、でき上がったものから随時出していただければいいと思うのでよろしくお願いします。
0:18:53	それでは次の項目お願いします。
0:19:01	続きまして衛藤米倉です。続きまして外観 0001 について説明させていただきます。
0:19:09	これを、資料ですね 11 月 2 日にいただいたコメントを含め前回、
0:19:14	変更箇所について説明させていただきます。
0:19:18	まず、14 ページ、通しページ右下 14 ページになります。
0:19:23	静的福袋の青字の部分ですけれども、構造評価の記載の部分ですが
0:19:30	再度確認して部門の記載程度とか、確認した結果ちょっと元に戻しております。
0:19:37	また右側のところの吹き出し。
0:19:40	ダブるんですが等の、

0:19:43	記載のところですが
0:19:45	伊勢岸衛藤。
0:19:47	安井構造を有する場合等のところの説明を、周辺施設の配置状況からの、
0:19:54	設置しやすい状況であるというふうに等の記載の吹き出しを修正しております。
0:19:59	続きまして右下 18 武器になります。
0:20:04	なおのところ、
0:20:06	けれども、前回進入しがたい設計等をしておりましてけれども他に設計対象の方法がないということで、
0:20:14	この中身を明記しての、もしがたい設計とすると。
0:20:18	いうに修正しております。
0:20:22	これに伴いまして次のページの 19 ページの一番下のところですけども、
0:20:29	プループンにそういう材料を使うのかというふうな
0:20:34	説明を追記しております。
0:20:38	基本設計方針は院長になります。
0:20:42	要するに 50 ページ 109 ページから 111 ページ。
0:20:48	になりますけれどもこの基本設計方針の方の修正を、
0:20:53	資料 4-1 の方に展開しております。
0:20:59	90、111 ページまで同じになります。
0:21:04	続きまして 138 ページ。
0:21:09	なります。
0:21:14	管理系統を教える施設の選定のところですけども選定しないものの、
0:21:19	として今回は重量というところだけだったんですけど材質、形状というふうに記載を追記しております。
0:21:26	この記載につきましては外部衝撃全体で統一した記載にしております。
0:21:32	続きまして 140 ページの方にあります機能的におよぼし得る施設の
0:21:39	消せないもの。
0:21:40	理由ですけども前回もちょっとわかりにくい表現の文章が、
0:21:45	内容が続いてたのをちょっと整理し、わかりやすいような文言に修正しております。
0:21:53	続きまして、次の別紙 4-3 の下のページ 150。
0:21:59	2 ページから 154 ページの表の下の注記の、
0:22:03	ところですけども周辺施設の設置、配置状況から
0:22:07	国富発生物が堆積しがたい状況というふうに言うかね。
0:22:12	を修正しております。

0:22:13	これについては、先ほど冒頭して、ご指摘いただきましたトップの方の方ちょっと修正漏れがありましたので、
0:22:21	活字修正させていただきます。
0:22:29	A4のタナカでございます衛藤。
0:22:31	そうすると、相当火山図とともに外から03についてもご説明を差し上げます。サトウ火山030B8で、提出日は4年11月の10日となっております。
0:22:43	こちらについての修正内容といたしましては底火山00のヒアリングで受けたコメントの内容として、丹芝湖に関する記載、原動機原則品の少量堆積に関する考え方の追加をさせていただきます。
0:22:58	それ以外に、補正申請を出したことを踏まえまして00のと記載。
0:23:03	病棟の適宜、整合を図っております。説明は以上となります。
0:23:11	はい、規制庁タジリ数。
0:23:14	あんまりないんですけど、ただについても幾つかだけ確認させていただきます。
0:23:18	まず19ページなんですけど、
0:23:22	衛藤直樹追加されたのは理解してたんですけど、
0:23:25	別にしてもしないんですけどこれ添付に書いてあるやつをそのまま持ってきた感じがするんですけど、業績方針だったら、別に何か上のパラのところの一つ言葉を足すぐらいでも行ける気がするんですけどここはもうテンプと同じ言葉を足す整理にしたということですかね。
0:23:40	南クボタです。その通りでございます。
0:23:43	はい。規制庁丹治です。何か頑張るって作ろうとすると失敗っていうのもあり得る気がするんでとりあえず流します。
0:23:50	あともう1点。
0:23:54	103、140ページのところなんですけど、
0:23:58	上記に該当しないというか、これの上記に該当しないって言うのは、
0:24:07	附属設備については、
0:24:13	ここで言うのって、上記に該当しないってのは、何該当しないようなこと言ってんでしたっけ。
0:24:24	米倉です。
0:24:26	その一段落尾長キーの部分になります。
0:24:33	間接影響分のところの
0:24:37	要望し得る施設として選定しないというもののほかにこれに、
0:24:43	通常であれば選定されるんですけど退席しがたい構造。

0:24:48	いるかっていうものはせえしませんよというふうなものを追記するためにここを記載しております。
0:24:54	規制庁田尻です。上記に該当しないっていうのは、降下火砕物の影響を考慮する施設ではない降下火砕物防護対象施設になるんですか。
0:25:06	植野クボタです。次の通りでございます。
0:25:09	規制庁館です。何で防護対象施設ではあるけれど、建屋内とかそういうのにあるかどうかそういうことを言われてんすけど、要は屋外とかそういうイメージですか。
0:25:22	速水クボタです。その通りでございます。
0:25:25	規制庁田尻です。上記に該当しないが、何に該当しないかがよくわからなくなってしまうので多分そこまで書いていただいた方がわかりというのが一つと。
0:25:35	衛藤。
0:25:37	野内って書いてあるんですけど。
0:25:40	し、該当しない場合であってもこのときは選定しないっていうことを言いたいんですかね。
0:25:55	あ、規制庁館です何で
0:25:59	降灰生物の影響を設計において考慮してない降下火砕分対象施設の附属施設んであっても、衛藤以下に該当する場合は、
0:26:09	これ防護対象でしたっけ。機能影響をおよぼし得る施設としては選定しないとかそういうことをここで言ってるでいいですか。
0:26:16	良いことです。はいその通りでございます。
0:26:19	規制庁館です
0:26:21	何かとりあえず日本語だけだとは思んですけど
0:26:25	とりあえず何のことっていうのがわかるようにだけしていただければ、意図はわかってるつもりなんですけど。
0:26:31	何か唐突に来てとても読みづらい文章な気がするのでその点よろしくお願いします。
0:26:38	田部クボタです。はい承知いたしました日本語ちょっとわかりやすく修正いたします。はい。市長館です先ほどお伝えしたようにですけど料金を入れる入れないはどっちでもいいんですけど、
0:26:50	当該施設の設計においても入れるかどうかはわかってますけど今回生物の影響を考慮していない国家火砕物防護対象施設の総施設であっても、以下の項目に該当する場合には、
0:27:01	機能的影響およぼし得る施設を選定しないとかそういう話だと思うのでなんか文章もちょうと、一番下の上記のことからっていうやつも、
0:27:08	上と同じことを言ってしまうような気もするので、

0:27:12	上記のことから、最後のやつはこれ全体をまとめて回答するやつは1点でしたっけ。
0:27:20	ノーネクタイですはいその通りでございます。わかりました。一条館です。であれば前段だけでいいのでちょっと言葉を手精査いただければと思います。
0:27:28	あと補足資料の方なんですけど、
0:27:30	説明は03自体は、こういったものかなというふうに思ってるんですけど冒頭でお伝えした通りなんですけど、
0:27:37	例えば02の資料は多分ね他区で今までやってるところがあったりっていう形になってますし、
0:27:52	そうですね。基本02ですかね02の資料の多分表とかの部分の文言が古かったりすると思うのでそういった点に関しては引き続き、
0:28:00	続けて田宮赤羽精査していただいて、
0:28:04	県としてももう大丈夫っていうものを出していただければ、1近江ちゃんもいるんですけど、何か1個1個指摘するのもどうかというふうに思いますので精査のほどよろしくお願いします。
0:28:14	はい、三上クボタです。承知いたしました。
0:28:17	はい。規制庁館です。火山について規制庁から他に何かありますでしょうか。
0:28:25	なければ次の項目お願いします。
0:28:30	はい、乳井西尾でございます。
0:28:33	或いはパイプ商品、その他、
0:28:36	上の01リビジョンということで、11月8日に提出をさせていただきました。
0:28:42	主な変更点を説明します。最初が別紙1なので、右下24ページです。
0:28:55	運用の部分ですね次にいろいろと書き抜けてごちゃごちゃ。
0:29:00	統一して一つにまとめて展開をさせて、
0:29:07	はい。
0:29:07	次が大きなところは以上です。あと別紙4ですが、
0:29:13	別紙4につきましては、右下108ページから始まっている凍結の話で、当該部だ、右下109ページの一番下からのところです。
0:29:25	-15.7度に対しても、対応できると言った後に仮にと、110ページ側にありますけども、マイナス15.75としても、対応できるプリント110ページにある場合、恐れがある場合はということで、
0:29:40	防護措置をすることによって安全機能を損なわない設計とするというのを、110ページから展開させていただいてます。ここにつきまして修正はしたんですが、1点マイナス22.4という数字が消えてしまってますので、

0:29:51	それを展開を追加させていただきます。
0:29:54	文章的には仮に外気温が-15.7度を下回る恐れがある場合は、ファンの有無、ファンの運用台数の制限、冷却水流量の調整、により、
0:30:06	アユ調整による凍結防止対策措置法措置を講ずることにより、マイナス外気温-22.4に対しても安全機能を損なわない設計とすると。
0:30:17	というような形で文章を終了させていただこうと考えております。
0:30:21	はい。あとは別紙4の関係でいきますと、右下134ページから始まる運用部分は先ほどの基本設計方針の展開を踏まえて修正をさせていただいていると。
0:30:31	ということでございます。
0:30:33	また00シール以外のところでいきますと、個別の補足説明資料会社010205をどのようなそれぞれ修正が、
0:30:44	必要だと思っておりますので、例えば買った02の構成でいきますと、再処理の添付書類が読み込めてないので、そういったところの修正をします。
0:30:54	というようなことでそれぞれ、結局個別の補足説明資料についても、添付との整合、あと補足説明資料としての掲載等を整えて、再度提出をさせていただきたいと思っております。
0:31:06	外部衝撃その他以上でございます。
0:31:09	はい。規制庁田尻です基本的に今言っていたように110ページでしたか110ページのところだけで、修正案とこれもそんなにおかしなものでなかった気がするんで、
0:31:21	おっしゃっていただいたように直していただければというところと、
0:31:23	あと補足に関しても構成については最初に引用してないというところを言っていた通りですし、
0:31:30	1点確認しておきたいんですけど、多分、ちょっと今手元にちょっと持ってくるの忘れちゃったんですけど外国が05のところの開業の設定の話があって、その資料か何かのところの修正の方針d.0を付けるんです。温度のところ、29とかになったやつは29.0とかに統一したいんですけどっていう話を書いてたんですけど、
0:31:49	あれはどこまでやっていきますか今多分この添付資料とか、例えば112ページとか行くと、
0:31:56	温度29度を設定するってのは別に19度のd.0とかは多分書いてなかったりするんですけど、
0:32:02	あればっと、全体にあれで適用してやってきますという宣言ですかね。
0:32:07	弓削市田でございます。はいちょっと中途半端な訳のわからん設定をしてしまいました。よろしゅうございますこれ概況のその他だけではなく

	て健全性説明書使ってるような部分もありますんで、基本的には、0つけません。
0:32:22	付けない方向で統一をして整理をさせていただこうと思ってます。以上です。
0:32:27	規制庁館です。で、その場合に例えば37.0とかってやつがちょっと手前に出てくるんですけど、こいつに関しては観測値のデータ持つてくる時なので、データがまさに37.0というデータを持つてきたからとかってという意味ですかね。
0:32:42	はい、西田でございますはい。確かに補足で言っても、産業駅前に34.6秒変わるんですけど、女性でした。今おっしゃっていただく通り、
0:32:53	何とか韓国でも観測記録、何年から何年何百までによる通知といった場合は観測ロックをそのまま読み取ったのであれば、通常そのまま書きます。
0:33:03	これ、ここの経緯を間違えると、この検査の関係が出てきて、合計4かな。そこも含めて、各局を書く場合は、レベルだったり、具体の、
0:33:15	そのまま書いて、
0:33:16	はい、規制庁館です基本的考え方さえ整理しといてもらえばおかしくないものだと思ってたんですけど今、別途出てきてるやつのところ、やっぱつけるんですとかっていう話になってると。
0:33:26	考え方が統一できなくなりますし、第2.0を全部つけようとするとう影響でかかたりするので、今更やる必要ないところをやれというふうに言うつもりもこちらはなくて、先ほどおっしゃっていただいた点ゼロついてるものに関してはこういう理屈であるというふうに説明してもらえばいいだけの話だ。
0:33:41	その点踏まえた上で何か余計な修正とも言わないですけど精査は当然していただくんですけど、意味ではなく、他のところと並び取れなくなるような修正っていうのはあまりしないようにしていただければと思います。
0:33:55	はい。宮路。
0:33:56	はい。考え方統一して整備につきます。
0:34:02	はい。ちょっと次須貝その他も精査をしてくださいねというのは他のところと同じなんで改めて言わないですけど、他は特にないので外部事象その他に関して規制庁側から他に何かありますか。
0:34:16	なさそうであれば航空機もでしたっけ。規制原燃側からお願いします。
0:34:24	はい。
0:34:25	はい、日本イシハラでございます。航空機につきましても、11月8日にレビューを受けるということで、提出をさせていただきました。



0:34:36	これにつきましては別紙1、右下6ページのところで、3.3. 55 空気だったということで頭の文章があって、
0:34:47	このですね下から2番目。
0:34:50	段落のところで、キャッシュフロー。
0:34:53	収納建屋の話を書いていたんですがそれを削除してます。
0:34:57	理由はもともと既認可から一番3.3. 5の頭の中で、仮に航空機が施設でしょ。つい墜落することを想定したときに、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与える恐れがある施設として、
0:35:12	選んでるものは決して安重だけではなくて、低レベル廃液処理建屋とか分析後先ほどキャスクの建屋も含めて全体を選んでますので、この中で、対象物の特定ができると。
0:35:23	ということで、なお書きの部分でキャスクを書いたものを計算設定いただきました。
0:35:28	はい。
0:35:30	あとはそれに伴って、ちょっと整理をしていきますと、
0:35:34	あれですねすみません。右下、右下12ページをF16F、良い次回のところの書き方は、
0:35:44	MOXとの横並びも含めて、記載の整理をさせていただいたということでございます。
0:35:51	はい。あと、別紙4で、先ほどの別紙1でいう100数を外して、全体で読めますよと言ったことを踏まえたときに修正が必要であると。
0:36:02	思っている箇所がございます。
0:36:04	それはですね、
0:36:08	N○5対象の施設の考え方を基本設計方針から展開して帰って言う部分
0:36:16	が、
0:36:16	ここだけ。
0:36:17	あるんですが、35ページだと思います。
0:36:21	長谷秋田です。30。
0:36:23	35ページで帰って行って、今、35ページのところにただし書きで外すと書いてあるんですけどそもそも対象だよってというのが全く読めない
0:36:35	ので、
0:36:35	ここのところに
0:36:38	今34ページから始まる文章あと安全上重要な施設については原則として対象とする。
0:36:45	ただし書きの後にですね、結局この先ほどあった、航空機が墜落した場合、贈呈先公衆に対して著しい放射性被ばくのリスクを与える恐れのある、

0:36:57	施設として、以下を防護対象とするということの、施設の名称列挙して対象が明確になるように記載を拡充させていただこうと思ってます。そこは安重とそれ以外を仕分けをした上で対象が明確になると。
0:37:11	ということで、既認可との紐づけをしたいと思ってます。この部分は、二つの修正をしてください。
0:37:18	はい航空機、
0:37:19	以上です。
0:37:21	はい規制庁タジリです。江藤甲府に関しては1. で今おっしゃっていた35 ページのところで対象書いていただかないと要は既認可通りであるという防護設計の話にも繋がりがなくなってしまっているの、
0:37:33	ちょっと第2回以降で多少の議論はあり得るかもしれないんですけど、そこに行った時に前段のところで対象が読めなくなってるっていう話だとややこしいと思っていて、基本設計方針としては冒頭で言われたように元から広くよ。言っていて安重だけはサイン、原則としてっていうので明示しただけなんですっていうので理解はしたんですけど。
0:37:51	それが展開されるところでちゃんと展開されてないと、結局安重だけなのかっていうふうになってしまっているの、理解はされていることかなというふうに思いましたのでその点の対応だけしっかりよろしく願いいたします。
0:38:07	はい、宮でございます。いたしました。
0:38:10	はい。規制庁館です。航空機落下もその前、自分からさ、その点だけなので、規制庁側から他に航空機落下か何かありますでしょうか。
0:38:22	はい、規制庁タジリつ。
0:38:24	なければちょっとIUの00がきついんですけどU-02とか03も今日やりたいんですけど。
0:38:32	っていうか、規制庁の館ですけど原燃側って何か次でやろうとすると7項目できるんですけど今。
0:38:43	日本原燃の仲です。すいません次の件ですけど0203の方、ご説明させていただければと思います。はい、規制庁田井です。お願いします。ちょっとうちのメンバーが3時半までちょっと別面談、現実の問題があるんですがでているところではあるので、
0:38:57	基本的にこの0203 ついたタイミングでちょっとまだ、別の面談終わってないようだとして少し休憩入れたいと思っているのでそういった形でよろしく願いします。
0:39:07	日本原燃中浜です。了解いたしましたよろしく願いいたします。
0:39:14	はい。日本原燃の舛田です。それでは0203の方を説明させていただきますとまず02の方の資料を見ていただければと思います。

0:39:25	今回の資料はですね第1回申請対象設備Bが冷却塔だけではなくて火災感知キーも入るとい再整理を受けて直したものになっております。
0:39:37	で、具体的に直すところとしては右下ページ番号の8ページのところです。
0:39:44	こちらについては今まではですね申請対象が、冷却塔、あとMOXの方だと建屋もありますけども、
0:39:56	そういったものに関しては、コンクリートが構台とか出てきてるところもあって、機能を損なわないと交差点によって機能を損なわないところは明らかだという説明だけで終わっていたんですけども、
0:40:08	感知キーが増えて入ったことを受けまして、ちょっとその辺の説明を見直す必要が、
0:40:15	apexできたと考えております。具体的には(2)の記載なんですけども、何を言わんとかし台湾としているかと言いますと、
0:40:26	屋外の線量率に関しては、通常時も事故時も大して変わらなくて、そのあたりは管理区域外の基準となる線量率11でありますのでその辺と比較すると、
0:40:39	健全性は維持されるのはまずいだろうということを説明してございます。
0:40:44	02からは以上です。続いて、0。
0:40:48	規制庁タジリユヤマ02点なんですけど、
0:40:51	一応、自分の認識としてなんですけど、原燃が補足作ろうとするときは先行とかで参考にできるものを参考にしてくというスタンスだと思っていたんですけど、今回火災の感知器を入れたときに
0:41:03	汎用02に該当する実用炉の資料でいうとその火災に特化した、火災に特化したというよりは、環境条件としてこういったものを想定しますよという記載を書いている例とかは、
0:41:14	あったとは思いますがそういったところは考慮した上でこの記載でいいという整理をしてるんですけども、
0:41:20	日本原燃の松田です。統計部分としては考慮した上でこの記載となっているという形になります。
0:41:27	実用炉の予想ですと、久我飯野氏、設備もあることもあって、例えば
0:41:36	主蒸気管が破断したと聞いなんかは、室内の温度が65度になるんですけども、
0:41:43	一方その申請してる設備の中では40度で使うことを想定しているものがあると、一方で再処理の方は第1回申請対象に限定した話にはなってしまいますけども、
0:41:55	奥が設定されてる場所が屋外なので、環境条件がそんなに厳しくならなくて、設備の仕様を見とけば十分機能が担保されてるという、

0:42:08	になっていますので炉であったような記載は不要だと判断しております。以上です。はい。規制庁丹治です。今おっしゃっていただいた通り、今回火災感知器というふうに言った場合でも全部の火災感知器を出してきてるわけではなくて、
0:42:20	あくまで屋外の冷却塔のところにつけるやつだけを出してきてる形になっていて、屋外で感知器が置かれれば多少温度火災が発生して高まっている可能性はあるけれどその影響どうこうというものではないから、今回時点では書かなくて、
0:42:33	後次回申請のタイミングでそういった記載も含めて追記しますよっていう考え方を今示されたと思えばいいですかね。
0:42:39	日本原燃の松田です。はい。今、田尻さんがおっしゃっていただいた通りの考えでございます。はい、規制庁帯磁率理解しました。それで、次お願いします。
0:42:52	はい。日本原燃の中で、続いて 203 の方に行きます。
0:42:56	こちらに関しても先ほどご説明しました通り火災感知器が申請対象設備 B になったことを受けて修正したものでございます。
0:43:05	直した内容としましては、
0:43:09	右下ページ番号の 18 ページと 19 ページの部分でございます。
0:43:14	それぞれ 18 ページが感知カメラ、
0:43:19	19 ページが炎感知器といった場合でございます。
0:43:22	これらに関しては実際には冷却塔まで複数台設置されている設備になりますけども、型式としては 2 種類に分けられるということで、
0:43:33	下ページとしては 2 ページで、
0:43:36	なるかなと考えてございます。簡単ですが 0 さんからは以上です。
0:43:41	はい規制庁館です。18 ページは向こうで幾らか確認したいんですけど。
0:43:46	まず、熱感知カメラの設計値ってまず温度でいうと 40 度なんですたっけ。もっと高いところまでいけるんじゃないんだっけ。
0:43:54	日本原燃の松田です。この 40 度という数字はですね感知間い能耐震計算書で示される。
0:44:04	やっぱり講師温度と整合をとった形にしてございます。
0:44:08	以上です。規制庁タジリです。なんで設計値というか最高使用温度で想定してるものでもそこを超えてますよっていう何か設計値って言葉が何を表してるのかなというところですけど何で設計値ってのは、右の枠に書いてあるように最高使用温度のことであるってことですねこの場合だと。
0:44:25	日本原燃の技でその通りでございます。ちょっとその辺の仕組みなんですけどもシール部下がってしまって申し訳ないんですけど、大丈夫です。18 ページの参照。

0:44:36	当初っていうところで、ああいう 022、これは 203 でしたっけ、ああいう 02 で温度に着温度の話が一応書かれていて最高使用温度というふうに書かれてるので、
0:44:47	そういうことかなと思ってたんですけど、何で設計って言葉が、ここで最高使用温度のことを指してるということに理解しました。
0:44:54	はい。すみません、毛利です。はい。その上でちょっとその次なんですけど、屋外天候と周辺機器とかの悪影響のところなんですけど 11 条を引用する形をいろいろ書いていただいています、
0:45:07	多分伊東は
0:45:09	例えば耐震であるならば耐震の条文というよりは、火災のところにおいて防護対象と同じランクの T H A I 申請確保しますようであるとか、
0:45:18	笠伊井。
0:45:20	これ、ちなみにその地震とか以外も全部 11 条で受入れる記載になりましたっけ。
0:45:30	衛藤さん、日本原燃おっしゃったすみません今ご指摘いただいています、今、上から四つ目でいうとまず屋外天候と言ってここだと地震っていうよりは下のところの収益とかの悪影響とか地震は合致するんですけど、
0:45:45	いや屋外天候のところでは自然現象による屋外の環境条件によりその機能をそうしないように、技術基準規則 11 条火災等による損傷の防止の説明書に基づく設計とするというふうに言っています、
0:45:55	例えば右下 17 ページに行くんだったら防護ネットとかだったらその外部事象の話で今書かれているような気がするんですけど、
0:46:03	ここんとこで 11 条を引っ張ってこられてるってことは外部事象のところを、その火災説明書でカバーできてるからってということかなと思ったんですけど、そもそもそういう考え方じゃないですかこれ。
0:46:14	日本原燃の方、そこ今お話していただいた通りの考え方です。感知器に関しては添付書類 3 の方で、個別に説明しているところあったので、それを踏まえての記載としてございます。
0:46:27	はい。規制庁鳥居です。11 条である程度受入れるのは認識しつつなんですけど、外部事象で言ってるものって 11 条で基本的に外部事象で機能を損なわないようにしてますし、損なわない設計しますよってというふうに言ってるあそこで受けてると思えばいいんですかね。
0:46:45	はい。日本原燃清水です。はい。今のおっしゃっていただいた、ご理解の通りでございます。はい。規制庁田井です。なんで 11 条と言いながらほとんどのやつは耐震とかちょっとイレギュラーのやつありますけど、
0:46:55	11 条行ってその中でさらにそれぞれの外部事象とかに飛んでっているような印象を持つとけばいいんですかね。

0:47:08	日本原燃清水です。
0:47:11	火災ポーセつう。すいません、添付書類3の火災法に関する説明書の中で、
0:47:20	外気温の話であつたり自然現象に対しては、他の等に対応しますということ謳ってることなので3-1-1で説明を記載してるという認識でございます。
0:47:34	はい。規制庁丹治ですのどと飛ばす元となってるのがその部分において具体的な設計としては外部次長の所委員要するにそっちの内容で確認するときもあるけれど、基本的に主となってるのは火災説明書だからっていうので火災説明書をここに書いてるっていうことですよ。
0:47:50	はい。すいません日本原燃志水はい。おっしゃっていただいた通りでございます。
0:47:54	はい規制庁タジリです。どんどん理解した上でなんですけど、
0:47:58	社員、18ページのその下の方行って収益とかの悪影響という項目があつて、
0:48:03	ここではっきりのところだけは一応、
0:48:06	外部衝撃の記載を書いてるんですけど、
0:48:09	これは要は波及影響を及ぼす側の人っていうのは、火災感知器の火災の情報を受ける人ではないから、外部事象の条文を書いていると思えばいいですかね。
0:48:20	はい。日本原燃清水です。はい。今おっしゃっていただいた、ご理解の通りでございます。
0:48:25	はい、規制庁帯磁率いたしました。
0:48:28	で、地震に関しても火災のやつで受けている形になっているところですね。わかりました。
0:48:36	はい。この資料について規制庁側から何か他にありますか。
0:48:43	なさそうであれば、
0:48:45	振り返りに無断時間かけても仕方ない気がするので衛藤。
0:48:50	ちょっともう1個の方の面談がどうなってるかわからないんですけど一旦ここで休憩を挟まさせていただいてで、残ってるのってだから共通09の話と共通個別の書き分け案いう。
0:49:02	耐震大綱の類型とあと第1項の02で私さっき、
0:49:13	はい、日本原燃中尾でございます。はい。今おっしゃっていただいた、
0:49:17	資料となります。再開は、そうですね。
0:49:22	規制庁大丈夫30分で言いたいとこなんすけど、この面談がいつまで続いているかわからないとメンバーがちょっとこっちまでちょっとそろわないうところがあつてちょっとまた別途連絡させていただきまますちょっと休憩させていただいて、

0:49:34	向こうの方の面談が終わった人がそのタイミングでまたお声掛けさせていただいてそのタイミングで再開ということによろしいですかね。
0:49:41	はい。日本原燃仲間です。はい。連絡お待ちしてございます。よろしくお願ひいたします。次あたりですよろしくお願ひします一応録音停止します。
0:00:00	お願ひします。
0:00:02	原子力規制庁の田尻です。それでは
0:00:05	日本原燃六ヶ所再処理施設に係る設工認ヒアリング再開したいと思います。
0:00:09	衛藤。
0:00:11	規制庁が出席者の追加等ありましたのでご連絡させていただきます。本庁側からタジリシミズ宇津からの参加で、カミデコサクフジワラ。
0:00:21	オオハシセトガワタカナシとなっております。
0:00:24	原燃側から念のため出席者を再度行っていただくとともに資料についての説明をお願ひいたします。
0:00:33	はい、日本原燃中浜です。
0:00:36	日本原燃側の出席者、再度申し上げます。
0:00:40	サトウ、
0:00:42	タカハシ、
0:00:43	イシハラサガワそれではフジノ。
0:00:47	何か。
0:00:48	とりあえず、
0:00:50	サトウヌマヤマイワタニ。
0:00:54	スギモト。
0:00:56	藤。
0:00:58	福地。
0:00:59	柿崎。
0:01:01	山崎。
0:01:06	北西のキクチヨシダオオハシオガセ。
0:01:27	原子力規制庁タジリですけど、音声途切れたんですけど、こちら音声届いてますか。
0:01:38	はい。
0:01:39	原子力規制庁タジリですけどすみません、ちょっと音声途切れたんですけどこちらのほうに届いてますでしょうか。
0:01:47	コンテンツを開始して、
0:01:51	この資料の説明を開始し、

0:01:55	いろいろ試験からA-A個別セッティングを説明させていただきたいと思います。
0:02:06	はい。はい。
0:02:11	はい。市長達ですけど今、伊原さん何か言われました。
0:02:16	いえ。
0:02:26	分娩中ですね、それは始めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。
0:02:34	画面に映し出しますのは、
0:02:39	はい。
0:02:40	レベル上げ木野主計の別紙の方、ロジの方お願いします。
0:02:46	72
0:02:48	4、2-1-1です。
0:02:52	こちらの方ですけどもスキニングタイム、高レベル廃液の種こう説明した際に、もうちょっと全体系統構成とかですねちょっとこの資料の中で、
0:03:04	不十分だったかなというますので、全体の規模を示した上で、どういふふうな扱いにしていくかというところをご説明させていただきたいと思いますので、こちらの方が主管部署の分の
0:03:18	方が、ご説明させていただきたいと思います。
0:03:23	辨野克明です。
0:03:24	福祉医療の83ページをご覧ください。
0:03:36	こちらを追加しております。
0:03:41	それで、かつ設備ですけれども、高レベル廃液が合計保護盤内に侵入し、1000防止のために設置したものです。
0:03:51	本設備ですけれども、一般圧縮空気系の低きにより監査しております、
0:03:57	考えておりますして支出場合でも、
0:04:08	用いた加圧できる設計となっております、
0:04:11	ステップ数にあるレベルの人ができる構成となっております。
0:04:18	それで、圧縮プロセスBに関する資料の選定反論したんですけども、
0:04:25	破碎部防止機能に係る水素掃気、そこまでのS s-Dは一旦ですとか、
0:04:33	安全上重要な機能を有する施設の支援機能に関するベースとフェローの檀久保木に関する検討を選定しております、
0:04:44	設備の、
0:04:45	圧縮空気の範囲に関しては、事業変更とか、申請書の個別設備としてですね、記載をしているまして、



0:04:56	基本設計方針の代表設備として抽出する対象として別としております。以上です。
0:05:24	4件ありまして、レベル保守は意見を議決したいと思っています。
0:05:32	補足ですけど、何が説明したかったんでしょう。
0:05:39	辨野タナカです。こちらの方の、
0:05:44	レベルを全部ですね、質疑、系統構成という形で、
0:05:53	御説明にほぼ近かった。
0:05:58	あした売れて、うん。
0:06:01	示してるための部分については、いろいろとご説明させていただきたく、
0:06:06	してございます。
0:06:09	おられました。
0:06:13	センターの人がいて頑張っていること。
0:06:17	福岡さん。
0:06:24	こちらの方も
0:06:26	これにつきましては、
0:06:29	弁理士されることになりましてページのところで、記載させていただいております、
0:06:35	一番下のポツ、5、説明させていただきますと、8ページの方になるんですけども、
0:06:49	対象の方も、
0:06:50	上の三行のところで、当該のところにピッ集団基金としては、
0:06:57	使っている。
0:06:59	もし、質問として扱っているということで、
0:07:03	それがまた、今回の結論と千葉市は、
0:07:09	うちの方、後半のところになるんですけども、
0:07:15	変更許可において、個別設備の記載を描くという、明確を行っているということを踏まえて、基本設計方針対象設備運営の設備というような整理しているというのが、結論でございます。
0:07:28	補足です。
0:07:30	基本設計方針対象設備として抽出しているのも、理由がその許可で行ってるからっていうのも、
0:07:38	今回の仕様表にするのか、基本設計方針するのかとかっていうのの仕分けの考えとして、それでいいんでしょうか。
0:08:03	長野田仲です。こちらの方につきましては、
0:08:08	許可との整合ということで、

0:08:12	上流からの整理というふうに考えて基本設計方針の方で、こちらの方述べておりました、そちらの方につきましてはこちら受け越結論タナカさん、石田です。
0:08:24	09で、設備選定の
0:08:28	フローをつけてたよね。
0:08:30	仕様表対象になるのか、基本設計方針対照的になるのかって、確か。
0:08:37	はい。それに基づいて考えて整理をした結果、こうなりましたってあって、
0:08:43	基本設計方針に書くから、上表対象じゃありませんっていう、もう意味がわからない、いうことですね。
0:08:49	その考え方でどう整理したかをちゃんと説明しなきゃいけないんじゃないか。
0:08:55	はい。そういう意味で言いますと、こちらの方の設備につきましては仕様表対象になります。機能要求までにとこのような整理にある、しないということで、今の考えています総勢。
0:09:07	なぜしていないのかを説明しないと説明にならないってことだと思うんですけど。
0:09:25	病原イシハラです。田仲さん。
0:09:27	はい。宇津木 09 本文の 4 ページにあるフローがあるじゃないですか。
0:09:37	はい。
0:09:38	4 ページのフローは、今回の設備はこのフローに従うとどこに落ちるのどういうルートを通して、
0:09:46	こちらの方でいきますと、
0:09:53	これ、
0:09:55	須藤。
0:09:55	布田のあの図、日本原燃の田仲です。図 2 でいきますとステップ 1 の方が営農に落ちていきまして、ステップ 3 の方、田仲さん、それもまたからまず何でっていうのがあるから、
0:10:10	理由を説明して、
0:10:13	はい。日本原燃田仲です。
0:10:15	こちらの方の加圧設備の方につきましては先ほど
0:10:21	台形等で示しましたように一般系の圧縮空気で、
0:10:26	元から設計してるということでステップ 1 をコサクです。すいません。それもね、それでいいわけじゃなくて一般供給、
0:10:35	一般圧縮空気系から供給してるから、バックアップとして用意しなきゃいけないってことは、この機能っていうのは一般圧縮機系の信頼度では駄目なんです。

0:10:48	その上で何でそっちでいいんだっていうところの話を整理して欲しい。
0:10:55	はい。日本原燃田仲です。確かに冒頭の説明でもございましたように一般職規定っていうのは、止まるということが前提ということになってて、
0:11:06	レシーバータンクのようなものから防元が途絶えたときに供給するというような、ご説明させていただいてる通り、確かにこちらの方のステップ1のところで、
0:11:16	稲荷の方に行くってところがですね、
0:11:21	もう少し、
0:11:22	すいません
0:11:24	大井。
0:11:26	私としてはもう、一般職系とすぐ右の方に行ってしまったんですけども今のご指摘踏まえるとですね、ちょっともう少しこちらの方に直さなければいけないかなと。
0:11:36	に思っていました。はい。
0:11:39	すいません、安全面のセガワですすみませんは、私もこの濃縮、
0:11:46	つまり、
0:11:47	しっかり理解してないところで、
0:11:51	感覚でお話したんですけれども、ステップ1でこれ、安重に置くかと、安重に加圧システムを置くかといったところ、ここをどうするかっていうのはちょっと、
0:12:04	再整理が必要なのもかもしれませんけど、少なくとも私の感覚でいくとステップ3で、
0:12:11	ステップ3に行ったとしてもですね。
0:12:13	ここはYesで下に落とすべきかなと。
0:12:17	いう感覚を持っております。はい事の経緯顛末を踏まえるとですね、ステップ3でこれ右に流すようなものではなくてここを下に流すものではないかなと。
0:12:28	ステップ1で下に落としていくのがいいのか、ステップ3で下に落とすのがいいのかというのはちょっと、もう一度再整理が必要かとは思っております以上です。
0:12:42	美馬委員、どうぞ。すいません日本イシハラでございます。
0:12:46	過去、報告書を作った人間として一応ここは、結局はバウンダリーの喪失が発生したので、
0:12:56	そのバウンダリーになってるところの状態を維持しないといけない、まさしくこれ亜流のバウンダリーの話をしてました。
0:13:04	この先端を補修するか、もしくは違う方法論によって、このバウンダリーを維持する、外から力を加えてそれを同じ状態を維持するかと。

0:13:17	いう時に、空冷を吸い込むという方法論を取ったと。
0:13:22	結果的にパックになりましたけども、1パックにしたのはこの系統につながるときにどうしてもそれしかルートが取れなかったので一般区にしただけ。
0:13:31	このバウンダリを維持しなきゃいけないっていう重要性を考えて、万が一パークが死んだときでも、コンプレッサーなり空気貯槽でちゃんと供用状態が維持できるようにしましょうと。
0:13:42	いうことで、この設備自体は1パックを使っていたとしても、安重相当ですというテロリストシート、報告書を作ったときの考えはそうだったということだけを付け加えさせていただきます以上です。
0:13:56	はいコサクです。私はその報告書を受理した人間なので、それでわかってるからこういう話ができるんですけど、
0:14:06	とりあえず整理を改めてしていただければと思いますが、
0:14:11	なんで全科目のコメントを踏まえた対応のときに、
0:14:16	図をつけた。
0:14:20	方針に書いているので、
0:14:23	と思ったのかっていうのが、
0:14:25	結局そのタナカさん自体が
0:14:28	共通 09 の本文側で書いてあるフローの意識が足りないと。
0:14:33	いうことで、そこが足りなきゃさすがにあれですよね今回言われたし、所管課もですね。
0:14:41	何が発注されているのかどうすればいいのかがわからないっていうことだと思うんですよ。
0:14:47	本来はもともと、共通 09 の発注を受けているのでわかんないっていうことでいいだろうと思うんですけど。
0:14:55	結局は発注者も受注者も、
0:15:00	作業の意図をわかってないっていうことがあった露呈したっていうことのような気がするんですけど、大丈夫ですかね。
0:15:08	はい。日本のタナカです。
0:15:10	こちらの方としても
0:15:13	このフローというのが大前提にあるということは、頭にありつつも、どうしてもこの資料の方の修正の方に落としてしまってるということがあってですね、原点に立ち返ってこういった、もう一度、資料の、をですね、
0:15:26	シュアな部分になると思いますんでそちらの方、返すというところがちょっと足りてなかったと、いうふうに思っておりますので、反省。
0:15:33	するところでございます。

0:15:36	はい。補足です常にどこまで戻る必要があるかは、考え直してください。
0:15:41	もう一つ、共通 09 のポイントは、登録場所を明確にするっていうだけではなくて、最終的に設備率等に落とし込むということで、
0:15:53	条文対応なり機能との関連性を整理をするということがあったと思うんですけど。
0:15:58	ここは今どういうふうな整理になってますか。
0:16:05	はい。日本原燃田中です。こちらの方の加圧設備の方につきましては閉じ込めの方に関係してるということになりますので、通常の方で整理しているというような状況でございます。
0:16:21	コサクですわかりました。設備登録の形ですけど、すいませんちゃんと見てなくて申し訳ないんですけど、濃縮管、
0:16:31	の附属になってるっていう関係と、1パックに繋がってるっていうところ。
0:16:38	ですが、
0:16:40	等、
0:16:41	どんな
0:16:42	でもあれか、すみません、あれですね、今後仕様表に書く場合にどうするかっていうところも含めてのような気がするので、どこを境界にしそれで当初、
0:16:54	設工認に変えていくかと。
0:16:56	言ったところも、
0:16:59	次回のその整理のときに、あわせて確認させてもらえればと思います。
0:17:08	本店では
0:17:10	話矩形だと閉じ込め、
0:17:14	祝桑名伊井と、
0:17:16	でもない。
0:17:18	ないと思うんですけど。
0:17:23	何だ、機能の境界ってのもやっぱりあれですかね。
0:17:27	今日の 83 ページのところかというと、青線で囲まれたところでその機能が付加されると。
0:17:35	いうふうに考えればいいですか。
0:17:37	はい。日本のタナカですこの青枠でかかっているところが、その高レベル廃液濃縮系の方の設備というふうに今のところ整理しております。
0:17:49	補足です。5%とするとこの範囲を、すいません、濃縮系。
0:17:56	の設備ってのは濃縮缶とは別に、
0:17:59	一つの機器扱いとしてこの青枠があると。

0:18:04	日本原燃高瀬、その通りの整理でございます。
0:18:09	昨日わかりました。それで言うと、
0:18:14	レッド区域に入っている。
0:18:18	ところの、
0:18:19	管については、これもあれですかね濃縮管の第1溶接、
0:18:24	線とかっていうところで
0:18:28	設備区分があると思えばいいですか。
0:18:33	はい。日本のタナカです。濃縮缶自体とその下、設備の境界につきましてはこのポンチ絵にあります青のところは範囲になりますので管台のところは括れるというふうな整理になっております。
0:18:47	はい
0:18:49	わかりました。その範囲についてどう、本文扱うのか、その下、
0:18:56	ということと、
0:18:59	昨日は結局、閉じ込めの
0:19:05	閉じ十条の何に該当するのかとかっていうのって、
0:19:12	どこでどう示すんでしたっけ。
0:19:14	はい。こちらの方につきましては、10条の方の放射性物質の工事というような、系統機能も1というふうに整理することになると思います。
0:19:28	補足です。それには当たらないんでって。
0:19:32	前は言われてたと思うんですけど、
0:19:35	気相部じゃなくっても、結局、
0:19:40	この83ページで言うと、問題なのはこの拡大で示された先端部
0:19:45	ところであって、
0:19:47	ここ2、亀裂があったからってアキレスじゃないか、すいません、ピンホールですか。
0:19:53	出て発生したからっていう。
0:19:56	古藤なんですけど。
0:20:00	それに附属する。
0:20:03	圧縮空気を送るって意味ではそれに附属するので、これら、先端もしかかも、そこは濃縮缶のもんですけど、一連のもので昨日、
0:20:16	その保持機能と思うってということなんですかね。
0:20:21	はい。日本原燃高津その通りでございます。
0:20:25	はい。コサクです最初、違った整理をしたのが半分わかるような気もする。非常に間接的に表現されているので、難しいだろうと思うんですけど。
0:20:37	そこら辺の考えがちゃんと
0:20:40	後世にも伝わるようにしっかりと書いていただければ、

0:20:44	あります。以上です。タナカで承知いたしました。今回いただきました知的等を踏まえまして、こちらの方整理させていただきたいと思えます。
0:21:03	規制庁清水です。他、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:21:21	なければ続いて減。
0:21:29	衣川から続いて説明ありますでしょうか。
0:21:34	はい。日本原燃田仲です。続きまして、別紙が変わりまして、別紙1-2の4-3-1という、
0:21:45	レベル廃棄ガラス固化設備の方。
0:21:47	のご説明に移らせていただきたいと思います。
0:22:01	はい。それでは
0:22:04	前回のヒアリングの後、ご指摘踏まえまして、修正点というところをご説明させていただきたいと思えます。まず、右下の7ページの方、
0:22:14	教授お願いします。
0:22:23	はい。こちらの方も下線引いているところが変更点になっておりまして、今回高レベル廃棄ガラス固化設備を着目して、その範囲を確定するところを、
0:22:33	追加のですね25条の保管廃棄というところに着目してやっているというように記載でしたが、整理した結果、再整理した結果20条の
0:22:44	廃棄施設ということに着目して、範囲を特定するというため、廃棄施設、
0:22:50	滑り出しを始めまして、右下の11ページの方お願いします。
0:23:07	こちらの第2-1図というのがありましてこちらの方が、
0:23:13	そのタイトルですね、こちらの方が来た廃棄施設と、
0:23:18	剥ぎ取りですね。
0:23:21	施設というのが前回記載でして、20年度の整理というふうに直した結果としては、放射性気体廃棄物の処理ということで、こちらの赤字で示している範囲につきましては、放射性気体廃棄物の整理で抜き出すというように示しておりまして、
0:23:36	その方になった後のですね溶接機であったり除染装置、検査装置からの貯蔵設備にいく範囲に向かっていく範囲につきましては、これ個別の25条の範囲というふうに整理し、
0:23:49	7-3が整理するそのような形で整理しているのが、この図の2-1になります。
0:23:58	続きまして、
0:24:03	前回保守治具等ということで、
0:24:06	記載が、

0:24:10	不明確であったというところを明確しているところになるんですけども、まず、
0:24:17	22 ページ、
0:24:18	というところですね。
0:24:20	こちらの方につきましては 22 ページ。
0:24:31	はい。今画面で映されているところの一番下の段落のところの、ガラス固化体の製造に関わる範囲というところの下線部のところになります。こちらの方も 24 条で整理しているというのが分かる記載にするのと、
0:24:45	あと、そちらの方いろいろ構成する機器というところでこちらの方を明確にしているということで、原料供給装置、間接加熱装置と保護管、排ガス、
0:24:57	冷却器で構成されているというのがわかるように、明確化していると、というような記載を追加していると、いうのと、また以降のところでも、
0:25:07	調査、記載を明確化しているんですけど、こちらの方は、ですね、後ろの方の、
0:25:16	直します。
0:25:18	一覧、すいません、22 ページのまた以降のところも明確化して、さらに
0:25:24	ページが飛ぶんですけども 89 ページの方をお願いします。
0:25:36	こちらの方で以前この括弧 F というのが次、確かチームというような、か書き方ってあんまり明確になってなかったということでこちら今回はレンガ改修事業というふうに記載を明確にしているということと後、下線の部分ですねこちらの方を、
0:25:53	記載のほう拡充していると、というようなところが主な変更点になっておりまして、20 年度と 25 条の整理とあと記載の明確化というのが、こちらの高レベル廃液からそこが設備の方のご説明になります。以上です。
0:26:10	規制庁、清水ですそれはただいまの説明に関して規制庁側から何か確認等ございますでしょうか。
0:26:18	規制庁かです。一応コメントしたところを明確化したっていう説明でしたが、
0:26:24	ここの治具って結局レンガ回収のためだけの方がトラブル。
0:26:29	うちに作ったその事務だけ。
0:26:32	が該当していたとそういう
0:26:42	日本原燃仲村です。はいその通りでございます。
0:26:45	はい。規制庁岡です。何か流下を促すような、
0:26:50	義務があるっていうふうに、
0:26:52	前か何か聞いたとか書いてあったような気がするんですが、その辺は、
0:26:59	生まれてなくて、



0:27:02	という、常にですか。
0:27:14	日本原燃ナカムラですはい。須賀すいません。先ほどの回答ちょっと誤りがありました攪拌棒も含まれております。はい。はい、規制庁、その攪拌棒の扱いがちょっとわかんなかったんですが、
0:27:26	えっと、
0:27:27	各繁忙に関してはどこで明確に説明されてる選手。
0:27:33	日本原燃仲村です。
0:27:40	ちょっと明確にちょっと今その事務の中に核関連はちょっと追加させていただきます。
0:27:48	あと 83 ページ目のところにつきまして、対を見ていただきますと、
0:27:53	その流下を改善するための各般分を入れる際に取りつける A 棟入口シャッターについてはガラス溶融炉の一部として扱いますと。
0:28:02	いう形になっておりますのでそこはちょっと
0:28:05	そして考えているというところになってございます。
0:28:08	以上です。わかりました。先ほどの 88 ページが何か休暇
0:28:15	電話を、
0:28:19	繋がる。
0:28:20	また再整理して、それぞれ事業、
0:28:24	どこ
0:28:26	で説
0:28:32	がいかない
0:28:36	日本原燃仲村です。79 ページ目の記載、ちょっとわかるようにレンガ回収治具と、攪拌棒を生かして両方、目的等を明確にしたいと思っております以上です。
0:28:48	はい、規制庁かです。あと他人来ないんですか。
0:28:53	この二つだけ。
0:28:58	はい。
0:29:01	日本原燃仲村です。その他はいっぱいです。はい。
0:29:09	藤。
0:29:15	規制庁コサクです。ちゃんと言えればわかるんだと思うんですけど、
0:29:24	各繁忙のためのシャッターは、
0:29:27	溶融炉の一部、
0:29:32	いう、
0:29:33	ことで、一方電化改修事業のときの、
0:29:42	この枠が、
0:29:44	募集治具入口シャッター、
0:29:48	それは、

0:29:53	これ、
0:29:57	これも溶融炉の一部。
0:30:03	そうすると、
0:30:08	溶融炉っていうのを、
0:30:11	部品が取り外し可能なものとして、
0:30:16	二つありますよと。
0:30:18	いうところで、
0:30:21	登録されるってことですかね。
0:30:24	日本原燃の仲村です。はい。その通りでございます。
0:30:32	それ、それでいうと
0:30:35	余裕度自体は仕様表対象だと。
0:30:38	これ、
0:30:39	この部分、
0:30:41	後におっしゃったっていうのはどういう所、
0:30:52	日本原燃仲村です。
0:30:54	この入口シャッターにつきましては要領の構成部品の一つとして、必要時に取り外し、取り付け可能なものとして部品として入ってございます。以上です。
0:31:09	保坂です。あれですか
0:31:11	シャッターが二つ並んでようになっておられる。
0:31:22	日本原燃中村です。業務のような形、部品としてちょっと別出しで少し横に出てるようなイメージになります。
0:31:34	それですみませんもののイメージではなくて仕様表のイメージなんですけど、
0:31:39	どう書かれるつもりですか。
0:31:53	日本原燃許認可の佐藤です。今小崎さんおっしゃられましたのがする仕様表のイメージですとコアの取り外し、可能だということになりますと、ここからまたそのNGの方へ接続して廃棄するというところの主配管との関係もありますけれども、
0:32:10	溶融炉のところの処理の関係もあるんですけども、いろいろその管台とその取外した時につけるシャッターっていうのがですね、溶融炉側の方の仕様表に、二つ書かれるというようなイメージで今は考えてございます。
0:32:25	以上です。はい。それはあれですかね、材料と寸法とそれぞれにシャッターの
0:32:33	枠というか、評価。
0:32:36	シャッターについては、

0:32:38	二つの種類が書かれる、そんな感じですか。
0:32:43	はい。
0:32:44	与儀上川サトウです。
0:32:47	作られている通りのイメージで、それぞれ取り外したところの原料供給金の分と、シャッターの部分というところがそれぞれ一緒になってますというところがわかるように、各種帳票になるかと思えます。
0:33:00	以上です。
0:33:01	はい、古作ですわかりました。
0:33:11	規制庁吉見です。
0:33:13	学長の資料について規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:33:24	ないんでしょ。はい。衛藤それあの原燃側、今日説明していた説明予定いたした資料は、共通 1009 は以上でよろしいでしょうか。
0:33:35	はい、猪野でございます。以上でございます。はい。江藤。今日規制庁側に、藤他のこれまでの代表設備でヒアリングでのやりとりを踏まえて、
0:33:47	確認等、
0:33:49	これまでの資料以外でも全体を通して、確認等がございましたらお願いします。
0:33:59	特になければ、当原燃側から午前中分の農協都築も含めてですが振り返りと、あとそのスケジュールの方、説明をお願いします。
0:34:10	はい。人間のタナカです。午前中の方で言いますと本文のところになるかと思えますが、こちらの方は今回追加させていただきました
0:34:20	系統機能と設備の関係の表ですねこちらの方については、ですねこの位置付けをまずはっきりさせるというのと、これまで代表として説明してきたものと、
0:34:32	いうもので、他のものも、第、
0:34:36	代わりに説明するとそういうような趣旨で、アスタリスクとかつけていたんですけども、本当にそういうも可能かどうかというところを、今一度ですね見直すというのと、その注記で付けてるアスタリスクの説明もですねちょっと足りないところあったというところで、見直しを、
0:34:51	させていただきたいというところが本文の話です。あと、郡司設備とあと、前処理建屋の塔槽類廃ガス処理設備を使って、これまでの共通的な反映事項というところをご説明して、
0:35:05	すでに先週提出させていただいたFの部分について、何点かちょっと未反映があるというご指摘ありましたんでちょっと今一度こちらの方でも確認させていただいて、必要な修正をさせていただきたいと。

0:35:17	いうふうに思います。あと午後の部で言いますと、高レベル廃液濃縮系のところにつきましては、この加圧装置の扱いですね、共通 09 の本文の考え方に立ち返って再整理して、記載の方、
0:35:29	見直したものを提出させていただきたいと思います。
0:35:33	で、
0:35:34	ガラス固化設備の方につきましては攪拌棒等ですね治具の役割担当再整理しつつ、扱いを明確にするというのと、あと、
0:35:46	ですね。はい。以上が主な
0:35:49	反映事項というか修正点になっております。で、スケジュール感で言いますとお出ししていた停止スケジュールでいうと 22 日までに段階的に出すというようなスケジュールだったんですけども、
0:36:01	ちょっとやはり物量があるというのと、今ちょっと資料を見直さなきゃいけないというところがあるので、もう少し段階的に提出させていただくとかですね、
0:36:10	22 日までにちょっと出す切るのはちょっと難しいかなと思われまして、もう少し時間をかけてですね、提出させていただければというふうに、
0:36:20	なっております、細かいスケジュールとかはですねまた改めて、提出スケジュールの方に反映させていただければというふうに思っております。以上です。
0:36:30	はい。規制庁清水です。ちょっと時間がかかるということですがまた修正水平展開を含めた資料の提出とあと、そのヒアリングについても早めにちょっとまだ、別途連絡でいいので調整いただければと思います。
0:36:44	あと共通 09 全体を通して規制庁から等何かございますでしょうか。
0:36:50	規制庁課です。ちょっと今の振り返りでスケジュールが遅れるっていうことでした。
0:36:56	共通 0 パッチは次、金曜日に、
0:36:59	提出されるというふうに聞いていて、その共通 082、今回の共通 09 での、
0:37:05	修正点は全部盛り込まれるっていうふうに認識していたんですがその辺の時間関係スケジュール関係を、
0:37:12	ご説明いただけますか。
0:37:15	はい。日本原燃田仲です。共通 08 のリストに反映しなければいけないものというものをまず優先的にですね修平修正事項というものを集約して、
0:37:25	共通 08 の方に反映したいというふうに考えておりました、共通 09 交流の修正とかですね 2B の理由の拡充等そういうところはやはりちょっと時間をかけて対応。

0:37:35	時間というかあまりかけたくもないんですけども、そういうところを拡充していきたいなというふうに思っ
0:37:41	対応を考えておりました。以上です。はい。清長です。わかりました。資料提出時に、どの辺までできているか、本当はもう全部できていることが望ましいんですが、
0:37:52	うち残っている残件なんかがあったら、そういうのもあの提出時に伝えていただければと。
0:37:58	ます。
0:37:58	以上です。はい。日本原燃田仲で承知いたしました。
0:38:04	新城シミズ他共通請求全体を通して規制庁よろしいでしょうか。
0:38:11	はい。
0:38:11	人間側も特によろしいければ、続いて次の資料と共通事項と個別事項の書き分けについてに移りたいと思います。
0:38:21	あと原燃側から説明をお願いします。
0:38:24	規制庁館です。その時なんすけど
0:38:28	肝企業この共通
0:38:31	合わせて、
0:38:33	基本的そこの部分以外は、
0:38:43	下のイシダでございます。共通個別の書き分けもおっしゃっていたように、1階にはねるところが一番重要だと思ってますので、その部分を私の方から説明してそのあと続けて、いう 0001 以降、
0:38:56	6ヶ所を多分マツザワくんだと思いますけど説明を続けてさせていただくということにしたいと思います。
0:39:02	はい。共通個別の書き分けでございます。本日すいませんちょっと大分ぎりぎりになってしまって資料を出してございます。
0:39:10	前かいいまでのやりとりを踏まえまして、細かいところでは①の分類額、右下2ページですけど安全避難通路等を入れたりというようなことをしておりますけども、大きくはやはり
0:39:24	3ページの③番、機能分類額のところに、SAの整理も踏まえながら、DB側の整理ということをさせていただいてます。
0:39:34	臨界のところもそうですしあとは火災も同じくサトウ、
0:39:40	安全機能を有する施設もですねそれこそ鮎に絡むところですけども、
0:39:45	誤操作と、運転時の異常な過渡変化設計基準事故の設計、展開と書いてますが設計基準事項特に展開しようと思いますと、
0:39:55	A4の設備に関係が生じますので、そういったものを全部網羅的にこの3ページの③番の年齢額の中に入れて、紐づけをするという整理をさせていただきました。

0:40:07	以前お話があった電気とかも含めてですかねいろんな関係設備が入ってくるような整理にしたつもりですが、ちょっとそれが②番と③番でどう跨っているかは、
0:40:19	表ではありますがそういった整理をさせていただいています。
0:40:22	ああいうふうに直結するのが4ページのところですが、③番で整理したひもづけのことを考えたときに、
0:40:30	安全機能を有する施設の00のいわゆる基本設計方針に展開するやり方として、第1章をと第2章のひもづけということを整理をすると。
0:40:41	以前は基本設計方針の本文のところにもいろいろと振る場所に依じた文書を出すということを考えていたんですが、関係者が非常に多いのと、具体の設備は2章見てくださいということで意味づけとしては十分できると思ってますので、
0:40:56	運転時の異常な過渡変化設備設計基準事故解析の設計方針についてはということで、関係する事象を、を呼び出して、そちらに展開をしますよということにしています。
0:41:07	誤操作の方も同じでございます。誤操作の関係の共通的な更新を書いた上で、具体は2章のこれこれを見に示しますという見解をさせていただきました。
0:41:19	これが今日ご説明するああいう側にはまだ反映しきれてないところでありますのでそういったことを修正をしないといけないということで考えているというところでございます。
0:41:30	開いて、6ページ以降の表も、
0:41:33	今までの前のページでの整理を踏まえて、それぞれの関係性が簡潔にわかるようにということで記載の見直し等をしてございます。
0:41:42	はい。共通個別の書き分けの説明は以上なのでU0001の方を続けてお願いします。
0:41:52	はい。はい。日本原燃の松澤です。先ほどの裕度0-01としては先ほどお話のあった件を反映するというか立入に尽きると思うんですけども、
0:42:04	具体的に直すポイントを申し上げますと、Annua1001の右下ページ、すいません、右田キクチすみません意図する形で22。
0:42:13	記載される形になっておりまして、そこは申し訳ございません。
0:42:17	頭で漢字の直すところにつきましては、右下12ページの安全機能を有する施設は運転時の異常な過渡変化において、
0:42:27	いうところに続く形で、先ほどの個別値を共通項別書き資料の4ページの記載を、
0:42:35	追記するとともに、13ページ以降の古い記載を消していくという措置が必要だと考えております。あとすいませんこの操作防止のところですね。

0:42:48	ああいうテロせろの方でいきますと、
0:42:51	右下 19 ページの方ですけども、ここに関しても、先ほどの個別共通駆け足資料の 4 ページの記載を反映して、
0:43:01	古い機械、このところで言うと、①の、
0:43:06	あとすいません、受
0:43:08	右下 19 ページの青字の部分ですけどこの記載を削除していくという形になっていくと考えております。私からは以上です。
0:43:22	はい。成長と自立じゃちょっと幾つか確認をさせていただければと。
0:43:30	共通コメントのかけの資料において、
0:43:53	それから、
0:43:57	住民の車、
0:43:59	プラスチック
0:44:04	はい。
0:44:06	長と新津。
0:44:08	若干勤怠とかすごい広めにとったなという。
0:44:12	基本的には番号で抜けて
0:44:35	長谷です。
0:44:37	市としては、
0:44:39	基本的に、
0:44:50	何、そのさっき言った外部次長の保護体制
0:44:53	っていうやつ。
0:44:53	事故起こさない。
0:44:57	基本的にそれ以外のもの
0:45:01	取った上で、鳥羽佐々木のところで多少の軽重はあるけれど記載をすることからってということとおけばいいですか
0:45:08	分析、そうですねはい。ていう考え方です。はい。
0:45:13	はい。日本原燃石田でございます。はい。設計基準事項の対策とかそっちに使う場合の設備もありますし、あとは検知をするものであったりあとはそういった時に対処を行う人方へ居住するとかいう、
0:45:29	場所の話もありますし、あと外部電源喪失みたいのがあったときにも、その電源設備の考慮といったものも含めて、何かしら関係性があるというところを広めにとった結果、
0:45:41	して、今現状の記載になっているということでございます。以上です。
0:45:46	はい、大谷です。ちなみに今結構広め理由のところによって形になると思うんですけど、第 2 条側で受ける時ってどんなふうにかかれるイメージかとかってありますか。
0:45:56	はい。日本原燃石田でございます。例えばですけど、

0:46:02	我々の研究供給系では、設計基準事項で言っている供給臨界の措置ということがわかるようなキーワードプラス、
0:46:13	そういったことであつたり、あと電源についても先ほど申し上げた外部電源喪失という、事項に対する手当の市場としてその設備の構成をするんだということの、
0:46:24	キーワードを出してあげるだけで紐付けができるかなと思ってました。以上です。
0:46:30	帖佐技師。
0:46:32	はいって意味で言うと、冷却水設備とか、
0:46:35	もう一応入ってるかと思うんですけど、ここへと並ぶ、2ポツ2で飛び込みの主理屈だと思うんですけど、あそこで何かしらの対処されますか。
0:46:51	はい。与儀イシダでございます。
0:46:53	すいません側溝はまだちょっと確認をしないといけないと今の現状の記載でも十分読めるような気もしないでもないですけど、たしキーワードでバード速やかに生かしたものを出したと思います。
0:47:07	長谷です。まだ検討中の部分はあるけれど、毎回毎回事故対処
0:47:24	はい。評議員の志田でございます。はい。おっしゃっていただける。
0:47:30	はい。議長他に。
0:47:31	ちょっと抜けてるものがあるかどうかというのは、
0:47:36	D Pと。
0:47:40	それと、
0:47:46	補足です先ほど田尻が少し言いましたけど、
0:47:50	勤怠上は、あれでしたっけ。
0:47:53	D B Aでも緊対所使うっていうふうに、何か、
0:47:57	ことになってたんでしょうか。
0:48:00	日本イシハラでございます。書いておきながら今一度確認しないといけないかなと不安になったのがDの方の規則要求も緊対所を設けると言っていて、その緊対所を設ける理由は、
0:48:13	工事の対象、話だったと思うので、その関係だと思ってました。以上です。
0:48:22	はい。補足です。わかりました。全体に整合するように、
0:48:29	合わせて目のためですけど、分析については、
0:48:35	実行が起きる場所としての想定という観点と、事故があったときに、
0:48:43	何らか試料分析をするという観点。
0:48:46	何かを想像してしまうんですけど、どちらですか。



0:48:51	日本のイシダでございます。私がもし間違っただけを言っていた六ヶ所から訂正ですけど、事故が起こる場所を連携にエントリーしていると思っ てます。
0:49:06	補足です。6ヶ所は大丈夫ですか。
0:49:09	はい。今、本音セガワです。石原さんに言っていただいた通りですね、 起こる場所の観点になります。
0:49:19	はい。コサクですか。
0:49:27	はい、規制庁田井です。この資料について他の方から何かありますか。
0:49:34	議長。藤尾。
0:49:35	この資料の中に、今回ヒアリングで確認させていただいたところの修 正。
0:49:42	うん。
0:49:46	9 ページ目の、
0:49:49	前回 49 条のところ、ちょっと監視設備、
0:49:55	P の設備のところ、重大事故だけを、
0:49:58	ピックアップしていった。
0:50:00	2 個前の資料に書いてあったものが消えていって、どうするんですかね という話になってくるんです。
0:50:06	今回ね、
0:50:07	資料の修正の考え方を聞いていいですか、その 21、
0:50:11	計測制御システム施設ってというのは、
0:50:14	伊藤教えてください。
0:50:22	はい。日本原燃清水です。
0:50:25	まず、前回、今おっしゃっていただいた通り P の監視設備に対しても、 許可上、本文上、DB の話があるというのでまず、記載を戻しまし た。
0:50:37	いえ。そうなったときに、周辺の監視の都計法の要求につきましては、
0:50:46	DB の要求としては 49 条ではなくて、20 条の計測制御の第 2 項、
0:50:51	要求側ですね、の警報の要求がございますので、こちらと関連づけて今 回資料のほうを整理してございます。
0:51:03	議長。
0:51:04	村ですよ。
0:51:05	記載を戻していただい
0:51:11	て、
0:51:12	周辺を、
0:51:13	線量測定の話。
0:51:16	における傾向の話なんですか。

0:51:21	配当策です。多分、8ページの方にも20条があって、
0:51:27	要求がこう分かれコウダハコーダです。
0:51:31	分かれてるところろう
0:51:33	を分割されたってということなのかなあと思う。
0:51:36	思いましたけど、ちょっとわかりにくいなっていう気はします。
0:51:42	AとBをメディアでございます。ちょっとすいません。出しておきながらもう一度整理をさせます。理由はですね、共通04のときに、事業許可基準規則等、事業指定基準規則等、技術基準規則で比較をして、
0:51:58	どの条文がどの条文と紐づくかという整理を最初にも同じようにMOXと同じようにしてるんですが、
0:52:05	事業指定基準規則の第20条監視設備については、技術基準規則の放射線科施設、管理施設の
0:52:17	に、
0:52:18	いいんじゃないんだ、あれ、2個、2号3号5号がリンクしますと。
0:52:24	書いていたにもかかわらず、これが出てくると話がおかしいなという気がするのでも含めてもう一度すいません。事実確認した上で、適切に資料を修正させていただきます。以上です。
0:52:40	規制庁の藤原ですよろしくお願ひします。私からこの資料については以上です。
0:52:49	市長の田尻です。
0:52:50	衛藤。
0:52:52	他の方からこの資料について何かコメント等ありますでしょうか。
0:53:01	議長到着ですね。
0:53:03	すいません。先ほどの話って、
0:53:06	技術基準規則等、許可の方の構成等の関連性の整理っていうことでは、
0:53:15	あるんですけど、ここのメインで話をしている、一生2章の関係性っていうところで何かその整理で影響を受けることってありますか。
0:53:27	はい。2番目のイシハラでございます。先ほどの共通4とかでやった整理も踏まえながら、整理をした時に
0:53:37	すみません、最後前見てねえのかと言われそうな気がしますけど、私が思ってた絵姿は、共通項目、個別項目の表でいくと、
0:53:47	監視設備の上半分が、
0:53:50	ファンとジョイントして、右側にスライドしていく。
0:53:55	で、可搬設備の後半部分が、
0:53:59	技術基準規則でいう監視測定かな、で、展開されていくっていう整理を、

0:54:06	思い描いたところがちょっと違う形になっちゃったのでそこも含めて整理をしないとイケないと思ってたところでした。以上です。
0:54:17	はい。
0:54:21	2章では、
0:54:23	監視測定も監視設備、
0:54:28	の内数で、
0:54:31	これは放管の中で入れると。
0:54:35	いうので、何だろう。
0:54:38	はい。結論は変わらないと思いますね。はい。はい、わかりましたの記載内容とかっていうの精査はあるけれども、
0:54:45	分類額としては変わらないということですね。はい。
0:54:49	はい、わかりました。
0:55:00	はい。規制庁田尻です。ほかにコメントなさそうであれば現状の方から振り返り振り返りというのは、ちょっとスケジ
0:55:08	お願いします。
0:55:12	はい。与儀、西原でございます。共通個別の書き分けの方については先ほどの6ページ以降の表の部分であったりあとは、
0:55:24	もう少し考え方をどう設定してこの結論に至ったかっていうところを、負荷先ほどさせていただいたようなことを付加するというようなことで資料の修正とあと、
0:55:35	これに基づいてああいふ0001先ほど松坂が説明した箇所の修正が必要であります。それぞれ合わせて、
0:55:43	金曜日には多分出せるんじゃないかなと思いますけど、
0:55:49	六ヶ所もそれでいいですよ。
0:55:52	日本原燃の松澤です。金城阿比留に関しても、金曜日提出で問題ございません。
0:55:59	はい。規制庁谷井です。
0:56:02	早めに出していただければと思います一応記載の内容は多分こういうイメージだと思いつつなんですけどちょっと一応流れで見てみた上でおかしくないかというのを見たいなというふうに思っているのでもよろしくお願ひいたします。
0:56:16	僕は規制庁学科原燃側からこの資料について何かありますか。
0:56:22	なさそうであれば次の項目お願いします。
0:56:30	結構、
0:56:32	はい。ちょっといいですか。月次っていうのは、累計カーのやつでよかったです。つけ。

0:56:42	はい。年限ナカハマです。はい。今、画面共有させていただいてます外科の方でお願いいたします。
0:56:51	はい。規制庁鳥居です。今画面共有してるやつって今日やるんでしたっけ。
0:56:58	日本原燃の瀬賀ですこれはあのさ、最後でいい、いいかなと思うんですけど耐震と在庫の。
0:57:04	本当のぐの方を先にやらせていただいた方がいいかなと思いますが、
0:57:11	ですけど
0:57:11	出席者の関係からすると、先にやった方がいいのかなと。
0:57:19	今神谷さんおっしゃったのはスケジュールの方が先の方がいいということですか。
0:57:26	次、何の話は清の場合なんですけど。
0:57:30	材料構造と耐震以外の類型化の話をするのかなと。
0:57:35	そうだと
0:57:36	今、メンバーのまま話をした方がいいんじゃないか。
0:57:44	はい。日本原燃の瀬川です。ちょっとスケジュールの方、
0:57:49	この等、ちょっと待ってください。画面画面共有を規制庁カミデ中身の話というよりは、
0:58:01	スケジュールですね、ただのスケジュールと、とりあえず
0:58:06	在庫、
0:58:16	予定通りの順番で進めてもらえれば、
0:58:25	来週から先の方がいいと思うんですね、最初から先、準備してもらえますか。
0:58:36	わかりました。少々お待ちください。今、
0:58:39	設定いたします。
0:58:49	日本原燃星野です。まず資料で、オギがございましたので最初に訂正をさせていただきたいと思います。資料のですね真ん中の列の一番下のですね3ポツ、計算式のところですが、
0:59:06	下から4行目のところにかぎ括弧で2ポツ6とあるんですけども、ここが2ポツ後の間違いですので、訂正させていただきます。
0:59:31	小柴さん、すいません日本原燃澤です。田代さんは言っているんですかね。
0:59:36	はい。よろしくをお願いいたします。
1:00:05	はい。またネットワーク問題。
1:00:13	うちの会社、
1:00:17	移動したら、
1:00:23	それ来てるんで、

1:00:25	ルールっていうのはお伝え。
1:00:32	はい。
1:00:33	大丈夫。
1:00:35	阿部さんがやっていい。
1:00:38	まだみんな聞いているからいいのかな。
1:00:42	音声が届いていない。
1:00:46	うん。
1:00:51	が言うのは、
1:00:54	長嶋。
1:00:57	ちょっとあの辺悪くなって、ちょっとごめんなさい。できるだけ聞いてない感じ。
1:01:03	ずれた能勢。
1:01:27	テンパ
1:01:30	行ったら勝手に進んでやってるんですけどカミデさんが多分主催のやつも出てくれてるんでやってると思うんですけど。
1:01:38	調子よかったような気がしたんだけど。
1:01:42	わかんないんですね、途中一方的にしゃべって。
1:01:45	事象は、
1:01:57	1回休憩ばいいですかね。
1:02:03	きっかけが多いのかよくわかんないけども、
1:02:17	規制庁谷です。すいませんちょっと本庁側を途切れてしまったんですけど、こちら音声が届いてますでしょうか。
1:02:40	あれでも、
1:02:41	1人しかいなくなってるから、こっちもいいか。
1:02:47	社員が26、
1:02:51	資料ですけども、
1:02:55	10分力入れたりさ。
1:02:58	うん。
1:02:59	なんかパソコンが悪いのか。
1:03:01	20、
1:03:03	三つです。
1:03:06	基本的に再接続しますと言われた。
1:03:15	回り、
1:03:31	ですね。
1:03:50	いっぱいになった場合、1回聞きたいところなんで、
1:03:53	もう1回出た方がいい関係ないよ。そうですね。一応、

1:03:56	今共同なので、
1:03:59	電子て入り直しましょう。
1:04:02	ちょっとごめんなさい、ちょっと接続悪くなり過ぎていって入り直します。
1:04:07	売り切っても別に壊れない。大丈夫。
1:04:13	タイミングで、尾崎さん。
1:04:18	いや、ちょっと物理的バラバラでなきゃいけない。
1:04:28	止まっちゃう。
1:04:29	はい。
1:04:57	オンラインになっても遅い。
1:05:04	ネタが繋がっているのは、
1:05:07	ました。
1:05:10	関係ないかもしれないですけど、私もパソコンで続けましょうか。
1:05:14	さっきの求職。
1:05:17	これ今なんか全部オフラインになっちゃっていいの。
1:05:28	この辺は、
1:05:30	生きた途端ですか。
1:05:32	インターネットアクセスなし。
1:05:36	Outlookも、Teamsも両方大事。
1:05:42	入ったんですけど、
1:06:14	はい。
1:06:39	別々なんですっていうのであればそういうのもありなのかなと思いますからとりあえず今高圧の状況とまた検討しなきゃいけないというところはわかりました。
1:06:50	そのあと機器配管系としては真ん中は二つないし三つですね。
1:06:55	という形になって、
1:06:58	今度、建物側っていうのはどうなりますか、この真ん中に相当成分って発生するんですか。
1:07:09	はい。現在のオガセでございます。こちらにつきましては第1回の話とあと次回のところの話と両方踏まえた上でのところでの回答としてさせてここに回答させていただきたいと思っております。
1:07:20	技の第1回のところの申請につきましては冷却塔Bのところの単独の機械基礎というところの申請でございましたので、耐震設計の基本方針に基づいている詳細なモデル化の設定方法とかあと各手法の考え方、
1:07:35	詳細なところっていうのはこの真ん中の段に該当するものだというふうに思ってるんですけども、こちらにつきましては現状といたしまして

	は、耐震評価結果なんかとあわせて、計算書の中で今は記載しているところがございます。
1:07:48	そちらにつきましてはあくまで最終的にはこの第1回とか第2回も関係なく共通の、耐震設計の基本方針ですね4、別紙4-1とかのところ、そういったところの内容は網羅して、計算書までおりにしているところがございますので、現在、現状の第1回の構成としては、必要なものにつきましては書き切っているというところで問題ないと考えているところです。
1:08:08	ただ工事課の方の上を抜けていきますと第2回のところ、実際この建物とか屋外基礎ってところが、類型化の考えといきますと設計プロセスとして一緒になりますので今回第1回で出したA4のところと、
1:08:21	一緒になりますので、その勉強によってこれがこの建物とか機械キシノで別の類型が出てくるということはないということになります。ですので第2回の計算の結果とか計算書のイメージとしましては、
1:08:32	複製施設の申請となりますけれども設計プロセスが同じということは、さっき申し上げました詳細なモデル化の設定方法ですか、解析手法の考え方っていうのは各施設で同じことの繰り返しっていうような位置付けになるというところで今の
1:08:47	いろんな整理を踏まえると、そういうふうに建物も同じことの繰り返しの部分というのは、次回申請では出てくると思います。その繰り返しになってるところを各施設の計算書の中でまた書くのかと言いますとそれはどうしてもやっぱり無駄なところというふうになってしまうかと思っておりますので、
1:09:02	第2回の方では、ずっと共通的な詳細なモデルの方針とか解析手法の考え方、そういったところを現在キリンさんのこの真ん中の欄で示しているような形の、
1:09:13	一緒に計算方針という形で、計算書の上に取り上げて、示すような形としたいと考えてます。その1冊でまとめた共通の計算方針。
1:09:23	ぶら下がる計算結果を、各耐震計算書っていうところに示すというようなところで第2回のところそういった準備の方始めて、つつあるところでございます。以上です。
1:09:36	規制庁、カミデです。この間、月曜日のヒアリングかな
1:09:42	今の建物の耐震計算書においても方針部分が入ってますねと。
1:09:49	こういうものは考えからすると、潮流にまとめるんじゃないのという話をしましたけど、
1:09:57	そのときは、対応しますみたいな感じで話をしていた記憶があるんですが、今の話を聞くと、

1:10:06	それをやるのは第2回なんで、第一課はこのままいきますって言われているように聞こえましたけど、そういうことですか。
1:10:14	日本のオガセでございます。おっしゃる今上出さんおっしゃったところでございますが、実際第1回につきましてははい申し上げたところにつきましては現状の
1:10:24	整理のところで問題ないと考えているところで2回目の方でははいそういった構成の方にしようというふうに考えますということでコサクです。こちらは問題だと思って言ってるやつをただ問題ないと言われても、
1:10:36	ヒアリングの意味はないんですけど、何を。
1:10:39	言いたいんでしょうか。
1:10:43	こちらが問題だというのは改めて言ってもらわないということですか。何か言えばいいんですか。
1:10:50	日本原燃のオガセでございます。今実際のところとしてはコサクさんも前回のヒアリングでおっしゃいました通り計算の方針的なところ今後共通的なところになるところと、
1:11:02	結果が1冊にまとまっているというところになっているというところが問題だということになってると思ってございますので、それを分ける形の方で第1回の方から、対応の方させていただきます。以上です。
1:11:14	日本原燃の瀬川です補足をさせていただきます。補足というか言い訳の補足にしかならないと思えますけれども、耐震在庫次回を見据えて申請書の立て付けをどう整理していくかというのがこの累計の
1:11:28	大事な目的ですので、その立て付けに合わない現状があるのであれば、それは是正すべきというふうに考えてございます従って機器耐震とですね、
1:11:39	同じ立て付けですね耐震計算方針のほぼ、
1:11:42	建物側も起こして、そちらに記載すべき内容をきちんと整理して、再整理させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
1:11:53	規制庁カミデです。金曜日かな、この話。
1:11:58	話をしているって、多分石原さんとかが同様に対応しますと言っていたので、本当に大丈夫かなと思ってその時田井新川の方にも本当に対応するんですかと。
1:12:13	この状況が予想できたので、わざわざそこまで確認をしたんですけど、今日に至ってまたおんなじ状況で、さらに指摘をするとまたちゃんとやりますっていう、
1:12:27	ちょっと心外の部分がありますが、
1:12:32	そうなったときに、耐震として、この真ん中のところですね、



1:12:41	作らなきゃいけないなくなったと、いうことなんだと思いますけど、スケジュール感とか含めて大丈夫ですか。
1:12:55	宮澤です。カミデさんまず起点からとか、建物からっていうイメージですかね今、今の建物の話をして、すいません。はい。
1:13:26	日本原燃の瀬川です私のスケジュール感をちょっと話しますのでそこに対してちょっと違うぞという意見があれば、被せていただきたいんですけども。
1:13:37	後程示す示そうと思ってたスケジュール上はですね、今、画面共有させていただいているこの整理の、今日のヒアリング結果を踏まえた改訂版と、
1:13:50	あとその改訂版に基づいて、再整理した、00 資料というのを、金曜日に提出させていただこうというふうに計画しておりました。
1:14:00	で、
1:14:02	建物耐震の方もですね、
1:14:05	新たに文章を作るというわけではなくて、しかるべき所を起こして、そちら側に適切な内容を委嘱していくという作業になりますので、
1:14:15	金曜に出すというスケジュールには載るかなと思っております。00 資料として作り直すということをプラス、耐震建物としてこの今画面共有させていただいている資料を合わせて出すと。
1:14:30	いうのを金曜日にできるのではないかとというふうに思っておりますが、
1:14:34	いかがでしょうか。よろしいですか。
1:14:39	OKという言葉が出ましたのでそのように対応させていただければと思います。以上です。
1:14:45	はい。規制庁管です。わかりました新たな文章ではなく、今計算書にあるものを持ってくるっていうだけですから頑張れば終わるんじゃないかな。
1:14:56	日は私も一緒なので、そういう対応をしてもらおうということでまず建物の方はまずわかりましたわ。
1:15:07	あとはちょっと今日のこの機器の資料の中身についてちょっと確認したいですけど今までのところで規制庁側から何かありますか。
1:15:21	特になければ、この資料の中ですけど、
1:15:29	真ん中の 4 市に 1 人。
1:15:32	AA 有限要素法となって、
1:15:36	2.2 で解析モデルの入力条件とって、寸法で、ポツがあって使用構造図等って書いてますけど、ここ、これは、
1:15:47	名なんですね仕様表とか構造図から持ってきますよということをやたいますってという意味ですか。
1:15:56	表現ホシノです。はい。今おっしゃっていただいた通りです。

1:16:00	はい。規制庁菅です。わかりました。
1:16:03	まだあれですね、大体、
1:16:06	一つのあと何かこんなことを書きます。
1:16:11	この間の話の流れでいうと、クレーン食いついてというのが、有限要素法の中に、
1:16:21	の中に一つ。はい。
1:16:23	ので、全体のプロセスは一緒だからこんな感じだと、幾つか文献があるところはっていう話だったんですけど具体的に、
1:16:34	このクレーン類で分岐する箇所って何ぼつなりの、どの辺で、どんな感じで書いていきますっていうイメージを教えて。
1:16:45	色ヨシダです。
1:16:47	具体的にクレーンルールの話になりますと、2.2. 2項の拘束条件のところですね。
1:16:54	こちらで固定しない設備について、高速分の言葉の上、踏まえて計算を行うと。
1:17:01	いうところで書いた上でさらに3ポツの計算式になります。
1:17:07	これ計算式の部分で、クリアに対する評価方法というところを分岐様式として表すことで計画しております。以上です。
1:17:16	はい。規制庁深見です。わかりました。各校の中で
1:17:21	含まれない、イレギュラーがあれば、枝葉の部分は、
1:17:31	終わります。
1:17:34	なので、構成としてはそんなにイメージは違ってないので、あとは、
1:17:41	本、この間もか棒の、
1:17:45	計算書とかこれ加速度読めませんよねとか、酵素食う条件の考え方とか見えませんよねとか、そういうことがないように、
1:17:59	この真ん中の耐震計算方針だと思いますけど、ここをしっかりと場合分けをしてしっかりと書きかえていく。
1:18:09	いうことが大事だと思いますのでそういう手当がされたものが金曜日
1:18:19	日本原燃吉浦です。いたしました。
1:18:25	はい。規制庁菅です。私の方からは以上ですけど他規制庁側からありますか。
1:18:34	コサクです。
1:18:36	W A Cで
1:18:40	今、カミデが行ったところで、具体のところは入っていて、また金曜日のもので見ればと思うんですけど、
1:18:47	真ん中の4-1-2-1の1っていうのと、1-2っていう分かれるっていうのは、

1:18:56	A4の1-2-1。
1:18:58	の方で何か見えるようになっている。
1:19:02	ていうことなのかなと思いつつ、この枝番って結局何でした。
1:19:10	キコこれでいいんですけど。
1:19:15	前回も何か。
1:19:17	番号付けとあって、
1:19:19	後、そうですね人間のイシハラでございますおっしゃっていただく。小谷野。
1:19:27	普通のやり方でちょっともう一度すいません整理します今は、4-1-2-1として、
1:19:38	真ん中のものを上げるつもりで今書いていますが、
1:19:43	計算、耐震計算に関する基本方針っていう枠と、真ん中のグループっていうのがそれぞれ別とかシリーズで流れていくものだと、いうことになる。
1:19:56	4-1-2-1の後は、
1:20:01	4-2-1、
1:20:02	4-1-2-1の頭に多分4-1-2ってのがいて、次4-1-3のシリーズが来て、計算書が4-1-4のシリーズとあっていう流れじゃないとちょっと他の他と合わなくなるので、
1:20:16	それも含めてちょっと整理をさせていただきます。はい。
1:20:20	はい。補足ですよろしく申し上げます次の材料構造の資料ではそういうふうになっているので、
1:20:27	はい。整理をしていただいてで、左の枠から真ん中の枠に行くという関係性はどこでどう示すっていう形でしょうか。
1:20:43	井出イシハラでございます。はいこれ、なるべくやりたかったのは言葉遣いを合わせて一対一になるっていうところを示して、
1:20:57	逆に言うと、真ん中の人が、ここに書くことは、方針で言う、左側のステップ処理でこのことを言ってるんですよみたいなことを書いて、
1:21:09	紐付けができればリンクがとれるかなと思ってたところでした。以上です。
1:21:15	コサクですわかりました。具体的に呼び込む先で言う
1:21:20	等、
1:21:22	あれですかね、この左の3ポツで言っているところモデルの選定なりっていうことから繋がる。
1:21:32	でしょうか。そうですね二本木西田でございます。つもりです。今、線でつないでるところで、緑が上からきて、2ポツ2入りますけど、当然2ポツは、

1:21:44	この緑の線で結ばってる、左側の添付書類で言ってるこの方針を受けて、計算書に示すことを展開をしますよということがわからないと、因果関係が成立しないですし、
1:21:55	言うべきことがいえるかどうかもわからないので、そういった形で整理をしようかなと思ってました。以上です。
1:22:02	はい、細田ですよろしくお願ひします。何でかっていうと有限要素層モデルっていう言葉は出てくるからいいんですけど、形式化された計算式っていうのは、一番上には書いてあるんですけど、
1:22:15	1タガワでは失点系モデルって形で書いてあってとかっていうのです。うまく整合して表現できてないなっていう気がしたので、そういう観点も含め、体系で言葉でもちゃんと整理をしていただければと思います。以上です。
1:22:30	はい。日本原燃石田でございます承知いたしました。
1:22:35	規制庁パミスすいません1点忘れてましたというか、こういう整理をしてくると、もはや
1:22:44	代表機器は耐震計算における代表機器って何ぞやっていうと、もう申請書上ではもう出てこないと。
1:22:53	いうことになったと思うんですけど、一方で、補足とかに行くと、まだそういう概念を残しておかないとっていうことも、
1:23:03	あるんじゃないかなあとと思いますが、補足を含めたその大代表性で何かを説明しなきゃいけない。
1:23:13	っていうのは何か考えられますか。
1:23:25	はい。すいません。日本原燃さあです。ちょっとこれ、通す、先週金曜日の議論で、これ耐震だけじゃなくて代表設備とかっていうのが最後残ってると思うんですけど今のカミデさんのご指摘に対して、
1:23:36	どう耐震記念としてどういうふうにするかその補足を説明しようかって言ったところは、観点としては三つっていうところぐらいで考えてましたと、一つ目としては新基準で要求されたもので説明しなきゃいけないものっていうところと、
1:23:51	二つ目としては、この前議論させていただいた既認可からの変更っていうところ、既認可から変更したものの例えば評価内容であったり、新設の設備であったりこれ小さな話になっちゃうんですけどそれは、
1:24:04	小さい話って言ったのは、評価手法というのはもともととんと金かからんと、基本方針出してその基本方針の中で移動してるんですけど、まあまあ耐震能表説明するならそういうのも項目かなということで考えてたっていうところと、
1:24:17	最後にそれは、それらの横軸になってくる、捕捉すべき事項っていうのが多いものが該当して、その内、

1:24:26	応力比が大きいものとかっていうこのような三つの観点で、補足の説明をするってことで耐震だけとしては考えていたと。金曜日の時点で私ちょっと申しましたけど、
1:24:36	それは耐震だけであって、最終的には、事務所的にどうするべきかというのは、まず議論する必要があるってことで、話してたということになります。まずは耐震の考え方として回答させていただきました。以上です。
1:24:50	はい。規制庁カミデです。耐震建物 01 なり 07 で使ってる表ですよねマトリックスがあって、
1:25:03	一旦大体まとまったなと思いつつ、今基本方針がまた大分シンプルになったんで、関係から、
1:25:13	どれぐらいの表になるのかなってというのは気になってるんですけど、いつぐらいに売れそうですか。
1:25:23	はい、米澤です。
1:25:25	今のは 0 一井側の方ということで、私該当します。07 側は六ヶ所でちょっと今、状況を教えてくださいってことで、01 側の方っていうのが今、神谷さんの発言にあったマトリックスってところだと思ってます。
1:25:38	もともとここに至るまでの分類で縦軸に 8 とか 6 とか書いてたんですけど、横軸に補足っていうところ入っててそこについては、今んと建物側と話をして、判例も調整しました。
1:25:51	縦軸っていうところも、今のこの 2 分類というところに足圧縮っていうか、言い方をしですね、今の部分見直しましたっていうところで、そこについては、今日明日ぐらいにはんとさ、完成するということで調整しておりました。
1:26:08	明日出すって言っちゃっていいですか、6ヶ所。
1:26:13	日本原燃星野です。今の配信建物 01 の話でよかったですかね。
1:26:20	そうです。
1:26:23	と耐震建物 01 の方は次回の申請設備のちょっと代表設備っていうところは
1:26:31	まだ選定が追いついていないので、代表設備を選んだ時にはこういう形で代表設備は
1:26:40	各補足に対しての説明をするというようなイメージを示したような形であれば、明日お出ししようと今考えておりました。
1:27:01	やっぱ 07 っていうのはどうしますか。
1:27:05	はい。日本原燃押田です。07 の方ですけども、今まで分類をちょっと細かく分けていてそれに対しての代表を選んでいたところがありますので、

1:27:18	今回の見直しによって代表設備を少し考え直したいと考えております。
1:27:27	ちょっと対応するのに、ちょっと明日、提出したいなと思ってたんですが、ちょっと月曜日と今日の状況を受けて、提出を少し後ろ倒しさせていただきたいと考えております。
1:27:42	いわゆる、
1:28:01	規制庁上出です。
1:28:04	うん。中断しますっていうだけですか。
1:28:10	では日本原燃星野です。金曜日のちょっと提出資料が数になっ
1:28:18	るところもあってですね社内ですとどの、資料を出すかというのを、
1:28:23	ちょっと調整しますので、少々お時間いただければと思います。
1:28:30	日本原燃の瀬川です
1:28:33	企業というキーワードを結構先ほど来、
1:28:38	言わせていただいている、マスキング作業部隊がちょっともうパンク状態になるってのが見えてきている中で、ちょっと優先順位をつけてですね、
1:28:50	ちょっと提出タイミングを調整させていただけたらなと思っております先ほど閉じ込めだとか、
1:28:57	安湯田とかですね、ああいったところの金曜日に、出そうと思えば全然出せるんですけども、
1:29:04	それに対して今回今議論させていただいている耐震でどっち優先だかって言ったらちょっと耐震の方が優先じゃないかという印象もありますので、ちょっとそこを1回交通整理させていただいて、改めて早々にちょっとスケジュールをもう1回提示させていただければなと思います。
1:29:22	以上です。
1:29:25	はい。規制庁上出です。わかりました。ただ
1:29:29	押田さん言われた、代表が云々関連とか今までの、何か月曜とか今日の前代表
1:29:39	それで言うと01も出せないはずで、何か状況がよく見えないなど、もう言いましたが、実態としては、何が。
1:29:53	日本原燃星野です。
1:29:54	01の方もですね以前お出ししてたものでは代表設備の具体を記載しておったんですけども、耐震基準07の方の代表設備の選定の
1:30:10	やり直しCをするにあたってその具、具体的な代表設備を記載するのはちょっと建物01の方も、
1:30:18	明日お出しする資料にはちょっと書けない状況に今なっております。
1:30:23	もともとそのペースで01を出すんなら、

1:30:29	づろう7も同じペースで出せば行きしかしないんですけど、
1:30:34	それだったらもう、
1:30:37	出してもらっております。
1:30:39	はい。
1:30:52	すいません、日本原燃の吉田です。
1:30:55	その代表の選定というところにちょっと
1:31:00	なかなか時間がかかるというところはさしてもらったんですけども、今の分類というところですね、部分に対して何の説明をするかという案件で、対象としては01というのは、上手くまとめさせていただこうと思っております、
1:31:14	その観点で類型化というところも、出すということ。
1:31:18	であれば、金田と考えておりますが、
1:31:22	そのご理解でよろしかったでしょうか。
1:31:25	と規制庁カミデすよ。
1:31:28	ちょっと言われてることがよく理解できないので、
1:31:31	01は出してもらおうとして、01とおんなじ情報しか0ないんだったらって詰めて、
1:31:39	4、まあいいんですけど、
1:31:43	何か話を聞いている限りだと01ができれば07もできるんだろうなと受けとめちゃうんですって。
1:31:50	ただ07遅れちゃうっていうと使うなら特有の理由って何かなくなって気になっちゃって、
1:31:58	別に、どうしても金曜とは思ってないんですけど、ちょっと行きがかり上話を聞いているという感じです。
1:32:07	日本原燃保証です。説明が悪くて申し訳なかったんですけども、建物01の方に示す代表設備の選定を、毅然してる7の方で検討を今しておるので、
1:32:21	建物01の網羅性の表のところですねそこにいった数字代表設備の具体はちょっと書けないんですけども、分類が変わったことによってこういうふうな網羅性の日、
1:32:37	ところの表のイメージということは、であれば明日、一旦その状態でお出しさせていただいて、耐震基準07の方で代表設備の選定を、
1:32:48	した後にですね建物01の方にも代表設備の具体を示したもので、もう一度出させていただけたらなというふうに考えております。
1:33:01	もう、規制庁カミデです。代表設備が何かっていうのは第1回においては、確定しないので、こんなことを考えてますっていうだけですから、
1:33:13	どちらかというところの考えで代表を、

1:33:17	選びますと。
1:33:19	ということがわかる
1:33:21	その程度であれば、
1:33:23	永松知上がりますか、もしくはそこから、そのの整理にか代表の選び方の考え方に時間がかかっちゃうんで、
1:33:33	もっとだ、もう少し待ってくださいだとかその辺はどんな感じですか。
1:33:39	日本原燃郷首藤です。今上出さんがおっしゃっていただいたその代表を抽出するところの仮仮定の考え方ということであれば、耐震基準 07 の本文の方に書かせていただきますので、その内容であれば、
1:33:55	金曜日にはお出しできるかなと思っております。
1:33:59	後ろの方につく、添付の表ですね、
1:34:04	代表設備をどうやって選んでるかっていうところの表はちょっと整理が必要なもので、そこはおって、修正します。
1:34:15	ちょっと話がかみ合っていないようなのであれなんです。
1:34:19	瀬川さん。
1:34:21	進め方っていう方の資料で、スケジュール書いてて、
1:34:25	耐震妥当、18日に資料提示で20日ヒアリング、それを踏まえて25日再資料提出と、
1:34:35	いうふうにしてるところに、
1:34:37	具体の代表機器どうこうって、
1:34:41	書くつもりないですよ。
1:34:46	日本へのセガワです。
1:34:49	はい。今私この程度の方では07資料のまとめ方、今まさに議論させていただいた。
1:34:59	資料を取り込んだ上での類型化のまとめ方の資料の更新版を18日に出していただくのかなというイメージでございました。
1:35:09	はい。以上です。
1:35:12	はい。これちょっとそっちの方の資料入っちゃって申し訳ないですけど、丸市野さんって言うてる代表設備選定っていうところにはマーキングされてなくて一方で、
1:35:22	竜巻とかではその枠にマーキングされてるんですけど、これは具体の設備をこれで、こういうことをっていうことまで言うつもりのは食う。
1:35:33	ですか。それが耐震にマーキングされてないってのは耐震はそうじゃなくて、今話し合ってた金曜日まで出せまして言うてるレベルのもの。
1:35:42	意識してるから書いてないんだっていうことですか。



1:35:46	はい。日本原燃の瀬川です。ちょっと解説が必要でした。代表設備選定の考え方というのは、耐震の方はですねちょっと累計数が紆余曲折あって、
1:35:58	変わってきてはいるんですけども、そういった中でも考え方というのはこれまで何回か説明させていただいていたので、改めての説明というのは不要かなというので、のマークで来てます。
1:36:10	材料構造以降はですね、そういった選定の考え方そのもの自体を買う、押せ御説明したことが1度もないと思っておりましてので、
1:36:20	そういう視点でですね1-3という項目を設けて、石岡させていただいております。以上です。
1:36:29	はい。補足ですが、状況はわかりました。そういう意味では、耐震も今再整理があってということだから、提示はあって、
1:36:39	ただ、私も上出の言った通り、今の時点で代表どれだっというようなことは、時期尚早のような気がしてですね。
1:36:49	まだ実態調査もやられているということだから、
1:36:52	それを踏まえて聞けばよくて、実態調査からどう落とし込むんだっというところの考え方が、認識ずれてると、結局またやり直してということになっちゃったりするので、
1:37:07	金曜日に出せる範囲で、
1:37:10	整理をして見せていただいた方が、
1:37:13	いいのかなというふうに、
1:37:15	以上です。
1:37:18	日本原燃星野です。承知いたしました。
1:37:24	やっぱり規制庁カミデですよ。他耐震関係何かありますか。
1:37:33	ちゃんと。特になければ、次は、在庫の累計カーですかね。
1:37:40	何かし、事前に説明がある。
1:37:43	一緒です。
1:37:46	はい。日本原燃の中村です。
1:37:49	在庫の0、類型化の方ですけども、
1:37:52	まず1ページ目になりますけれどもポイントのところは別所4-2のところになってございます。
1:37:59	41までのについては2の2ポツ2ポツ1の下のところで容器ポンプ支持構造物というもので分けておりますけれども、いろんな2回は公式による評価解析による評価、完成品という形で、
1:38:13	構成を分けてそれ以降この構成で評価をしていくという形に構成を変えてございます。あと4-3のところ、4、あと4、4のところの一番上のところですけども、ちょっと評価条件整理表のところだけは少しちょっと、

1:38:28	悩んでいるといいますか、今現状はとりあえず頭に置いてきておりますけれども、
1:38:33	これは各項目、市の評価ですとか、その中に入ってくるっていうパターンもちょっとあるのかなと思いますけれどもまず今はこの整理で通すし実施しているところでございます。
1:38:47	1 ページ目については以上です。
1:38:49	あと 2 ページ目についてですけれども、
1:38:52	2 ページ目のところについてはこの作成の基本方針になってございます。先ほどの耐震と同様の整理をしてみました、
1:39:01	在庫の方はあまり
1:39:03	難しいようなところちょっとなくてですね、一番左側に基本方針がありまして、そのまま右側の評価結果に繋がっていくという形になってございます。
1:39:13	今日公式による評価だけでだけはですね、ちょっと相田のところは別紙 1、別紙 2 といったものがありますけれども、
1:39:21	この別紙 1 と別とか別紙 2 の中に、こういう容器である、こういう形状の容器であればこの式を用いるっていうのがええと、ずっと下羅列してあるようなそういう書類がございますのでそれを通った上で、
1:39:33	評価に流れていくという形になってございます。2 ページ目の説明以上です。続いて 3 ページ目いきますけれども、3 ページ目のところは先ほどちょっとは、
1:39:44	地震等でも話がありましたけれども、代表の考え方みたいなところをちょっとご説明している資料になってございます。縦軸にですね機器がな。これはあくまでサンプルですけども機器の例が並んでまして。
1:39:58	料金 0123 と並んだ上で右側の、別にその評価の評価式ですね例えば黄色の部分については、定型式、
1:40:08	あとは緑部分のところは菅後は、僕のところは解析による評価、あとは磯野層横は何だ。
1:40:20	他の法令等を用いた方針に適合しているかどうかで最後に完成品といった星取表になってまして、一つの容器①なんかを見見ると、これがいろんな評価をしているものに該当してるので一番評価数が多いものを選ぶみたいなことをちょっと今考えていると。
1:40:38	いったものを説明した資料になってございます。
1:40:41	説明は以上になります。
1:40:48	はい。規制庁上出です。
1:40:53	この資料 1 ページ目は、
1:40:56	何かふーんっていう感じになってきてるのかな。
1:41:01	2 ページ目はよくはわからなくて、なんで、

1:41:07	真ん中が公式なものだけなんだろう。
1:41:14	その開発的評価にあたってその中間の考え方、計算、ちょっとつながりを、
1:41:21	必要じゃないのかなとか、あと
1:41:26	なぜ一旦分かれてるのに計算書でどうなるんだらうっていう、不思議さはありつつもう、
1:41:33	一番よくわからないのは3ページ目で、
1:41:36	3ページ目で、
1:41:40	赤枠で囲ってるものが、一体、
1:41:45	赤オクデ囲ってるものに対して、一体どんな書面が我々に提示されるのかっていうところをまず、
1:41:53	説明いただけますか。
1:41:58	はい。日本原燃中村です。赤枠で囲ったものについては代表機器ということで、藤間瀬、入力条件から、
1:42:10	基本的には入力条件ですとか、評価結果っていうのは、基本的には一覧で全部示すつもりでいるんですけどもそれはある程度ちょっと細切れになってる部分があると思いますので、
1:42:20	そういったもの一連で補足説明資料で代表になっている機器については示すといったそんなイメージを持っておりました。以上です。
1:42:30	うん。成長紙ですそんなものがいらないように、2ページ目の
1:42:38	中間の方針が必要なんだとあっていて、耐震はそう、それがあるか、この真ん中のところですねさっき。
1:42:48	4-16 というか資料。
1:42:52	1212があるから、そんな説明は特に
1:42:58	いうふうにしてるので、何か考え方並んでないんじゃないかなって気がしますが、いかがですか。
1:43:12	はい。日本原燃中村です。
1:43:14	今おっしゃった
1:43:16	他のは
1:43:18	裾野代表をどういうふうにつけるかっていうところの考え方。
1:43:23	が耐震はあるっていうそう。そういうことでしょうかね。違いますよ。すいません。はい。
1:43:31	人間者でございます。2枚目が正しく1枚目でいくと、別紙4-3になっているので、評価方針と計算書そのもの評価書そのものをつなぐ、
1:43:46	方針になりますと、評価書をどういうふうに取り込むかっていうところで、選択肢があるものは選択肢をすべて書く、持ってくる場所が特定しないといけないものは、そういった考え方を書く。

1:43:58	というのがまさしくさっき耐震であったことだと思ってます。そのために、2 ページ目の真ん中にのがやっぱりよくわからないっておっしゃる通りで、
1:44:09	これはまさしく、5-1-3-1 で言っている選択肢の中身を書いているだけなので某添付書類の内数でないと話が整理がおかしいと。
1:44:20	思ってますあと、解析による方も、評価書を作るにあたって必要な要素ってのは全部、5-1-3-2 に書き込んだ上で、計評価書側に橋渡しができるようにすると。
1:44:32	ということかなと思います。
1:44:35	評価書が入づくりなんてのはちょっとちゃんと枠を分けて一対一に行けばいいかなというところでそこは整理をさせますということです。
1:44:43	あとはすいません続けて1個私がずっと納得いってなくて出しちゃってごめんなさいなんですけど、評価条件整理表っていうのが頭にポンプ2枚目も書いてあるんですけど、これこうなってしまう理由は、それぞれで使うものが一緒だからという理由だけで、
1:45:00	前々から頭につけてるんですけど、これ結局は、評価5の1枚目でいくと別紙を2で、どういう評価の方法をするんだ、どういうことを考えなきゃいけないのかってこう書いていく中で、
1:45:15	先ほどの耐震でいうとどんな条件がいるんだとかですねどういうことを設定しなきゃいけないっていうのが当然出てくると。
1:45:22	それを受けると当然、別紙4-3のそれぞれのKK評価書作成に関する基本方針の中で、どういう条件を設定して示さなきゃいけないよねっていうところが出てくると。
1:45:35	結果どうなるかという最後の計算、評価書の中にはそれぞれの評価書の中身の中で、評価の上で設定しなきゃいけない条件が整理表として出てくるとい形にならないと、
1:45:47	さっきの耐震とのやり方が違う、何か置いた状態でしょう。整理表があるって形なので、そこを直さないといけないと思っている状態ですいませんだっごめんなさいということです。以上です。
1:46:00	はい。規制庁神です。評価条件整理表ちゃってるなっていうのは思いつつ、て感じだったんですけど今説明をいただいて、ある程度腑に落ちてるのでそういった形で、
1:46:14	それを見直してもらおうのかなと思います。
1:46:18	私の最初の質問だったりで二つ観点があって、まずは2 ページ目のところ、真ん中に物があるかどうかではなくてちゃんと
1:46:33	評価書で何をやってるかっていうのは方針でちゃんと書かれていますよねっていうことなんですよね。それについてはちゃんとやりますという話が来てたので、

1:46:46	これは別に真ん中が必要ではなくて左にちゃんと書けばいいか。
1:46:50	だから、そういった形で対応をとれば別に耐震と一緒に。
1:46:55	ということなんですけど、その上で3ページ目で、の代表でって何を のかっていうところはまだ残っていて、先ほど仲村さん言われたところ はもう申請書の中でちゃんとやって、
1:47:09	あるので、この代表について何しますかというところを改めて説明もし くは、
1:47:19	ちょっとまだ悩んでるんだよなみたいなことであればその状況を説明し てもらっても、
1:47:25	どういかがでしょう。
1:47:33	はい。日本原燃大窪でございます。
1:47:36	3ページ目の赤枠のところの話。
1:47:41	になりますか
1:47:44	設工認の申請書側の
1:47:46	評価結果の一覧としましては例えば
1:47:51	容器の胴でいきますと、基本厚さ計算になりますので計算上必要な厚さ に対して実際はこれ以上の厚さがありますっていうそこを、
1:48:01	基本的にお示ししてそれを一覧申請設備に対してお示ししていくのかな というふうに考えてございます。それを計算するにあたってですね、必 要な情報を、基本的に圧力ですとか温度みたいな使用条件とか、使用材 料っていうのも、
1:48:17	一覧表の中に記載していくものというふうに考えてございまして、そこ をどこまでお示ししていくのかなというところで少し悩んでるのが例え ば継ぎ手効率ですとか継ぎ手の種類。
1:48:29	あとはR tとかUTみたいな放射線検査の有無が、そういったところも 踏まえてそういった計算に繋がっていおるところで、そこまでは、
1:48:40	一覧表に示さずに補足のこの代表で示すと赤枠で困っている場合につい ては、そういったところもすべてお示しして、一連の
1:48:52	計算の流れをご説明するのかなというふうに考えておったところです。 以上です。
1:49:02	規制庁、深見です途中までその強度評価書にどこまでの情報を盛り込む べきかというところで、悩んでる。
1:49:12	ていうところまでは、状況は理解できたんですけど最後の方言われた。
1:49:18	のがよくわからなくて、もう1回説明いただき
1:49:25	日本原燃大窪でございます。
1:49:28	ちょっと資料がないので口頭で大変恐縮ですけども従来の計算書でい きますと、稼働の厚さ計算についてはこういった式を使いますというこ とに対して、

1:49:40	その必要なインプットになる情報をすべて、表形式で入れてまして使用材料圧力温度、あとは道内系ですとか材料に応じた許容力、
1:49:51	あとは継ぎ手効率とか、それを決めるにあたっての継ぎ手の種類ですとか放射線検査の部分、あとは実際の必要厚さ、
1:50:01	あと、
1:50:03	書いた上で、実際計算で求められた厚さに対して、実際の手話サガワのそれを上回ってるんで、強度十分ですって
1:50:13	ろうのケース、厚さ計算に対しても1枚ものの
1:50:17	計算書を作ってお示ししていたところを今回なるべく一覧で、市未に対しては一行、
1:50:24	なるべくまとめられるところはまとめた上でゴシゴシお示ししたいなというふうに考えてございまして、そうなった場合にある程度、情報の軽重を整理して
1:50:37	ちょっと悪いところはもう一覧表に載せない。
1:50:42	です。無駄な作業してるなっていう気がしてて、情報系ズルーのは、今の話であれば、無理だと。
1:50:51	計算書でちゃんとやってることがわかるようにしてもらわないといけないので、
1:50:57	その点ではフォーマットを効果的にまとめられるように整理をすると。
1:51:03	いうことじゃないかなと思います。で、従来の添付書類、読み込んでないですけど、す、説明とかでちょろちょろいろんな文章が入ったりして、無駄スペースがあるんじゃないかな。
1:51:18	思ってた、そういうのを計算、
1:51:23	書作成方針ということで前の書類にも書いてしまって、
1:51:27	もう、それでこの場所にはこういうことを書くんだなっていうのはもうそこで理解をしているから、
1:51:33	数字の羅列みたいな、表になっていていいと。
1:51:38	いうことでぎゅっと圧縮していくっていうことであって、内容を抜いていくってことじゃない。
1:51:44	です。
1:51:48	米田オオクボでございますはい。ありがとうございます
1:51:51	そういった意味で先ほど強度の真ん中のところが抜けてるという、そこにそういった情報を変えていくのかなというふうに今理解いたしましたんで、ちょっとそのように、
1:52:01	対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。
1:52:07	はい、規制庁カミデですそういうことなんです真ん中、いや私あの真ん中がそもそも強度なんか要らなくて、もう左側で全部細かい。
1:52:19	ある程度のことがある程度ってか、

1:52:23	計算のやり方まで左で全部表現できるからそもそも真ん中じゃなくてあとは目標と、
1:52:31	教科書 2 へのインプット情報。
1:52:33	は、乗ればいいんですって思ってたんですけど、そちらとしては、
1:52:39	今の話を踏まえると、真ん中、中間生成物がいろんな計算の方針としてまとめた方がいいなっていう感じなんです。
1:52:48	日本原燃大窪でございますすみませんそういった意味でちょっと説明が不足してたところがあって公式による評価のところは別紙 1、2 と準備している。
1:52:58	そこにそういった内容を記載するものというふうに考えてございます。それに対応するような解析による評価でそれに対応するなようなものをまた、
1:53:09	中のところに置くのかなというふうに理解したつもりです違うな。
1:53:14	与儀根井社です。左側に書けばいいじゃん。
1:53:19	何で真ん中を作ろうとするんだろう。
1:53:23	はい、領家オオクボですはい。
1:53:25	やはり左にかける内容ではありますんで、
1:53:29	左に書きます。
1:53:34	はい、規制庁下ベースや耐震はやっぱ真ん中ないとさすがに厳しいなって感じはするんですけど、協働大丈夫じゃない。
1:53:43	しますし、そういった形で整理をいただいて強度評価所は物を削るんじゃないくて必要な情報は当然入れてなくちゃいけないくて、
1:53:51	今一覧表って言われましたけど、
1:53:55	一覧表で一通り示せばそれはそれでシンプルで厳しい。耐震なんかはさすがに一覧表ではできなくて要目表でも 1 枚 2 枚ついて、結果でいきます。
1:54:11	生井河瀬。
1:54:13	になってて一覧表っていうことにこだわらずに必要なものをなるべくシンプルに示す形はどうかかっていうところで話が、
1:54:23	検討いただければと思う。
1:54:30	はい。日本原燃大窪ですはい、承知いたしました。
1:54:37	はい。いいです。
1:54:38	その上で、
1:54:39	それはおい、また話が聞ければと思いますけど、結局 3 ページ目の疑問が全然解決してないんですけど、今話をすると、
1:54:49	特に、
1:54:50	代表なんかないじゃないってことなんですけど、どんな感じですか。

1:54:56	はい。日本原燃の瀬川ですちょっと私話してる間違ってたらかぶせて是正してもらえればと思うんですけど。
1:55:03	第1項のこの耐圧評価で、横軸にその評価の観点だとか補足説明という観点を並べようと思ってもですね、なかなか耐震のように、
1:55:15	耐震だといろんなインプット条件の設定から条件の組み合わせ方の考え方だとか、いろんな評価をする前提の補足説明というのがたくさん並ぶ。
1:55:28	イメージなんですけれども、材料構造側は、なかなかその横に並べる。
1:55:36	説明項目ってのはなくてですね。
1:55:38	仕様表とかで説明されている温度圧力っていう条件を決められた式の中にインプットして、あと、それで求める計算厚さが必要厚さを、
1:55:48	ちゃんと入っコサクです。
1:55:51	私自身は、あまりこの表自体はそんなに違和感なく、
1:55:57	表のフォーマットとしては、
1:56:01	評価の項目がこう並んでいるので、それについて例示をここで説明してあるから他はもう、
1:56:11	アクティブです。
1:56:13	ということだと思っ
1:56:15	たんです。そうすると、開放タンクのところは、
1:56:21	この中の、
1:56:22	穴の、
1:56:24	補強計算しか説明しませんってなってるんですけど、いやなぜその前の三つの項目説明しないのということになって、部分的な説明をご報告をこの
1:56:36	機器でやりますよと。
1:56:38	いう説明をする、この表でするんだと思ったんですけど。
1:56:42	代表っていう言葉になんかとらわれ過ぎているような気がしてて、
1:56:47	耐震のこの表では、黒丸か白丸かとかで整理していたと思うんですけど、なんで生理学違うんですか。
1:56:57	日本年齢のセガワです。申し訳ございません黒丸白丸のセールまでちょっと追いつかなかったっていうのが正直なところです。
1:57:04	今こそです。
1:57:08	この赤線を
1:57:10	需要がない。
1:57:12	何かやり方が違ってるといいう。
1:57:16	はい、深見です。そもそも横軸も耐震は補足説明すべき事項で、水平2方向の影響、鉛直の地震動の云々かんぬんとかっていう話で、



1:57:30	これは評価項目、
1:57:33	なのでこれ一つ一つは別に補足、在庫において一つ一つの補足説明資料を作りますというものでもないんですよ。
1:57:44	はい、南野横尾でございますはい。そういった意味で特に黄色ハッチングしている部分ですとか、いろいろハッチングしていくところです。
1:57:55	トップは、
1:57:57	いらぬ。
1:58:00	日本へのことでございます。そういった意味では例えば黄色ですとか緑のところってというのは、先ほどの話からするともう経産省側に一通り必要な情報をすべて載りますので、
1:58:13	改めての補足説明資料というのは
1:58:17	経産省と差分がなくなってくるのかなというふうに理解しておりました。それ以外のところはごめんなさい、計算書で書いてんだ、方針書で書いてあるのと、
1:58:27	それが計算書でこうなって
1:58:30	統合し、
1:58:32	内容がそれを見れば、見返さなくてもわかるよってというような、
1:58:38	電力だと作ってないんですかね。
1:58:40	少なくとも建設工認だとそういうのを見て、
1:58:48	日本原燃来ます。ちょっと、はい。確認してみます。
1:58:55	はい。そこがですね、
1:58:58	方針の方で、
1:59:02	どう、
1:59:02	本当に
1:59:04	例えば、こういう場合はこれを使います
1:59:09	2、これを使いますって書いてあるんですけど本当かとかっていうのを並べてみて、そうだねっていうふうに思う。或いは、架空の中でどういうふうに書いてあるかっていうところで、
1:59:21	それとの照らし合わせをしてみるとかですね。
1:59:24	ええ。
1:59:26	補足としての意味合いってというのはそれなりにあるんじゃないかなと。
1:59:30	思ってこれまで審査をしていたのでちょっと前例とかを見て、
1:59:35	検討いただければと思います。
1:59:40	はい、2番目オオクボでございますちょっと前年度確認してみたいと思います。以上です。

1:59:47	はい、規制庁深見ですそう、そういうところ、どんな書類で、あとはずっとどういう目的キー何を説明する目的でどんな当初作るのかということころをちゃんと言っていたらと、
2:00:00	認識共有できるかと思いますので、よろしくお願いします。
2:00:08	コサクですって、ちょっと確認ですけど、これ。
2:00:18	俺は、
2:00:20	最初に、
2:00:21	6、
2:00:22	2では使わない。
2:00:24	評価項目だ。
2:00:32	よろしいですか。要望でございますすみません
2:00:35	星鳥居の抜けでございます。
2:00:40	わかりました。これはあれですかね、例示として何かぬ。
2:00:49	はい、井上でございますはいおっしゃる通りでございますちょっといくつか例示としてピックアップして、ちょっと記載したというものでございます。実際はもっといろんなパターンがあると。
2:01:01	いうふうに考えてございます。以上です。
2:01:03	はい。コサクですわかりました。
2:01:06	先ほど回収。
2:01:08	話しましたけど、
2:01:13	各航空でどれを
2:01:18	どこの機器で補足しますかっていうのが、
2:01:22	漏れがないように、整理をするということで、その際になるべく一つの機器説明する方が物のイメージもいちいち、
2:01:34	沸いた上で確認をするということだとイメージする回数が増えちゃうので、
2:01:40	説明項目が多いものをなるべく代表にしようねというところでのこの
2:01:45	普通であれば一番上のものを、まずは説明した上で、残りの部分は、部分的に説明しますと。
2:01:52	ということで選定をされていて今聞いたところだと、右側のジャケット、
2:02:00	すみません、サブの厚さ、
2:02:05	とかは
2:02:07	現状だと、まだマーキングしてないから、それを使ってるものを、その部分載せ
2:02:12	をして、
2:02:13	ピックアップして補足説明

2:02:16	というような形での作業かなというふうに思っています。ここまでいいですか。
2:02:22	はい。病院での報告でございます。ありがとうございますちょっとそういうふうに整理していきたいと思えます。以上です。うん。はい。そうですね。
2:02:32	フォロー。
2:02:33	どう。
2:02:36	応力評価があったり、高圧ガスだ何だ、
2:02:41	けど、
2:02:42	この前のページとかには、その枠がなくて、
2:02:47	どう心当たり説明する
2:02:50	わかんない
2:02:51	これは1ページ2ページどういう対応になってますか。
2:02:59	はい。2番目の窪でございますはい。応力評価については、つきまして解析による評価で、それ以外の、
2:03:06	青ハッチングになっているところが今別紙4-1。
2:03:10	ところでご説明している内容で、例えばポンプAと、
2:03:15	1枚目の別紙4-1の、
2:03:17	中ほどの確認のポンプ編ですとか、支持構造物ですとかそういったところでご説明してる内容になります。
2:03:25	完成品については完成品の評価の一連のところが該当します。以上です。
2:03:32	すいませんコサクです。
2:03:34	解析によるというところが応力評価ですまでは、
2:03:37	そのあとのやつ。
2:03:43	なり、具体にもちょっと言っても、
2:03:49	すいません日本原燃の中村ですけれども、青ハッチングのところ、高圧ガス保安法ですとかこういったものにつきましては1ページ目の別紙4-1でいきますと、
2:04:00	ポンプで内燃機関等に該当するものでして、これらは基本的にその火力基準を満足するものを使用する設計ということで、しいうあれですね別紙の4-2ですとか4-3の表評価には流れていかないものと、
2:04:16	ということで2ページ目のところにも登場してこないという形になってございます。
2:04:24	えっとコサクです。
2:04:26	ですね。それと、
2:04:30	完成品等の違いは何ですかね。

2:04:37	はい、五味ナカムラです。
2:04:40	完成品につきましては
2:04:43	電力さんの例とか見ますと評価書という形でそれに適合したものを使用しているということを確認して、
2:04:54	書類を作っているっていうところがありましたのでそこは
2:04:57	書類を作るということにしたものです。
2:05:01	逆に、
2:05:03	その本
2:05:06	のは、電力では添付
2:05:16	はい。日本原燃仲村です。
2:05:18	クラスの間、クラス3につきましては参考資料としてついているという形になってございます。
2:05:29	規制庁不足ですけど、それは、
2:05:32	何でいけない
2:05:46	はい。
2:05:52	いや古作です。
2:05:55	何でもかんでもつけろって言うつもりではないんですけど、
2:05:59	やってることって完成品と基本同じようなことで、
2:06:03	完成品だって
2:06:06	字数に相当するものでこういうことやってますとかっていうような説明をするんだと思うんですけど。
2:06:11	であれば過料基準の方であったり、高圧ガスでだったりっていうのも一緒じゃないですかって思ってて、
2:06:19	なんで、
2:06:20	差分が出てきちゃうんだらう、同じように言えばいいのになんていう気がしたんですけどいかがですかね。そんなに大層な評価を求めてるつもりはないんですが、
2:06:36	少しお待ちください。
2:06:49	補足です。さらにちょっと補足すると、
2:06:52	と言いつつ
2:06:56	方針なりを示せばいいよって、我々の令和2年6月の方針書で書いてある。
2:07:03	ところもあるので、そことの関係でどうするかとかっていうのを整理をしてもらおうといいかと思えます。
2:07:18	少々お待ちください。
2:08:00	日本原燃仲村です。

2:08:04	下は、完成品のものについては嘘。メーカー基準ですとかそういったものしかないものもあつたりしますので、そういったものについてはちゃんとメーカーの、そういったものについてはちょっと
2:08:17	評価書というものをきちんと作って、お出ししたいと考えていると。一方で火力基準ですとか、高圧ガス保安法というものについては、ちょっとした方法体系に基づいて、
2:08:29	やられてるものですのでそちらの方については、なるべく方針で落としてですねコサクです。
2:08:38	ちょっと検討が不足。
2:08:42	我々障防法とか例示してますけど、それは企画が定まってるからっていうことだけではなくてですね。
2:08:49	それを検証する別の機関があるからな。
2:08:55	一方で、火力基準っていうのは誰が検証し、
2:08:59	してないですよ。
2:09:03	で、その部分は、
2:09:05	電力の方であれば、計算書ついてる。
2:09:14	と言うので、どの程度書くかの考え方がずれている
2:09:18	気がします。
2:09:19	再検討をお願いします。以上です。
2:09:23	はい。日本原燃仲村です。すみませんちょっと再検討させてください。
2:09:33	はい。規制庁三池です。
2:09:37	置かなければ、
2:09:40	スケジュール的なところかなあとと思いますけど、
2:09:45	いずれにしても、
2:09:47	金曜日になるんですかね、いかがですか。
2:09:55	日本原燃の仲村です。はい。曜日に、
2:09:59	お出ししたいと思います。
2:10:02	はい、規制庁、深見です。00 資料は、これを今日の踏まえた 00 として、企業で、
2:10:13	いうこと。
2:10:15	日本原燃仲村ですその通りです。はい。
2:10:19	はい、規制庁コンヴィンスわかりました。
2:10:22	あとこの資料の改訂は特に 2 ページ目のところが、整理が必要。
2:10:30	というところなんですけど。
2:10:34	ある程度その共同評価書でどんなもの、どれぐらいの
2:10:40	項目なり困っていないのかっていうイメージを、

2:10:46	聞いといた方がいいような気もするんですけど、そのあたりどうしますか。
2:11:08	成長カミデつ原燃がもう自分たちでできるっていうのであれば、全然なんてことはないんですけど。
2:11:15	何か大分迷っている要素って、
2:11:20	日本原燃の瀬川ですちょっと私が話してることで、間違いがあれば是正してください六ヶ所側、既認可の耐圧強度計算書もうすでに今日議論されていたような、
2:11:33	表形式になっているんですね。ある機器に対して横軸に評価部位みたいなのが並んでいて、縦軸にその評価をやるに必要な、
2:11:43	各種パラメーターの縦軸パラメータが並んでいて、必要な情報というのが、ポチポチポチと入っていると、そういう一覧表の形式に切りかもなっていて、
2:11:55	条件変更がある、今回の新たに評価する機器に対しても同じようなフォーマットで出すのかなというイメージを持っておりました。なので、
2:12:07	藤カミデさんのリクエストに対してはですね新しい設備ではないんですけども、既認可の耐圧強度計算書のフォーマットのイメージを見ていただくということで、一応議論できるかなと思ったところです。以上です。
2:12:27	のみのございますはい。
2:12:30	F e l i C aの請負計算書でいきますと情報がかぶってくるところを、ありますので、例えば耐震参考に仕様といいますか要目にかかるようなところは一つまとめて、
2:12:43	またそれ兵庫次の評価ですね評価に当たるところ、また、
2:12:48	ちょっとまた見直しの形は少し、
2:12:52	のかなというふうには理解してます。以上です。すいませんかぶせるように申し訳ないんですけど、なので、既認可の内容の先ほど計算書っていうものを一つ見ていただいて、
2:13:04	記載の内容ここの情報っていうのは、かぶってるところだからこれは評価方針側に預けます、ここの部分は計算書に残しますというのを、具体をもって、
2:13:16	議論できるかなと思ってるので、まずそのまんま素材をお出しさせていただいて、私どもの説明の中でですね、ここの内容が、
2:13:28	上流側に預ける内容ですよというのを説明させていただければなと思っております以上です。
2:13:38	はい。政調会ですが、変わりましたというかそれはそれでまた免田ヒアリングから何、またセッティングをして、
2:13:48	です。

2:13:53	はい。日本原燃の瀬川です。
2:13:56	次のスケジュールのところですか。にちょっと入ってきますけれども、
2:14:02	これの人と私の方からというか、やらなきゃいけない宿題が増えてる中で、あれですけど金曜日に、今計算書表、強度計算書、
2:14:13	のサンプルも含めた形で、さらに本日お示ししていた資料というのを、在庫の場合は、耐震のように類型化に関する個別補足説明資料というのがなかったですので、
2:14:26	個別補足説明資料を新たに起こしてですね、その中に一式まとめて、
2:14:32	示せたらなあというイメージを持っておりました。18日にです。以上です。
2:14:41	はい。規制庁、
2:14:46	藤他在庫なければいけませんか。コサクです。
2:14:57	というか、要望というか、あれなんですけど、
2:15:00	我々の方針としても、
2:15:05	先ほど言った
2:15:07	他機関で検証というか確認というかされているものを二重で確認スルーのは合理的ではないという、
2:15:17	ところが、
2:15:18	あって、
2:15:20	簡略的に方針でっていうふうには言っているもののですね。
2:15:25	原燃の対応状況を見ると、
2:15:28	本当にそれ一。
2:15:30	移行して理解して対応してると。
2:15:34	大丈夫と。
2:15:36	非常にわからないところがあって、添付書類ではその方針で済ますにしても、
2:15:43	それを補足として何か代表とし、
2:15:48	こういうふうに認識して対応してますとかという補足をそれぞれ作ってもらえないかなと思うんですけどいいですかね。
2:15:59	それぞれじゃなくてまとめてでもいいですけど。
2:16:06	やはり日本原燃仲村です。やはり、承知いたしましたそれは例えば種類ごととか、その規格等とかそんなイメージでよろしいんでしょうかね。
2:16:16	はい。
2:16:18	それ、そこまでやってくれば、もう問題なくて、それもまとめてでも構い
2:16:23	具体的に言えば添付書類の中で方針で書かれているところの、
2:16:30	幾つか具体例で説明するというふうにイメージしてもらったら、

2:16:37	はい、わかりました。
2:16:45	はい。規制庁上出です。あとなければ、今日在庫はゼロに今やろうと思 ってたんですけど、スケジュールの話も、
2:16:56	やっぱしたそうなのでさっきスケジュールの話ですか。
2:17:02	はい、日本原燃の瀬川です。
2:17:04	ではスケジュール、もうすでに耐震と耐圧でもうスケジュールに踏み込 んでお話をさせていただいているので、改めてといったところは、特に、
2:17:16	ないかなと思っておりますが、すいませんスケジュール資料、
2:17:21	の、
2:17:26	スケジュール資料の3ページ目ですね。はい。二つについては一応18 を目標に、各条00と、類型化の補足資料という形で、今日議論させて いただいた内容プラス、プラスアルファですね。
2:17:42	在庫なんかは計算書の例というような話もありましたんでそういったも のをおつけして、18日に提出させていただきたいというふうに考えてご ざいます。
2:17:52	ただ先ほど申し上げた通りですね他の案件もちょっと重なっているの で、ちょっと在庫と耐震はもう最優先かなとも思っておりますけれど も、
2:18:03	全体見通しでのですね、資料提示スケジュールってのは正式なや、いつ もお出ししてるスケジュールで再提出させていただければと思います。
2:18:12	その下の竜巻以降ですね。
2:18:16	につきましては先日、ヒアリングの結果を踏まえまして、少し医師の置 き方変えてございます。
2:18:25	大きく、藤勝真木グループ強度計算が必要になるような竜巻グルー プと、ちょっと異質な外部火災、
2:18:36	あと、溢水薬品、あと火災による損傷防止っていうのはそういう環境を 特定しなきゃいけないようなそういう種類の
2:18:44	者たちというような三つのグループに分かれるかなと思っておしま して、まず竜巻と外部火災と溢水に対してですね28日に、
2:18:54	今日耐震で議論させていただいたような資料を提示させていただいて一 発目認識合わせをさせていただきたいと思っております。それを1回で 終わらないと思っておりますので、
2:19:06	もう1回、12月2日にやると。
2:19:10	ということです。その時にはある程度1回で大まかな認識ができると思 っておりますので、別紙4相当といいますか別紙3相当といいますか00 資料とは別刷りでですね。
2:19:24	概略版というのを同時に提出させて、翌週にヒアリングを設定させてい ただきたいと。すいませんこれは機器希望で線引いてます。提出して、



2:19:37	2日後にヒアリングっていうようなそういう
2:19:39	フットワークの軽さでちょっと引いちゃっていて、全然NRAさんのですね、移行と踏まえない規模のスケジュールになってます。ちょっとお断りだけさせていただきます。
2:19:51	最後にですね8日ぐらいにまとまりごとにどういう代表を選んでいくんだろうねといった外観の認識合わせですね先ほど在庫でやらせていただいたような、
2:20:05	形で認識合わせというのを、8日ぐらいにやりたい、資料として提出したいというふうに考えております。で、火山とかですね、竜巻脳最初の初回の議論。
2:20:17	見ていれば、同じような整理になるっていうのはもう見えると思っておりますので、火山のところ見ていただきますと1-1の資料ってのはもう1回で終わらすというような形で線を今引いていたところでございます。
2:20:31	以上です。
2:20:40	はい。規制庁管理です。まず資料なんですけど、なんで。
2:20:46	この3枚ものになっちゃうのか。
2:20:48	スケジュールの話するだけだったらこれだけでいいんじゃないのって思うんですけど。
2:20:53	なんでこんな、
2:20:58	はい、日本原燃の瀬川ですすみません前回14日に提出させていただいた時に、上2枚をつけていたので、
2:21:08	今回もちょっとつつ、そのままつけちゃったといったところで上出さんがおっしゃる通りですね、3枚目だけでいいんですけども、一応
2:21:18	項目出しの①-1とか2とかって書いてあるこの項目が何なんだというのが一応フロー上に示していたのでそういった意味でもちょっと付けつけたものです。はい。以上です。
2:21:30	はい。規制庁岡部ですとりあえず、
2:21:33	わかりましたというかあんまりおっきな問題では
2:21:37	いいんですけど、とりあえずそうですね耐震在庫18で22と。
2:21:45	ということで、これ1日ずらしてもって感じもするのととりあえず、
2:21:55	なるべく希望に沿うように、ヒアリングをセッティングしようかなと。
2:22:00	いうことは思いますけど、
2:22:03	何だろう。
2:22:05	この表で書かれちゃうと、機器来たくないのが、耐震でいう施設か実態調査って、
2:22:13	今更何やってるのって感じがするんですけど。
2:22:17	一応聞いたといえますか、そんなことさえ

2:22:25	はい。日本原燃の瀬川でございます。
2:22:28	今まさに、別部隊でやっている作業そのものですが、実際に出てきているメーカーから提出されている設計図書ですね、その設計図書っていうのが、
2:22:41	どういう形でチェックが進められているのかといった部分を確認しながらですね、機器ごとに耐震計算の設計当初出てきてますけれども、
2:22:52	その耐震計算っていうのは、どういう手法でやられてるかっていう着て、着眼点で見てます。その手法というのがですね、実態として今調査してわかってる範囲では、
2:23:05	機器耐震、うちの機器耐震グループが。作業会で定めた評価方針というのが、来機種ごとにですね、作成されてます。
2:23:17	その評価方針を参照して、構造図を見ながらその評価方針に沿って耐震計算がされていいよねという、施設課のチェックがなされ、
2:23:29	さらにその評価方針に評価方針に対してですね、いろんな緒元を入れて正しいアウトプットが出てるという一連の
2:23:40	チェック作業がやられている様というのが見えてきてますそれぞれーそういった作業が、作業の流れにイレギュラーなものがないか。
2:23:50	機器耐震が定めてる評価手法に載らないような独自のやり方やものとかですね、もうなさそうなんですけれどもそういうものがないのかといったようなところをですね今、
2:24:03	一つ一つというわけではないですけども、メーカー単位、施設課単位、あと、紀州単位というような形で分けてですね確認をしているところでございます以上です。
2:24:16	はい、規制でちょカミデです。
2:24:21	どれほどそれが、
2:24:25	この発端となった問題意識の解決に
2:24:29	どこまで寄与するのかなっていう気はしますけど、あまり口を出すものでもないので、
2:24:37	そうですかって感じはしますがやっぱり、
2:24:41	類型なりその設計プロセスを、のまとまりを考える人が、ちゃんと中身知ってるっていうことなんです。なんで、
2:24:56	何か方針に従ってちゃんとやってるかをチェックするっていうのは、印象としてはちょっとずれているような感じがします。どちらかというと、
2:25:06	各施設課単位なり、要は誰がちゃんとしてるのかっていう把握を、原燃の中でクリックして、そういう人たちを参画して、ちゃんとまとまりなり設計をしたり、

2:25:21	考える、考えるこれでいいのか、入れないのかっていうのを、議論するってことなんじゃないかなと思います、いずれにしても、この辺はまた会合でも話を聞き、
2:25:34	これは
2:25:36	対応しっかり対応してもらえればと思います。私からは以上です。
2:25:46	他、規制庁側から特に耐震在庫以外のスケジュール含め何かありますか。
2:25:54	コサクです。
2:25:57	耐震在庫以外のところで、瀬川さんから、短時間でまだこちらの、
2:26:03	状況もっていう話がありましたけど、最初ですね、①の1っていうだけであれば、今日もこの日の、
2:26:12	ヒアリングをしているわけで、別にいいんですけど、
2:26:17	その次の別紙4相当といったところろうについて、
2:26:22	どれぐらいの話が必要なのかということなんですけど。
2:26:28	それも今日やったのに少し具体が示されるという、
2:26:34	ただ示されるっていうかす、もう少し具体を見ながら議論ができるということのレベルでよければ別に
2:26:43	いいんじゃないかなと思います。一方でその書いてる内容がどこまでってというような話をされると、
2:26:49	見る時間が必要ですねっていうことになっちゃうんですけど。
2:26:53	大体、
2:26:55	奥新居。
2:26:56	第1回申請分の添付書類。
2:27:01	にはねるといところの部分じゃないということで、
2:27:07	骨格が整理されその類型として、
2:27:13	影響ないよっていうぐらいの
2:27:15	確認で、
2:27:16	いいからこの時間っていう理解でいいですかね。
2:27:22	はい。日本年のセガワです。はい第1回立て付けに影響がないといったところはもちろん前提にありますし、あと、第1回で竜巻とかの条文は、00資料でしっかり
2:27:37	方針の議論させていただいてるという前提。
2:27:40	知識の前提があるといったところでこんなスケジュールを引かさせていただきました。で、今コサクさんからあった別紙4相当ですね今日耐震の議論、
2:27:52	在庫の議論なんかを見てもですね、あんまり今日の資料にさらに肉付けするものが本当に果たしてあるのかというと、それも、

2:28:03	なくても十分かなという感じもちょっと印象を受けておりますので、ここは必要に応じてといったところかなと思っております。思いました。以上です。
2:28:14	はい、古作です。わかりました。それであれば、
2:28:21	ですけど、
2:28:22	一方で、今日の資料見ても、本当の
2:28:30	気が整合とれてるのっていうのは、
2:28:33	いまいちぴんとこない。
2:28:35	ですね。
2:28:36	実際耐震棟在庫でもう、
2:28:39	認識がずれてるような感じもありましたし、
2:28:42	そういったところでは、生煮えであっても別紙4相当としてどんなことを考えてるのかっていうのをお見せいただくのは認識共有としては、
2:28:52	必要かなっていうふうにも思いますので、
2:28:55	作業を進めていただければというふうに思います。以上です。
2:28:59	はい。日本原燃の瀬川です。先ほど在庫で計算書能ちちょっと概観というお話もありました。そういう観点でず、やはり他事象もですね、
2:29:11	計算書の外観というものが一つ、見えた方がですね、より認識合わせとしては有用かなとも思いましたので、そういった部分をちょっと考慮しながら、
2:29:23	工夫しながら、1-2の資料は対応していきたいと思います。以上です。
2:29:33	規制庁の田尻です。外部事象とか内部集計のやつが28以降でちゅうんで、そこ自体は別にいいんですけど今日耐震とかの話聞いていってイメージはわかったんですけど
2:29:45	竜巻とカーに関しては確かに今までやってきてるやつでもどういうふうにしてこのブルーだっっていうのは、何となくイメージはついてる気はするんですけど、今回、説明があった耐震とかに照らして、どこどこが対応してっていう感じでやったときに何か認識がずれるような気もしないではないところが若干あるので、
2:30:03	結果、合ってるような気もしつつなんですけどそこちょっと聞いてみないとわからんところもあるので全部の別に事象を持ってこいって話でもないんで、とりあえず代表選手どっか持ってきていただいて認識合ってるかっていうところ合わせのやつだけでも早めにやっていけたら、まあ、
2:30:19	羽根ではないかなという気がするんだよろしくお願いします。自分からは以上です。
2:30:26	はい、日本へのセガワですはい、承知いたしました。
2:30:34	藤規制庁神戸です。他、規制庁は変わりますか。

2:30:42	なければ、一応最後に、在庫 02 ですかね。
2:30:49	月曜日県サガワの面談で、話題に上がったところで、野瀬。
2:30:58	必要でね考慮されて様々な
2:31:02	事項に対して、設計上どう手当するのかあとは保全上と手当するのかみたいなところを聞かせて欲しいと。
2:31:13	いう話をしていますのでそういったところを中心にお話しただけだと思いますけど、よろしいですか。
2:31:31	はい、4 件目ナカムラです。
2:31:34	ちょっと振り返りも含めてなんですけれども、在庫 02 の資料のですね 17 ページ目のところに、まず一覧で考慮すべき事項というのをちょっと載せておりますと。
2:31:46	ということで上が発電炉で、その下が主な劣化事象という形になってございます。この中で
2:31:55	在庫の中で考慮するものは①番、あとは在庫に直接関係しないものが、②番と、
2:32:02	あとは想定されない事象のためについてというのが形で①番から、
2:32:07	④番までちょっと振ってございますと。
2:32:10	いうところになってございます。このうち一番下の方にあります、高経年
2:32:16	技術対策のところの中性子照射脆化ですとか、照射誘起型応力腐食割れ A d d 二相ステンレス来
2:32:27	につきましては、
2:32:29	基本的には
2:32:30	在庫の中では想定されない事象のために、新たに考慮不要という結論にしております、
2:32:37	9 ページ目見ていただきますとわかる通り、
2:32:41	一応、基本的には対象外ですけれども、レッカー一経年劣化の差異については後、再度確認して実施すると。
2:32:51	というような形で、この資料としてはまとめているという状況になってございます。それで基本的には設計上ですね考慮していないものについては保全の中でも一応今考慮していないと。
2:33:04	いう形になってございます。
2:33:07	ちょっと簡単ですけれども説明としては以上になります。
2:33:14	はい。規制庁カミデです。17 ページにある実証でまず、
2:33:21	①でやっているものは材を構造としての設計で、設工認として考慮します。
2:33:31	ということ等ですね。

2:33:35	はい。日本原燃仲村ですその通りです。はい。
2:33:39	はい。設置を加味して、
2:33:42	②番については、
2:33:45	材料構造に直接関係しないため、
2:33:49	設工認設計には関係しないんだけど、
2:33:56	じゃあ何か手当をしているのかっていうと、どうですか。
2:34:04	少々お待ちください。
2:34:15	日本原燃仲村です。丸尾小野田劣化事象のところ、再処理って書いてあるところの②番絶縁同通信をコンクリート強度の低下については、
2:34:26	現状の保全の中で考慮しているという形になってございます。
2:34:35	あと、規制庁カミデですね、まず網羅的に、
2:34:40	説明をしてもらいたいんですけど主な劣化事象、
2:34:46	等、他にも②番、高経年技術対策っていうところでも②があるんですけど、それぞれどういう対応か教えても
2:35:04	少々お待ちください。
2:35:06	中身としてはほぼ一緒なんだとは思んですけど、
2:35:32	全戸にやってて、結果、多分別の資料で皆がやってるから、少々お待ちください。
2:35:41	お金が動いてない。ただ、穂積大谷はなし。
2:35:45	これはもう関係ない。
2:35:50	現場の方で目通しお待たせしました人間ナカムラです。
2:35:54	今、劣化事象のところを書いてある②番とあと、保険技術対策のところの①番ありますけれども内容としましては両方とも、
2:36:05	同じような中身になってまして、どちらも基本的には考慮していく事項ですという形になってございます。それで劣化事象の中への絶縁とか導通確認等、ドウツウについ不良については、
2:36:19	保全の中でそういう絶縁傾向ですとか導通確認をしていくということで前で確認していくような形になっております。
2:36:29	はい。
2:36:31	そのような形です以上です。
2:36:35	藤規制庁カミデです。
2:36:38	保全って言われてるのが綿Cはちょっと詳しくなくてそのあたりちょっとピンとこないんですけど、保全そちらが今保全と言われている確認っていうのは活動っていうのはどういうことなのかと。
2:36:53	あと 16 ページにはその劣化事象についてはっていうので県で川勝実しようかと。
2:37:01	いうのがあって

2:37:03	もう、
2:37:04	これとはまた別なんだと思いますけど、そのどういう。
2:37:09	何だろう設計があり、
2:37:13	次にその保全っていうのがあり、あとは経年劣化技術評価っていう感じなのかもしれないんですが、それぞれどういう、それぞれどういうものか、まず説明いただけます。
2:37:39	はい。
2:37:39	郡司ナカムラです。
2:37:43	まず設計につきましては設工認の中で考慮すべき、作るにあたって設計するものまたそれを踏まえて設工認の中で展開するものと、ちょっと考えております。
2:37:54	あと保全については
2:37:57	再処理施設していく中で、保安規定の元っていうんですかねそういった中で、保全計画を作って定期的にその機器のメンテナンスですとか点検をやっていくものと、
2:38:11	一旦考えていることを考えております。河村さん。
2:38:15	はい。
2:38:16	曖昧だな。
2:38:18	今下のイシハラでございます。先ほどの17ページ②番と書いてますけど、結局その前のページの方でどここの条文に従って要求を立てて、
2:38:31	それが維持できるように管理していきますという書いてるように設計ではその機能を達成するために必要な条件を、これ定めて、その条件がクリアできるような設計上の担保事項を書いた上でそれを達成すると。
2:38:44	いうのがあって、保全の方は、定期的に確認をしながらその担保事項であるものの所、数字であったり、状態あたりが維持できると。
2:38:54	いうことを確認に行くということかと思えます。長期のスパンでいくと、逆に言うとその定期的に見ているものをさらに見るのに加えてそれ以外の、
2:39:04	点検なり何、維持管理の中で見ていくべきことが本当はないのかどうかというのを、もう一度長期スパンを結果を踏まえて、確認しに行くということだと思ってます。なので、
2:39:17	もうちょっと多分17ページを整理しなきゃいけないくて、②番って書いてある真ん中のところは、いずれかのところで必ず要求事項があるはずで、設計上の要求事項がどこで、
2:39:31	設定されているかと言うことを、
2:39:34	銀行を張った上で、かつ長期、結構経年化みたいところは、関係ないよと言ってるものも含めてそういうことが起こってないよねという確認をして、

2:39:45	その先の保全のプロセスに反映すべき事項が本当はないかどうかを見に行くという仕組みが、もともと考えているやり方かなと思ってます。以上です。
2:40:00	はい。規制庁カミデです。
2:40:03	ちなみにこの③番っていうのは、
2:40:08	どういう手当になるのか、将来にわたっても全くSPARTするのかっていうとそういうわけではないですよねそう、そういうことなんでしたっけ。
2:40:22	日本原燃石原でございます。設計上全く考えられませんといっではじくだけじゃ多分、高経年化のさらに先の話は管理できないので、
2:40:33	そういうものも設計でないよねといったものも含めて本当に起こってないよねっていうところは多分最初に施設の特徴を踏まえて見にいかないといけないんじゃないかなと思ってますけど。
2:40:45	まずそのシステムが多分、今構築できてないような気もするのでと言っても、そういう年数になってきてるところもあるので、そこは多分ちゃんと整理をして本当に見ないのかただ、長期的なスパンを考えたときに、
2:41:00	念のためでも確認しとかなきゃいけないのかっていうところは整理が必要かなと思います。以上です。
2:41:06	はい、規制庁上出です。頭ではじくんじゃなくて、とりあえずは候補に入れておいてやっぱり関係ないねっていうことなんじゃないかなと思いますのでその辺りも整理してもらって、
2:41:18	説明いただければと思いますが。
2:41:21	あとは、
2:41:24	この間の月曜日の県サガワとの面談で気になっていることとすると現に食う。
2:41:33	ノー。
2:41:34	検査を。
2:41:36	代表機器でやりますみたいな。
2:41:39	腐食速度の進展を全部のきキーをやるんじゃないかって、代表でありますと、
2:41:49	んないっていたのでその代表から何かしらその計算をしてっていうことなんだと思いますけど。
2:41:57	そういうことをするときにもう
2:42:02	いろんな可能性を、
2:42:04	排除しないで、
2:42:07	これ、減っていたとしてもこれぐらいですと。



2:42:10	いうふうにスルーべきじゃないのかなと思っていてそういうところでも前広に、いろいろ検討が必要なんじゃないかなと思ってんですけどそのあたり、学校ですか。
2:42:29	古作です。ちょっと重ねて申し上げると、
2:42:32	他のもう、
2:42:33	これこれまでの、
2:42:35	話も含めなんですけど、今言ったところ、逆流しながら言うんですね。
2:42:42	計れない場所っていうのが、最初の場合多いので、はかれる場所で測ってそれと同等の同等以下の腐食環境のものはそれで評価をして、
2:42:54	必要肉厚を満足しているという判断をしよう。
2:42:58	いう考えだと思うんですけど。
2:43:01	その場合には、はかれる場所を用意するっていうのは検査性という関係からは設計の一部なんです。
2:43:08	そういったところがちゃんと拾い上げられてるのかどうか。
2:43:12	ていうのが、ちょっと説明としては不十分じゃないかなって整理が不十分じゃないかなと。
2:43:18	いうふうに思ってます。
2:43:21	で、
2:43:25	さっきとくに先ほど02だったり丸さんだったり、ところもうちょっと整理をしてという話ありましたけど、
2:43:32	この資料は在庫での資料なので、どうしても耐圧部材じゃないみたいな話での、
2:43:42	性能的なものについては対象外にしてしまうと。
2:43:46	ということなので、そこまで十分手当ができないっていうことなんですけど、その辺りも含めてどうヒアリング対応していくつもりかも含めて、
2:43:57	ちょっと話が広くなっちゃいましたけど、
2:44:03	気になってます。
2:44:06	亀井さんちょっと9、
2:44:08	なところから広げちゃって申し訳ないんですけど、
2:44:12	と、私の思ったのと、
2:44:15	カミデさんの思ったのとか、何かずれがあります。
2:44:20	カミデです。
2:44:22	この辺りは、
2:44:23	もうちょっと私と古作さんも話をしてというか私も少し勉強しなきゃだと思っていたところで特段今、差分があると。
2:44:35	いうことではないですが、いずれにしても

2:44:41	今、私はコサクさんが言ったことに対して基本的に材料構造に紐づけて話をするもしくは個人の方ですけど、うん。は在庫の方で引き取って
2:44:55	認識共有しておくってことなんじゃないかなと思ってます。事業者の方はどうですか。
2:45:13	日本原燃仲村です。
2:45:15	先ほどの腐食代表の考え方っていうかもともと設計にはね返ってくる部分ですよねっていうところは非常にちょっと、ご説明いただいてよくわかりましたので、
2:45:26	ちょっと
2:45:28	今、
2:45:29	代表、多分在庫で多分やるしかないのかなと思いますのでちょっと
2:45:34	我々だけじゃなくてですね、関係者も社内の関係者も入れて、
2:45:39	そういったところをちょっと検討していきたいと思います。はい。
2:45:44	コサクです。今関係者と言われたのが、専門検査部門の面談の時に非常に疑問に思ったところで、
2:45:53	私は、我々は県さあ、
2:45:56	所管なので、保全は知りません、設計は知りませんみたいな感じだった。
2:46:02	そうじゃないでしょっていうことをその場ではお話をしている、
2:46:07	今、設計の観点からも、
2:46:11	検査についての配慮というのが必要だよということをお話したんですけど、
2:46:17	検査って言ったで、さっき少し石原さんが言われましたけど、
2:46:22	維持管理をするということが
2:46:26	大枠でいうと、目的の方に保全がなりますがその中身としては点検だけじゃなくて、補修とかも入るわけですよ。で、その範囲を超える場合に、改造ということになり設計に戻ってくる。
2:46:40	いうことになっていて、
2:46:42	補修をできるようにするっていうのはまた設計なわけですね。
2:46:50	また、補修をするからとか、交換品としてっていうようなことで、設計所、それに、
2:46:59	依存ちょっと行けないですけどそれを前提として、設計を決めると、要はその減肉っていうのは交換すればいいんだから、
2:47:11	特にその腐食試料を設けなくてもいいとかですねこの程度の腐食をすることを前提に交換をすることで、現状の
2:47:19	設置する肉厚はこれでいいとかですね、いう話をしていくということなので、双方向に、条件が入って、

2:47:29	いうものだということで
2:47:34	それぞれの人がちゃんと認識をして、
2:47:39	作業しないといけない。そのスタートが設計だと。
2:47:42	ということなのでしっかりと関係者すべてと話をして、それがわかるように、資料作っていただければと思います。先ほど上出が言いましたけど、
2:47:55	検査なり保全っていうところ、
2:47:58	の話も工事の方法に繋がってきますんで、
2:48:02	そういったこともどうあらわしているのか、あらわす切れていないのかというの、しっかりと見て考えていただければと思います。
2:48:17	はい。日本原燃仲村です。はい、承知いたしました。
2:48:21	規制庁上出ですこないだの面談もあれですね、仲村さん、大窪さんは出席されて、状況は理解いただいているっていう
2:48:34	やはり日本原燃ナカムラですはい。出席しておりましたので状況は理解しております。
2:48:41	はい。規制庁鏡です。なので今日のヒアリングも踏まえてまた改めて話を聞くということですから、その準備も、よろしく。
2:48:54	します。
2:48:57	あと、規制庁が
2:48:59	もしくは原燃側からでも、何か確認事項ありますか。
2:49:11	規制庁岡見です。特にありません。申し訳ない。
2:49:16	面談の時は、
2:49:17	カミデから話あったと思う
2:49:19	けど、
2:49:23	検査の時の判定に使う式を、
2:49:29	強度計算書のところを引用するような形の話されてましたけど、でも実は式はちょっと違うというようなことがあってあの辺りってどうするつもりか何か整理されてます。
2:49:50	日本原燃仲村です。はい。そこについては今現在整理中ですすみません。
2:49:57	コサクですわかりましたそれも、
2:50:04	はい。それはあれですかね、ヒアリング
2:50:08	材今在庫だけじゃなくてトータルの話でっていう話になりましたけれども、そういった形でこの資料をリバイスしながら、ヒアリングでという、そんな形でというイメージでしょうか。
2:50:23	そうですね検査でこういうふうに、
2:50:26	2時間、

2:50:32	後で説明で、
2:50:35	と思いますんで、1年見えるようにして、資料作っていただければと思います。
2:50:43	日本原燃仲村ですはい、承知いたしました。ちょっと
2:50:47	わからない場合、こともあるかもしれませんのでその時はちょっと相談に乗っていただくこともあると思います。はい。以上です。
2:50:56	はい、規制庁カミデでその事務的な部分は聞いてもらえればと思いますし、この資料、在庫ゼロに全部やるかっていうと、そうでもないような
2:51:09	先ほどの腐食の式の話は確かに、呼び込みつつも違うことやってるのなんだろうな、まず事実をちゃんと言ってもらおう。
2:51:20	っていう感じもしますから、そういった対応でよろしくお願いします。
2:51:25	補足です。ごめんなさい。追加で言うとその資料って共通11位なので、
2:51:31	あちらの資料ではなくて、この設工認の資料なんですよね。
2:51:37	なのでそちらの方も、
2:51:40	どのタイミングでどう出すのか。
2:51:42	そっちの方で説明するのでこっちではこの部分でっていうのはあってもいいとは思うんですけど、いずれにしても、共通11を、
2:51:50	提示いただくタイミング、梅田の時には次の補正までに渡してねというふうに申し上げましたけど、
2:51:58	こちら、今の話も踏まえて、進めていただければと思います。以上です。
2:52:07	はい。日本原燃仲村です。承知いたしました。
2:52:13	はい。規制庁上井です。
2:52:15	他、特になければ、一応議題としてはすべて消化しましたかね。
2:52:23	全然大丈夫。
2:52:25	はい、日本連ナカハマですはい。
2:52:27	本日予定してた分すべてご確認いただいたと認識してございます。
2:52:33	はい。規制庁神です。全体通じて、規制庁側から、原価は何かありますか。
2:52:42	特になければ、ちょっと遅くなってしまいましたが、今日の日は、
2:52:49	ます。